

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	福祉総務課長	尾高 淳一郎
健福-01	地域福祉推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	福祉総務課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	市民自治	施策の方針	市民自治

1 事業の目的

対象	市民等
意図	健やかで心豊かに暮らせるまちづくりに向け、新たなコミュニティや仕組みづくりを進めるため。
効果	地域福祉の推進が図られる。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉団体、地域住民の生活課題に対する取組への支援等を行った。 ・地域住民による地域課題の把握と課題解決への取組を進めるため、地域アセスメント活動を中心とした地域福祉推進活動への支援を行った。 ・地域福祉計画の推進を図った。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	地域連携推進担当事務	地域連携推進担当者の派遣	—	— / — 0 / 116	— 0	— 0	
02	地域福祉推進事業等助成事業	地域福祉推進活動支援補助金	社協のなんでも相談窓口での相談等受付件数(件)	— / — 3,600 / 3,600	— 3,600	60 3,600	
03	地域福祉計画推進事務	地域福祉計画推進委員会の開催等	計画の成果指標を達成している指標の数(件)	— / — 634 / 1,713	— 276	15 276	
04	一般事務経費	—	—	— / — 0 / 90	— 0	— 0	
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	4,234 / 5,519	5,519	3,876	
			事業費の合計(千円)		4,234 / 5,519	5,519	3,876
			人件費(千円)		5,845	7,739	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.6	1.0				
会計年度任用職員	1.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	地域連携推進担当事務	当該事務は令和3年度から実施する包括的支援体制推進事業の準備として行っていたものであり、令和2年度で地域福祉推進事業における事務は終了したため。	大船地域における地域福祉活動や市民活動を情報収集し、地域に存在する社会資源の把握を行い、また地域の相談支援機関をはじめとする活動者間の連携づくりを行うことで、地域で支え合える仕組み作りや、包括的支援体制の基礎を構築した。	特になし
02	地域福祉推進事業等助成事業	当該補助金をもとに市社協が実施している地域福祉分野の事業の中でも、「社協のなんでも相談窓口」は、本市の地域福祉計画の目標に掲げる「総合的な相談体制の確立」に大きく寄与するものであるため、その実績を指標とした。	「社協のなんでも相談窓口」を支援することは、悩み事を地域の中で解決する一助となるものであり、市民自治の確立に向けた支え合える仕組み作り	事業の実施主体は市社協であることから、市社協との連携、協力は不可欠である。より緊密な意思疎通を図る必要がある。
03	地域福祉計画推進事務	地域福祉計画の進捗状況を把握するために定めた各年度の目標数値が別途あり、その目標数値を達成している指標の数	地域福祉計画を推進することは、「お互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きるまち」を実現することであり、市民自治の確立に大きく寄与するものである。	計画期間の初年度である令和2年度はコロナ禍により多くの施策が停滞することとなった。令和3年度以降、計画をどのように進め、目標へ近づけていくか、進捗管理等を十分に行う必要がある。
04	一般事務経費	当該一般事務費は地域連携推進担当事務に付随するもので、令和3年度以降の予算措置はないため。	大船地域における地域福祉活動や市民活動を情報収集し、地域に存在する社会資源の把握を行い、また地域の相談支援機関をはじめとする活動者間の連携づくりを行うことで、地域で支え合える仕組み作りや、包括的支援体制の基礎を構築した。	特になし
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>・本市の地域福祉推進のため、地域福祉計画の進行管理を引き続き行うと共に、市社協への補助を継続するが、「社協のなんでも相談窓口」については、包括的支援体制推進事業における相談体制の構築の中でその機能や実施を見直すことも視野に市社協と調整を進める。</p> <p>・令和元年度及び令和2年度に実施した地域連携推進担当事務は、その成果を令和3年度以降、包括的支援体制推進事業に引き継ぐこととし、地域福祉推進事業での実施は終了とすることから、事業規模は縮小。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	計画の成果指標を達成している指標の数						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域福祉計画の進捗状況を把握するために定めた各年度の目標数値が別途あるため、その目標数値を達成している指標の数を指標とすることで、当該事務の推進状況を明確化できるため。	目標値	-	15.0					
	実績値	-						
	達成率	-						

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項							
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	福祉総務課長	尾高 淳一郎
健福-02	社会福祉運営事業	■ 自治事務	主管課	福祉総務課
		■ 法定受託事務	関連課	生活福祉課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	市民等
意図	社会福祉事業の円滑な執行を支援するため。
効果	社会福祉の増進に寄与する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- ・社会福祉事業全般の運営に係る経費を執行した。
- ・社会福祉事業全般に係る福祉総合システムの機器賃借料や保守に係る経費を執行した。
- ・社会福祉法人の設立、定款変更等の認可事務を行った。
- ・社会福祉法人の指導監査等を実施した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	社会福祉運営事業	福祉総合システムソフトウェア保守、福祉総合システム機器賃借等	—	— / —	— / —	—	
02	社会福祉法人設立監査等事務	社会福祉法人監査支援業務委託	1法人あたりの平均文書指摘数(件)	— / —	— / —	3	
				1,155 / 1,485	1,485	1,430	
03				/	/		
04				/	/		
05				/	/		
06				/	/		
07				/	/		
08				/	/		
09				/	/		
10				/	/		
		財源内訳	国県支出金	/	10	10	
			地方債	/			
			その他特定財源	10 /	251	251	
			一般財源	31,686 /	32,020	31,300	
			事業費の合計(千円)		31,696 / 32,281	31,561	
		人件費(千円)			33,115	17,800	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	4.2	2.3				
会計年度任用職員	1.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	社会福祉運営事業	福祉総合システムの運用保守、システム機器賃借等が主な業務内容であるため。	福祉分野の各施策を実施するために必要な福祉総合システムを維持する事業であり、本市の福祉サービスには必要不可欠な事業である。	特になし
02	社会福祉法人設立監査等事務	定期指導監査、財務諸表の確認を行うことで、安定的な社会福祉法人運営を担保することを目的とする事務であり、監査で文書指摘に該当する事案の減少が適切な法人運営に繋がると考えられるため。	高齢者施設、障害者施設、保育施設を運営する社会福祉法人の安定的な運営を担保し、多様な福祉サービスの提供を維持するために必要な事業である。	令和元年度に設立した社会福祉法人の決算処理に多くの問題があった。業務委託している監査法人と連絡を密にし、今後も継続的にフォローしていく必要がある。
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
			協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>・本市の多様な福祉サービスを支える福祉総合システムについて、安定的な稼働を確保するため引き続き管理していく。</p> <p>・社会福祉法人指導監査については、社会福祉法人の安定的な運営が、高齢者、障害者、子どもなど多くの市民の生活に寄与するものであることから、専門家である監査法人の支援を得ながら引き続き指導していく。また、他市の指導監査体制について研究していく。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	監査における文書指摘事項の数						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
定期指導監査、財務諸表の確認を行うことで、安定的な社会福祉法人運営を担保することを目的とする事務であり、監査で文書指摘に該当する事案の減少が適切な法人運営に繋がると考えられるため。	目標値	-	3.0					
	実績値	-						
	達成率	-						

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	令和2年度社会福祉法人指導監査における訪問監査件数と文書指摘数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市			
他市実績	5法人	1法人	9法人	9法人	8法人			
	20件	0件	4件	40件	61件			

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	<p>・1法人当たりの文書指摘数に換算すると、本市の指摘数は少なく、各法人において適切に運営を行っている現状が把握できる。今後も監査法人と共に、きめ細やかな指導を日常的に継続していくことで、法人の安定的な運営を支援していく</p>
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	福祉総務課長 尾高 淳一郎
健福-03	社会福祉協議会支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課 福祉総務課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針
			多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	鎌倉市社会福祉協議会
意図	地域福祉活動推進の要として、中心的役割を担う社会福祉協議会への助成を行うため。
効果	社会福祉協議会の財政基盤を安定させることにより、地域福祉の推進が図られる。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

・社会福祉法の規定により地域福祉の推進を図る団体として組織されている社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会に補助金を交付した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	社会福祉協議会運営 助成事務	鎌倉市社会福祉協議 会補助金	—	— / —	—	—	
				44,020 / 44,020	44,905		
02	社会福祉協議会企画 広報助成事業	鎌倉市社会福祉協議 会補助金	—	— / —	—	—	
				885 / 885	0		
03	ボランティアセンター 運営助成事業	鎌倉市社会福祉協議 会補助金	ボランティア講座・研 修の開催回数(回)	— / —	—	4	
				3,010 / 3,010	3,000		
04	法人後見事業助成事 務	鎌倉市社会福祉協議 会補助金	法人後見に関する相 談件数(件)	— / —	—	10	
				1,050 / 1,050	1,000		
05	地区社共等助成支援 事務	鎌倉市社会福祉協議 会補助金	個性ある活動団体の 育成数(団体)	— / —	—	1	
				3,365 / 3,365	3,425		
06				/			
				/			
07				/			
				/			
08				/			
				/			
09				/			
				/			
10				/			
				/			
		財源 内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	52,330 / 52,330	52,330	52,330	
		事業費の合計(千円)		52,330 / 52,330	52,330		
		人件費(千円)		5,303	2,322		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.7	0.3				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	社会福祉協議会運営 助成事務	事業運営のための、定款に基づき理事会・監事監査の実施や理事懇談会の開催等にかかる費用であり、指標設定にはなじまない。	市と連携して地域福祉を推進している社会福祉協議会の運営を助成することで、多様性のある福祉サービスの充実を推進することができる。	特になし
02	社会福祉協議会企画 広報助成事業	令和3年度から、補助金対象事業から外れたため。	—	—
03	ボランティアセンター 運営助成事業	ボランティアのスキル向上により、地域福祉活動の充実が期待できる。	地域福祉活動を支える幅広い年代の活動者を育成することで、多様性のある福祉サービスの充実につながる。	ニーズに沿った講座・研修会の実施が課題である。またコロナ禍ではあるが、オンライン開催やYouTubeによる動画配信、DVD配布等の手法は活用できる。今後は実質的成果を求めていく。
04	法人後見事業助成事務	相談しやすい環境を整えることが、日常生活に支障のある方の権利擁護につながるため。	相談しやすい環境を整えることで、日常生活に支障がある方が安心して自分らしく暮らすことができる。	法律や制度は常に変わっており、職員には、研修等を活用して最新の知識を持つことが求められる。
05	地区社共等助成支援 事務	地区社協やボランティア団体への助成を通じて、地域福祉の目玉となる活動団体を育成することが求められるため。	地区社会福祉協議会のほか、ボランティア団体等、福祉活動団体への助成を通じて、多様性のある福祉サービスの充実を推進することができる。	成果を目視できる方法について、検討する必要がある。
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-1 今後、負担の導入を検討すべき事業がある
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
協働		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>・地域福祉推進のため、社会福祉協議会の活動の一層の充実が求められていることから、引き続き財政的支援を継続していく。</p> <p>・社会福祉協議会でも自主的な財源確保策を検討してもらうことで、予算規模を現状維持としながら、地域福祉の更なる推進を図っていく。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	ボランティア講座・研修の開催回数						単位	回
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
ボランティアのスキル向上により、地域福祉活動の充実が期待できる。	目標値	—	4					
	実績値	—						
	達成率	—						

指標(単位)	法人後見に関する相談件数						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
相談しやすい環境を整えることが、日常生活に支障のある方の権利擁護につながるため。	目標値	—	10					
	実績値	—						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	各市社会福祉協議会法人運営部門の人員費にかかる市補助金が占める割合						
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	秦野市	厚木市	
他市実績	68.0%	93.0%	100.0%	81.0%	100.0%	87.0%	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	・人員費にかかる市補助金が占める割合は他市と比較しても低く、市社協の努力により法人運営を行っていることがうかがえる。法人のさらなる財政安定化に向けて、引き続き自主財源獲得に向けて検討するよう、働きかけを行う。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	福祉総務課長	尾高 淳一郎
健福-04	福祉センター管理運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	福祉総務課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	市民等
意図	鎌倉市福祉センターの利用者の利便性向上と、施設環境の保持を図るため。
効果	利用者の利便性向上のため、適切な施設の管理を行う。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

・福祉センターの効率的な管理運営を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	福祉センター管理運営事業	光熱水費、昇降機保守点検手数料、総合管理業務委託料	保守及び点検業務(法定含む)の契約件数(件)	- / -	-	17	
				37,433 / 46,540	41,893		
02	福祉センター維持修繕事業	各所維持修繕料	修繕計画の進捗率(%)	- / -	-	80	
				3,077 / 4,787	84,614		
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	0 /			
			地方債	0 /		76,600	
			その他特定財源	5,892 / 6,393		5,903	
			一般財源	34,618 / 44,934		44,004	
			事業費の合計(千円)	40,510 / 51,327		126,507	
		人件費(千円)		3,870	7,739		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.5	1.0				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	福祉センター管理運営事業	保守及び点検業務(法定含む)を適切に実施することで、施設環境が保持できると考えられるため。	福祉活動を行う場を適切かつ効率的に管理運営することにより、多様性のある福祉サービスの充実が図れる。	福祉センターは市役所本庁舎と離れている。適切な管理運営のために、総合管理業務委託事業者との連絡を密にすることが必要である。
02	福祉センター維持修繕事業	計画的に修繕を実施することで、利用者の利便性向上につながると思えるため。	安全に施設が利用できる状況を維持することにより、多様性のある福祉サービスの充実につながる。	鎌倉市福祉センターは、建築後29年が経過し維持修繕必要箇所が増えている。計画的な対応が求められる。
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
協働		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>・福祉センターにおける施設の保守管理料等維持管理費について、今後も施設利用事業者から、適切な受益者負担を求めるとともに、パネル広告など収入確保策を継続する。デイケアについては、介護保険事業が開始されて相当年数が経っていることから、家賃徴収など管理の仕方について再検討が必要となる。</p> <p>・コロナ禍ではあるが、国や県の方針に基づいた感染防止策を講じた貸館運営に努めるとともに、wi-fi環境を整備し、オンライン会議等の体制を整える。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	保守及び点検業務(法定含む)の契約件数						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
保守及び点検業務(法定含む)を適切に実施することで、施設環境が保持できると考えられるため。	目標値	—	17					
	実績値	—						
	達成率	—						

指標(単位)	修繕計画の進捗率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
計画的に修繕を実施することで、利用者の利便性向上につながると考えられるため。	目標値	—	80.0					
	実績値	—						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	福祉会館の所有者(上段)及び管理者(下段)							
団体名	鎌倉市	横須賀市	逗子市	平塚市				
他市実績	市	市	市	市				
	市	市	指定管理者	指定管理者				

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	福祉会館の運営方法は、直営や指定管理など各市様々である。本市の福祉センターの運営方法についても、他市の状況を鑑み検討していく必要がある。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	福祉総務課長	尾高 淳一郎
健福-05	災害救助事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	福祉総務課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	生活福祉課
総合計画上の位置付け	分野	防災・安全	施策の方針	防災・減災対策の充実

1 事業の目的

対象	被害を受けた、または、被害を受けるおそれのある市民
意図	対象者に対して、災害援護を行うため。
効果	対象者の生活が保障される。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

・台風接近などによる風水害時の避難所開設を準備した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	風水害避難所開設事業	避難所開設に備えた 連絡体制の維持等	—	— / — 0 / 16	— 16	— 16	
02				/			
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源 内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	0 / 16	16		
			事業費の合計(千円)	0 / 16	16		
		人件費(千円)		3,788	5,417		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.5	0.7				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	風水害避難所開設事業	風水害避難所の開設は緊急時対応であり、数値目標の設定にはなじまないため。	新型コロナ対策を講じた風水害避難所を、円滑に開設できる体制を整え、災害時の市民の生命を守ることに繋がる。	開設に係る情報の、適切な伝達手段の構築。
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-1 今後、市民等との協働による事業を検討すべき事業がある
			協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
避難所開設については、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、効果的かつ効率的な方法を検討していく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	災害時の避難所開設の主管部所(上段)及び福祉部局の風水害時の役割(下段)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	逗子市			
他市実績	健康福祉部	市民自治部他	市民安全部	学校教育部	市民協働課等			
	避難所開設・要配慮者対策等	要配慮者対策等	要配慮者対策等	福祉避難所等	要配慮者対策等			

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設を福祉分野の部署が主管として行っているのは本市のみとなっている。 ・災害時の要配慮者対策等の重要性が高まっている中、災害時に福祉分野の部署が担う役割について、他市の状況を参考に検討していく必要がある。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長 寺山 明	
健福-06	社会福祉運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	生活福祉課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	福祉総務課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	市民等
意図	社会福祉事業の円滑な執行を支援するため。
効果	社会福祉の増進に寄与する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- ・“社会を明るくする運動”ポスターコンテストや講演会などを保護司会とともに行った。
- ・更生保護の仕事に従事している保護司会に対し、補助金を交付した。
- ・保護観察対象者1名を市の更生雇用職員として雇用した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	更生保護活動推進事業	保護司会補助金	ポスターコンテスト応募件数(件)	- / 180	- / 386	80 / 184	
02	緊急援護貸付事業	緊急援護貸付事業委託料	-	- / 212	- / 380	- / 380	
03				/	/	/	
04				/	/	/	
05				/	/	/	
06				/	/	/	
07				/	/	/	
08				/	/	/	
09				/	/	/	
10				/	/	/	
		財源内訳	国県支出金	/	/	/	
			地方債	/	/	/	
			その他特定財源	/	/	/	
			一般財源	392 /	766	564	
		事業費の合計(千円)		392 /	766	564	
		人件費(千円)		3,788		3,870	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.5	0.5				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	更生保護活動推進事業	ポスターコンテストへの応募者数が増えることで、更生保護への理解が深まると考えるため。	更生保護への理解が深まることは「目標とするまちの姿」にある「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与しており、取り組むべき事業として妥当である。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、従来からの集合形式でのイベントを行うことが難しくなっているため、今後の実施方法について検討する必要がある。
02	緊急援護貸付事業	援護を必要とする者を緊急で支援する事業であることから、指標を設定する事業になじまない。	援護を必要とする者を支援する体制が整っていることは、「目標とするまちの姿」にある「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与しており、取り組むべき事業として妥当である。	-
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	2 統合に向けて検討できる事業がある	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
		協働実施済の場合のパートナー	鎌倉地区保護司会

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により事業規模縮小を余儀なくされたが、ポスターコンテストの実施や保護観察対象者を市で雇用したことにより、更生保護や保護司会活動についての住民理解を啓発し、更生保護活動を推進することができた。今後も継続して再犯防止及び非行や犯罪をした人たちの立ち直りを地域で支えるため、保護司会と協働して事業を継続していく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	保護観察対象者の市雇用人数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
保護観察対象者の自立を支援することが本事業の目的であるため	目標値	1	1					
	実績値	1						
	達成率	100.0%						

指標(単位)	保護観察対象者への面談場所(市関連施設)の利用回数						単位	回
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
更生保護活動を円滑に行うため	目標値	—	70					
	実績値	53						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	自治体での保護観察対象者の雇用者実績(県内の事業を実施している自治体のみ)							
団体名	鎌倉市	川崎市	神奈川県					
他市実績	1人	2人	1人					
比較事項	保護司人数 上段:現員数 下段:定数 (R3. 4. 1現在)							
団体名	鎌倉市	逗子・葉山	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市			
他市実績	21人	16人	61人	41人	69人			
	25人	17人	68人	41人	74人			

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	・犯罪や非行をした人の円滑な社会復帰を促進するため、市で雇用するなど支援の拡充を図る必要がある。 ・保護司のなり手不足が課題となっているため、保護司に対する支援体制の充実を図り、充足率の向上を目指す。
--------------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長	寺山 明
健福-07	民生委員児童委員活動推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	生活福祉課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	民生委員等
意図	市の地域福祉の一翼を担う民生委員児童委員の活動を支援するため。
効果	地域福祉の増進が図られる。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- ・民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱された民生委員児童委員の活動を支援した。
- ・地域の福祉相談に応じ、行政機関と協力して地域のための活動をする民生委員・児童委員の活動支援として協議会に補助金を交付した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	民生委員児童委員活動支援事務	民生嘱託員報酬等	民生委員児童委員現員数(人)	213 /	224	224	
				32,109 /	33,924	34,193	
02	民生委員児童委員協議会補助事務	民生委員児童委員協議会補助金	-	- /	-	-	
				2,817 /	2,817	2,817	
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	14,203 /	14,453	14,722	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	20,723 /	22,288	22,288	
			事業費の合計(千円)	34,926 /	36,741	37,010	
			人件費(千円)		10,175	9,819	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.0	1.0				
会計年度任用職員	2.0	1.6				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	民生委員児童委員活動支援事務	民生委員児童委員の活動を円滑に行うため、定数通りの委員を確保することが必要であるため。	民生委員児童委員の活動を支援することは、「目標とするまちの姿」にある「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与しており、取り組むべき事業として妥当である。	委員の充足率100%を達成するため、年齢要件や推薦方法の検討が必要である。
02	民生委員児童委員協議会補助事務	民生委員児童委員の活動に関する補助であるため、指標を設置する事業になじまない。		委員の活動が円滑に行われるよう、事務局としてのサポート体制を強化していく必要がある。
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー
			△-2 市民等と協働して実施する事業はない

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱された民生委員児童委員の活動は、高齢者及び児童の見守り等、多岐にわたっており、本市の福祉行政にとって欠くことのできない地域福祉の担い手としての活動が円滑に行われるよう、今後も支援を継続していく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	民生委員児童委員の現員数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域に密着した民生委員児童委員活動を円滑に行うため	目標値	224	224	224	224	224	224	
	実績値	213						
	達成率	95.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	上段: 民生委員児童委員の現員数と定数(現員数/定数) 下段: 充足率							
団体名	鎌倉市	藤沢市	平塚市	小田原市	逗子市	三浦市	茅ヶ崎市	
他市実績	213人/224人	499人/520人	402人/406人	334人/341人	69人/80人	73人/90人	313人/328人	
	95.1%	96.0%	99.0%	97.9%	86.3%	81.1%	95.4%	
比較事項	民生委員児童委員1人当たりに支給する活動費年額(費用弁償等については別途毎月支給)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	平塚市	小田原市	逗子市	三浦市	茅ヶ崎市	
他市実績	8,500円	6,250円	8,730円	11,300円	7,000円	4,600円	8,200円	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	県条例に基づく各市の定数に対する民生委員児童委員の欠員数の比較を行い、充足率100%を目指す。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長	寺山 明
健福-08	戦傷病者戦没者遺族等援護事業	■ 自治事務	主管課	生活福祉課
		■ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	戦没者の遺族、原子爆弾被爆者及び市民
意図	戦没者の追悼、原子爆弾被爆者に対する援護を通じ、平和を祈念するため。
効果	対象者の生活の援護や安定を目指し、福祉の増進を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市遺族会へ補助金を交付した。 鎌倉市被爆者の会へ補助金を交付した。 本市の援護資格者として認定を受けた市民に対して、援護手当を支給した。 戦没者等の遺族への給付金等請求受付事務等を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	追悼式典実施事務	戦没者追悼式遺族表彰記念品等	—	— / —	—	—	
				36 / 719	362		
02	鎌倉市遺族会補助事務	鎌倉市遺族会補助金	—	— / —	—	—	
				158 / 158	158		
03	鎌倉市被爆者の会補助事務	鎌倉市被爆者の会補助金	—	— / —	—	—	
				75 / 75	75		
04	被爆者援護手当支給事務	被爆者援護手当	—	— / —	—	—	
				2,518 / 3,000	2,760		
05				/			
				/			
06				/			
				/			
07				/			
				/			
08				/			
				/			
09				/			
				/			
10				/			
				/			
		財源内訳	国県支出金	157 / 137	137	137	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	2,630 / 3,815	3,218	3,218	
			事業費の合計(千円)	2,787 / 3,952	3,355	3,355	
		人件費(千円)		4,460	4,006		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.4	0.4				
会計年度任用職員	1.1	0.7				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	追悼式典実施事務	市として戦没者に弔意を示し、恒久平和を次世代につなげていくことが本事業の目的であり、指標を設定する事業になじまない。	追悼式を実施することは、「目標とするまちの姿」にある「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与しており、取り組むべき事業として妥当である。	参加者の高齢化に加え、コロナ禍での感染拡大防止の観点から、追悼式の内容も含めて検討していく必要がある。
02	鎌倉市遺族会補助事務	戦没者等の遺族の活動に関する補助であるため、指標を設定する事業になじまない。	遺族会を支援することは、「目標とするまちの姿」にある「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与しており、取り組むべき事業として妥当である。	—
03	鎌倉市被爆者の会補助事務	被爆者の方々の活動に関する補助であるため、指標を設定する事業になじまない。	被爆者の会を支援することは、「目標とするまちの姿」にある「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与しており、取り組むべき事業として妥当である。	—
04	被爆者援護手当支給事務	被爆者の生活の安定及び福祉の増進を図ることが本事業の目的であり、指標を設定する事業にはなじまない。	援護手当を支給することは、「目標とするまちの姿」にある「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与しており、取り組むべき事業として妥当である。	対象者の高齢者が進むため支給人数の減少が見込まれるが、減額や廃止は影響が大きいと思われることから、年間の支給を一括して行うなどして事務負担の軽減を検討したい。
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-1 市民等と協働して事業を実施しているが、協働のあり方等の見直しが必要な事業がある
		協働実施済の場合のパートナー	鎌倉市遺族会(鎌倉市戦没者追悼式)

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>・市として戦没者に弔意を示し、恒久平和を次世代につなげていくため、今後も事業を継続していく必要があるが、新しい生活様式の中で、追悼式の実施方法等について、今後遺族会と協議していく。</p> <p>・特別弔慰金は5年ごとの受付開始初年度の事務量の増はあるものの、被爆者援護手当の支給とともに、終戦からの年月の経過に伴い対象者が減っていくため、事業規模としては縮小が見込まれる。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	上段:遺族会会員数 下段:遺族会補助金(年額)						
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	三浦市	逗子市	
他市実績	231人	366人	367人	141人	241人	98人	
	158,000円	66,000円	237,600円	300,000円	57,000円	75,000円	
比較事項	被爆者援護手当の支給(市単)						
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	三浦市	逗子市	
他市実績	○	○	○	○	×	×	
	2,000円/月	3,000円/月+年末5,000円	12,000円/年	5,000円/年			

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	被爆者援護手当について、市単位の支給を実施している自治体は少ないが、福祉の充実という観点から、本市ではこれまで継続している。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長 寺山 明	
健福-09	行旅病人死亡人援護事業	<input type="checkbox"/> 自治事務	主管課	生活福祉課
		<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	行旅病人、行旅死亡人等及び同伴者
意図	行旅病人等の救護等のため。
効果	行旅病人等の救護等を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 行旅病人の援護については、実施がなかった。 行旅死亡人の火葬、官報公告、遺骨の保管等を行った。 「墓地・埋葬等に関する法律」第9条の規定に基づき、引き取り手のない遺体の取扱いを行った。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	行旅病人死亡人援護事業	墓地埋葬法による遺体取扱委託料等	-	- / -	-	-	
02				/ /			
03				/ /			
04				/ /			
05				/ /			
06				/ /			
07				/ /			
08				/ /			
09				/ /			
10				/ /			
		財源内訳	国県支出金	269 / 538	524		
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	1,150 / 1,476	1,212		
			事業費の合計(千円)	1,419 / 2,014	1,736		
		人件費(千円)		758	774		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.1	0.1				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	行旅病人死亡人援護事業	行旅病人や引き取り手のない遺体を火葬することについては、死亡地の市が実施するものであり、指標の設定にはなじまない。	—	近年、引き取り手のない遺体が増加傾向にあるため、予算措置についての検討が必要である。
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
			協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
近年、引き取り手のない遺体が増加傾向にあるため、予算措置についての検討が必要であるが、実績との比較により現状維持とする。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績								

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	「行旅病人及行旅死亡人取扱法」及び「墓地・埋葬等に関する法律」の規定に基づき、市が実施するもので、他市との比較はなじまない(救急病院のある市は、取扱い数が多くなる)。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長	寺山 明
健福-10	中国残留邦人等支援事業	<input type="checkbox"/> 自治事務	主管課	生活福祉課
		<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	永住帰国した中国残留邦人等
意図	中国残留邦人等の生活の支援を行うため。
効果	中国残留邦人等の老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<p>・中国残留邦人等で、世帯の収入が一定の基準に満たない者などに対する生活支援給付金は、該当がなかったため支給しなかった。</p>
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	生活支援扶助費	中国残留邦人等支援費	-	- / 0	- / 10	- / 10	
02				/	/		
03				/	/		
04				/	/		
05				/	/		
06				/	/		
07				/	/		
08				/	/		
09				/	/		
10				/	/		
		財源内訳	国県支出金	0 /	7	7	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	0 /	3	3	
			事業費の合計(千円)		0 / 10	10	10
		人件費(千円)			0	0	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.0	0.0				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	生活支援扶助費	—	—	—
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか		3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
協働		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 休止・廃止
 該当者があれば事業を実施していく。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績								

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長	寺山 明
健福-11	生活困窮者自立支援事業	■ 自治事務	主管課	生活福祉課
		■ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	生活に困窮した市民
意図	自立の促進を図るため。
効果	相談及び住居確保給付金の支援を受けることにより、自立を目指すことができる。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- 生活困窮者の自立の促進を図るため、就労の支援その他の自立に関する問題について、必要な支援を行った。
- 再就職等のため必要と認められる者に対し、住居確保給付金を支給した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値)	指標(目標値)	指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立相談支援事業委託料	新規相談者数に対する一般就労または増収した者の割合(%)	- / -	-	30	
				23,797 / 17,537	22,634		
02	学習・生活支援事業	学習・生活支援事業委託料	利用登録者(人)	- / -	-	60	
				12,053 / 12,053	12,147		
03	家計改善支援事業	家計改善支援事業委託料	利用登録者(人)	- / -	-	20	
				11,359 / 11,360	11,360		
04	就労準備支援事業	就労準備支援事業委託料	利用登録者(人)	- / -	-	20	
				12,627 / 12,627	9,681		
05	一時生活支援事業	一時生活支援事業委託料	利用人数(人)	- / -	-	4	
				1,802 / 1,802	1,802		
06	住居確保給付金	住居確保給付金	-	- / -	-	-	
				96,650 / 400	72,598		
07	生活困窮者への食料支援事業	生活困窮者等への食料支援負担金	支援のべ回数(回)	- / -	-	500	
				1,356 / 356	1,777		
08	一般事務経費	報償費、消耗品、印刷製本費	-	- / -	-	-	
				151 / 172	70		
09				/			
				/			
10				/			
				/			
		財源内訳	国県支出金	125,663 / 36,849	92,903		
			地方債	/			
			その他特定財源	/	19,281		
			一般財源	34,132 / 19,458	19,885		
			事業費の合計(千円)	159,795 / 56,307	132,069		
		人件費(千円)		7,575	17,936		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.0	2.2				
会計年度任用職員	0.0	0.7				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	生活困窮者自立相談支援事業	市民の抱える複合的な課題等に対し、専門の相談支援員による包括的支援を行い、就労や増収を果たすことが生活の自立に資すると考えるため	生活困窮者自立支援制度は、セーフティネットとしての機能として「目標とするまちの姿」にある「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与しており、取り組むべき事業として妥当である。	相談員の配置数や体制強化を検討していく必要がある。
02	学習・生活支援事業	生活困窮世帯等の子どもが学習支援を受けることで、貧困の連鎖を断ち切り、将来的な生活の自立に資すると考えるため		利用者が増えている中で、実施日を増やすことや、より子どもに身近なところで支援が受けられるようにするため、新たな拠点を設置するなどの検討が必要であると考えている。
03	家計改善支援事業	家計のやりくり課題を抱える世帯に対し、自らが家計を管理できるよう支援することが生活困窮者の自立に資すると考えるため		一人の利用者に対する支援が長期化していることや、コロナ禍による利用者の増が見られる中で、支援体制の強化が必要であると考えている。
04	就労準備支援事業	直ちに就労が困難な者に対し、就労準備のための段階的な支援を行うことが生活困窮者の自立に資すると考えるため		利用者が受入可能人数まで達しておらず、支援が必要な方を利用に結び付けることができるよう問題点を洗い出していく必要がある。
05	一時生活支援事業	安定した生活を営むため、一時的に衣食住の支援を行うことが生活困窮者の自立に資すると考えるため		多様な状況にある困窮者に対応するため、より利用しやすい体制を検討していく必要がある。
06	住居確保給付金	住居確保給付金は、住居を失う恐れのある者に家賃相当分を支給することで、安心して求職活動を行えるよう支援するものであり、指標の設定にはなじまない		コロナ禍における支援件数の急増のため、本来の目的である就労支援が十分にできていないことが課題であるとする。
07	生活困窮者への食料支援事業	食料配布による支援が生活困窮者の自立に資すると考えるため		食料支援事業を継続していくため、フードバンクの構築に向けた検討を行っていく。
08	一般事務経費	—	—	—
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はあるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-1 市民等と協働して事業を実施しているが、協働のあり方等の見直しが必要な事業がある
			一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
コロナ禍における生活困窮者の増加や重層的支援体制の構築に向け、当該事業の重要性はますます増大していくことが見込まれる中、自立相談支援機関を中心とした相談支援体制の拡充や、フードバンクの構築に向けた検討を進めていく。					

【参考】

指標(単位)	自立相談支援事業における新規相談者数に対する一般就労または増収した者の割合						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
相談者の自立を支援することが本事業の目的であるため	目標値	-	30.0	-	-	-	-	
	実績値	0.9						
	達成率	-	-	-	-	-	-	

指標(単位)	就労準備支援事業の利用登録者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
相談者の自立を支援することが本事業の目的であるため	目標値	-	20.0	-	-	-	-	
	実績値	15.0						
	達成率	-	-	-	-	-	-	

指標(単位)	学習支援事業における利用登録者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
相談者の自立を支援することが本事業の目的であるため	目標値	-	60.0	-	-	-	-	
	実績値	60						
	達成率	-	-	-	-	-	-	

指標(単位)	スマイルフードプロジェクトでの食料配布人数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
食料配布による支援を行うことが本事業の目的であるため	目標値	-	500.0	-	-	-	-	
	実績値	203						
	達成率	-	-	-	-	-	-	

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	自立相談支援事業運営状況 上段:新規相談1件当たりの事業費概算 下段:事業費実績額(令和2年度額)							
団体名	鎌倉市	平塚市	逗子市	三浦市	秦野市	大和市		
他市実績	22,535円	38,831円	90,975円	8,451円	1,285円	124,716円		
	23,797千円	28,657千円	11,008千円	3,000千円	2,229千円	87,301千円		
比較事項	学習支援事業運営状況 上段:利用1回あたりの事業費概算 下段:実績額(令和2年度額)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	伊勢原市					
他市実績	2,093円	882円	1,278円					
	12,054千円	18,105千円	3,066千円					
当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	一件あたりの事業費を比較し、適正な実施に努める。							

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	生活福祉課 寺山 明	
健福-12	ひきこもり対策推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	生活福祉課
重点事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	青少年課、地域共生課、教育センター、商工課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	ひきこもりの状態にある方やその家族
意図	社会参加や自立の促進を図るため。
効果	ひきこもりの状態にある方やその家族の不安が解消され、社会参加や自立が促進される。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりの状態にある方やその家族に対し相談支援を行った。 ・ひきこもりに関する講演会等を開催した。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	ひきこもり家庭等相談支援事業	—	相談支援件数(人)	— / —	—	20	
				0 / 60	60	60	
02	ひきこもり周知啓発等事業	講演会講師謝礼等	講演会への市民等の参加人数(人)	— / —	—	50	
				30 / 200	200	200	
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	15 / 130	130	130	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	15 / 130	130	130	
			事業費の合計(千円)	30 / 260	260	260	
		人件費(千円)		758	4,396		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.1	0.4				
会計年度任用職員	0.0	1.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	ひきこもり家庭等相談支援事業	ひきこもり問題を抱える当事者及び家族が相談支援につなげることが本事業の目的であるため	ひきこもり家庭を支援することは、「目標とするまちの姿」にある「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与しており、取り組むべき事業として妥当である。	教育委員会及び青少年課等と連携し、年代に応じた支援を行うとともに、アウトリーチを含めた相談支援体制の構築のため、事業の整理や具体的な支援方法の検討が必要である。
02	ひきこもり周知啓発等事業	ひきこもり問題についての周知啓発及び理解促進の度合いを図るには、講演会等への住民の参加人数を指標とするのが適切であると考えため	ひきこもり家庭を支援することは、「目標とするまちの姿」にある「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与しており、取り組むべき事業として妥当である。	ひきこもり支援マップや市ホームページ、SNSなどの活用により、事業の周知を図る必要がある。
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	2 統合に向けて検討できる事業がある	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-1 今後、市民等との協働による事業を検討すべき事業がある
		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
令和2年度は重点事業として取り組み、ひきこもりに関する講演会の開催により、ひきこもりについて周知・啓発を行うことで住民への理解促進を図り、令和3年度からは「ひきこもり支援員」を配置し、支援体制の拡充等を進めているところである。今後は、SNS等の活用により事業の周知を図り、潜在的なニーズの掘り起こりを行っていきとともに、地域で孤立している世帯に対し、アウトリーチ等により適切な支援につないでいくことで、ひきこもりの状態にある方やその家族の不安が解消され、社会参加や自立が促進されるよう事業を継続していく。	

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	ひきこもり相談件数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
ひきこもり問題を抱える当事者及び家族が相談支援につなげることが本事業の目的であるため	目標値	—	20.0					
	実績値	13						
	達成率	—						

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	ひきこもり相談件数等(令和2年度実績)						
団体名	鎌倉市	大和市	座間市				
他市実績	対象件数	延べ件数/対象者	面談件数/アウトリーチ支援利用者				
	13件	539件/78人	200件/33人				

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	令和2年度から本事業を開始したところであり、先行している他市を参考にして今後の支援体制を構築していきたい。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長	寺山 明
健福-13	生活保護事務	<input type="checkbox"/> 自治事務	主管課	生活福祉課
		<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	生活に困窮した市民等
意図	困窮の程度に応じて必要な保護を行うため。
効果	最低限の生活を保障するとともに、自立を助長する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

・病気その他さまざまな理由により収入がなくなり、毎日の生活を維持していくことが困難になった場合に、最低限の生活を保障する生活保護の事務経費を執行した。
 ・健康管理支援事業の本格実施に向けた準備事業として、医療扶助の分析等を実施するとともに、令和3年度に事業実施に向けた検討を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	生活保護一般事務	生活保護の新規申請の決定及び支給等の事務	—	— / —	—	—	
				5,125 / 6,685	5,401		
02	就労自立支援事務	就労可能な生活保護受給者に対し、就労支援をし、自立を促す事業	就労支援による支援者数(人)	77 / 40	40	40	
				10 / 24	24	24	
03	健康管理等支援事業	健康状態に不安のある被保護者に対し、各人に応じた健康支援の取組	被保護者の健診受診率(%)	— / —	32	32	
				261 / 1,771	7,608	7,608	
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	2,466 / 2,452	6,019	6,019	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	2,930 / 6,028	7,014	7,014	
			事業費の合計(千円)	5,396 / 8,480	13,033	13,033	
		人件費(千円)		26,738	27,891	27,891	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	2.5	3.1				
会計年度任用職員	6.0	3.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	生活保護一般事務	生活保護は、すべて市民が健康で安心して暮らすためのセーフティネットとしての制度であり、指標を設定する事業になじまない。	生活保護制度は、セーフティネットとしての機能として「目標とするまちの姿」にある「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与しており、取り組むべき事業として妥当である。	コロナ禍で安定的な生活が送れない市民が増えていくことが推測される中で、様々な問題を抱える市民に一層寄り添いながら、適切かつ安定的な制度運営をしていくべきと考えている。
02	就労自立支援事務	要保護者の的確な保護と、被保護者の自立を支援することが本事業の趣旨であり、ケースワークの成果が現れる部分でもあることから、就労支援による就労者数を指標とした。	被保護者の就労による自立を支援することにより、「目標とするまちの姿」にある「自ら望む形で社会との関わりをもち、将来にわたって安心して自分らしく暮らすことのできるまち」に寄与しており、取り組むべき事業として、妥当と考える。	コロナ禍の経済情勢に大きな影響を与える要因が発生した場合に、就労希望者数に対し、就労先数が減少する場合があります。その際には、就労が厳しくなること、また希望の就労先でないなど、事業内容の見直しのみで改善ができない場合があります。
03	健康管理等支援事業	健康上の課題を多く抱えているにも関わらず健康に向けた活動が低調であると考えられる被保護者の支援を行う事業であることから、健診受診率を指標とした。	健診未受診の被保護者の健診受診率を上げ、健康状態を改善することにより、「目標とするまちの姿」の実現のベースとして寄与していることから、取り組むべき事業として妥当と考える。	健診未受診の被保護者は家庭環境や身体的な面だけでなく、精神的な部分など様々な要因を抱えており、保健師など専門的知識を持つ人材を活用しながら、被保護者に寄り添い、対応していく。
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	1 民間によるサービスで代替できる事業がある	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>・生活保護は、市民のセーフティネットとなる制度として、要保護者の的確な保護可能な機能の維持を図りつつ、被保護者の自立を支援することが本事業の趣旨であり、ケースワークの成果が現れる部分でもあることから、引き続き対象者への支援を行い実績目標の達成に向けて取組を進めたい。</p> <p>・令和3年度からは、健康管理支援事業における健診の受診勧奨を積極的に行い、医療扶助の適正化と生活の質の向上に取り組んでいきたい。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	就労支援による支援者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
被保護者の自立を支援することが本事業の目的であるため。	目標値	40.0	40.0	50.0	50.0	60.0	60.0	
	実績値	77.0						
	達成率	192.5%						

指標(単位)	被保護者の健診受診率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
健康支援の取組を進めることで被保護者の自立につながるため。	目標値	—	32.2	35.0	35.0	40.0	40.0	
	実績値	—						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	被保護世帯数及び被保護人員数(令和3年1月生活保護統計月報)※上段:世帯数 下段:人員数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	小田原市	横須賀市	鎌倉保健福祉	逗子市	三浦市
他市実績	865	4,297	1,717	2,712	4,167	110	325	544
	1,011	5,576	2,178	3,427	5,309	132	398	694

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	保護世帯数及び増減についての県内の他自治体の動向を注視することにより、県内の生活保護の動向を追うことができるとともに、数値上、県内の動向と異なる推移が見られれば、本市独自の取組を行う、もしくは同様な推移が見てとれる自治体に対しては、該当する自治体を参考に取組を検討する等が可能となる。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長	寺山 明
健福-14	扶助事業	<input type="checkbox"/> 自治事務	主管課	生活福祉課
		<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	生活に困窮した市民等
意図	困窮の程度に応じて必要な保護を行うため。
効果	最低限の生活を保障するとともに、自立を助長する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<p>・病気その他さまざまな理由により収入がなくなり、毎日の生活を維持していくことが困難になった場合に、最低限の生活を保障する生活保護費の支給を行った。</p>
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	生活保護費支給事務	生活保護の支給等の事務	—	— / —	—	—	
				2,035,392 / 2,211,627	2,023,600		
02				/			
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	1,727,359 / 1,714,970	1,573,950		
			地方債	/			
			その他特定財源	/ 5,000	5,000		
			一般財源	308,033 / 491,657	444,650		
			事業費の合計(千円)	2,035,392 / 2,211,627	2,023,600		
		人件費(千円)		90,900	107,603		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	12.0	13.4				
会計年度任用職員	0.0	3.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	生活保護費支給事務	生活保護は、すべて市民が健康で安心して暮らすためのセーフティネットとしての制度であり、指標を設定する事業になじまない。	生活保護制度は、セーフティネットとしての機能として「目標とするまちの姿」にある「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与しており、取り組むべき事業として妥当である。	コロナ禍で安定的な生活が送れない市民が増えていくことが推測される中で、様々な問題を抱える市民に一層寄り添いながら、適切かつ安定的な制度運営をしていくべきと考えている。
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
協働		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>・生活保護は、市民のセーフティネットとなる制度として、要保護者の的確な保護可能な機能の維持を図りつつ、被保護者の自立を支援することが本事業の趣旨であり、ケースワークの成果が現れる部分でもあることから、引き続き対象者への支援を行い実績目標の達成に向けて取組を進めたい。</p> <p>・令和3年度からは、健康管理支援事業における健診の受診勧奨を積極的に行い、医療扶助の適正化と生活の質の向上に取り組んでいきたい。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	被保護世帯数及び被保護人員数(令和3年1月生活保護統計月報)※上段:世帯数 下段:人員数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	小田原市	横須賀市	鎌倉保健福祉	逗子市	三浦市
他市実績	865	4,297	1,717	2,712	4,167	110	325	544
	1,011	5,576	2,178	3,427	5,309	132	398	694

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	保護世帯数及び増減についての県内の他自治体の動向を注視することにより、県内の生活保護の動向を追うことができるとともに、数値上、県内の動向と異なる推移が見られれば、本市独自の取組を行う、もしくは同様な推移が見てとれる自治体に対しては、該当する自治体を参考に取組を検討する等が可能となる。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長	寺山 明
健福-15	災害救助事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	生活福祉課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	福祉総務課
総合計画上の位置付け	分野	防災・安全	施策の方針	防災・減災対策の充実

1 事業の目的

対象	被害を受けた、または、被害を受けるおそれのある市民
意図	対象者に対して、災害援護を行うため。
効果	対象者の生活が保障される。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・火災等により被害を受けた方に対して、見舞金を支給した。 ・異常な自然現象により被害を受けた方に対する生活の立て直しに資するための災害援護資金の貸付けは、該当がなかったため行わなかった。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	見舞金・弔慰金、災害援護資金等支給事務	小災害見舞金	-	- / -	-	-	
				300 / 1,052	1,052		
02	小災害緊急一時避難所等開設事務	小災害緊急一時避難所開設費用	-	- / -	-	-	
				112 / 67	67		
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	412 / 1,119	1,119		
		事業費の合計(千円)		412 / 1,119	1,119		
		人件費(千円)			3,030	1,548	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.4	0.2				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	見舞金・弔慰金、災害 援護資金等支給事務	見舞金や弔慰金は小災害の 発生時に支給するものであり、 指標の設定にはなじまない。	小災害の被災者等に対し、見 舞金や弔慰金を支給すること は、「目標とするまちの姿」にあ る「市民が安心して自分らしく 暮らすまち」に寄与しており、 取り組むべき事業として妥当で ある。	-
02	小災害緊急一時避難 所等開設事務	一時避難所は緊急で開設する ことから、指標の設定にはなじ まない。		開設時の運営について、関係機 関・関係課との調整が必要である。
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	2 統合に向けて検討できる事業がある	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	
		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
災害については予測できないが、被害を受けた方や遺族の早期の生活再建のため、今後も被害が発生した場合には迅速な支援を継続していく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項							
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	高齢者いきいき課長	瀧澤 博
健福-16	高齢者福祉運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	高齢者いきいき課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	高齢者等
意図	地域における高齢者の保健・ニーズを分析し、必要なサービス量を定め、豊かな高齢者福祉の基盤整備を図るため。
効果	地域全体で高齢者の自立生活を支え合い、介護が必要になっても住み慣れたまちで暮らし続けられる環境を実現する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画の進行管理及び次期計画(第8期計画)を策定した。 ・福祉有償運送事業に関する事務を行った。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	鎌倉市高齢者保健福祉計画推進事務	高齢者保健福祉計画の進行管理及び次期計画(第8期計画)の策定	主要施策の評価指標の目標値を達成している数(件)	- / 356	- / 610	13 / 244	
02	福祉有償運送事業事務	4市1町共同運営協議会の福祉有償運送事業に関する事務を行った。	-	- / 0	- / 11	- / 11	
03				/	/	/	
04				/	/	/	
05				/	/	/	
06				/	/	/	
07				/	/	/	
08				/	/	/	
09				/	/	/	
10				/	/	/	
		財源内訳	国県支出金	/	/	/	
			地方債	/	/	/	
			その他特定財源	/	/	/	
			一般財源	356 /	621	255	
		事業費の合計(千円)		356 /	621	255	
		人件費(千円)			1,515	5,417	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.2	0.7				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	鎌倉市高齢者保健福祉計画推進事務	高齢者保健福祉計画推進のために定めた主要施策の評価指標について、各年度における目標値の達成状況を把握することで、当該事務の推進状況が明確になるため。	高齢者保健福祉計画の進行管理を行い、実績報告書として取りまとめた。また、次期計画(第8期計画)を策定した。	新型コロナウイルスにより会議開催が書面等になり、予定どおり進まなかった。 委員長と調整し必要最低での会議開催で年度内に次期計画が策定できた。
02	福祉有償運送事業事務	道路運送法により4市1町共同運営協議会を設置し、事務を行うことから、指標の設定はなじまない。	高齢者の外出支援策の一つとして移動手段を確保する事業。	新型コロナウイルスにより会議開催が書面等になった。 令和3年度は幹事市であり、会議開催がオンラインを推奨しているが、オンライン対応できない法人等が多く、書面開催となり、会議に期間を要する。
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

<p>【今後の方針】 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止</p> <p>高齢者保健福祉計画は、3年を1期として策定することが法律により定められているため、今後も継続して事業を行う必要がある。そのために必要な予算を確保し適切に執行する。</p> <p>令和3年度は、第7期の最終年である令和2年度の実績を取りまとめ、第8期の計画を推進していくとともに、令和6年度からの第9期の計画策定に向けて準備を行う。</p> <p>福祉有償運送事業は令和3年度が幹事市であるため、4市1町の取りまとめ事務局として運営を行う。</p>
--

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	主要施策の評価指標の目標値を達成している数						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
高齢者保健福祉計画推進のために定めた主要施策の評価指標について、各年度における目標値の達成状況を把握することで、当該事務の推進状況が明確になるため。	目標値	—	13					
	実績値	—						
	達成率	—						

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	65歳以上人口及び65歳以上高齢化率(令和2年1月1日現在)						
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	
他市実績	53,517人	126,366人	71,889人	106,375人	64,229人	18,108人	
	31.06%	31.70%	27.98%	24.39%	26.34%	31.79%	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	近隣市同様、本市も高齢化率は高い水準であり、高齢者保健福祉計画の重要性は増している。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	高齢者いきいき課長	瀧澤 博
健福-17	高齢者施設福祉事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	高齢者いきいき課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	施設入所等を要する高齢者
意図	高齢者に対し、施設入所等に係る環境づくりを支援し、生活の質の確保を図るため。
効果	高齢者への施設福祉サービスの充実を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム等の入所判定については、2回開催し、計7名の判定を行った。 ・34名の養護老人ホームへの施設入所措置を行った。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	養護老人ホーム等入所判定事務	養護老人ホーム入所に際し、入所等が妥当か判定を行った。	—	- / -	-	-	
				84 / 104	104	104	
02	養護老人ホーム等施設入所措置等事務	34名の養護老人ホームへ入所措置を行った。	待機者数(人)	- / -	-	0	
				64,479 / 83,115	80,439	80,439	
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	9,848 / 11,988	10,656		
			一般財源	54,715 / 71,231	69,887		
			事業費の合計(千円)	64,563 / 83,219	80,543		
			人件費(千円)	12,120	6,965		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.6	0.9				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	養護老人ホーム等入所判定事務	養護老人ホーム入所に際し、入所等が妥当か判定を行う判定委員会の開催のため、指標設定はなじまない。	養護老人ホーム入所が妥当か判定する事業として妥当	年2回の判定委員会を想定しているため、申込者がわずかな場合や、緊急に増加した場合、委員会の開催間隔が不定期となってしまう。
02	養護老人ホーム等施設入所措置等事務	経済的に困窮し、住居問題がある市民の措置であることから、待機者を極力少なくするため。	経済的に困窮する住宅問題を抱えた高齢者の支援として寄与し、支援事業としては妥当である。	被措置者の負担金はあるものの、残りは全て一般会計からの支出である。
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、老人福祉法第11条に基づき養護老人ホームへ措置することは今後も必要であるため、この事業は現状どおり維持する。措置に要する費用は神奈川県指針に定められており、予算規模の維持は必要である。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	養護老人ホームの措置費						単位	千円
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
養護老人ホームの措置費の推移を把握するため	目標値	-	-	-	-	-	-	
	実績値	64,479						
	達成率	-	-	-	-	-	-	

指標(単位)	養護老人ホームの措置人数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
養護老人ホームに措置入所の推移を把握するため	目標値	-	-	-	-	-	-	
	実績値	34						
	達成率	-	-	-	-	-	-	

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	65歳以上人口及び高齢化率(令和2年1月1日現在)						
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	
他市実績	53,517人	126,366人	71,889人	106,375人	64,229人	18,108人	
	31.06%	31.70%	27.98%	24.39%	26.34%	31.79%	

比較事項	養護老人ホーム措置状況及び65歳以上人口比(令和2年3月31日現在)						
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	
他市実績	35人	86人	74人	128人	32人	7人	
	0.065%	0.068%	0.103%	0.120%	0.050%	0.039%	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	養護老人ホーム措置状況は近隣市と同程度であり、今後も一定の措置が必要となる。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	
健福-18	高齢者在宅福祉事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課 高齢者いきいき課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課 介護保険課
総合計画上の位置付け	分野 健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	高齢者
意図	高齢者に対し、健康等生活面における自立を支援し、生活の質の確保を図るため。
効果	高齢者への在宅福祉サービスの充実を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- 一人暮らし等の高齢者世帯に緊急通報装置の貸出しを行った。
- 寝たきり等の高齢者に訪問による理美容サービスを行った。
- 成年後見制度に関する相談、普及啓発、市民後見人活動支援等を行った。
- 低所得者の高齢者に対する成年後見申立に係る費用の一部助成は、該当者がいなかったため、行わなかった。
- エンディング・プラン・サポート事業の利用者に対し、一定の事由が生じた場合の費用の助成については、利用者がいなかったため助成は行わなかった。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値)	事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	救急情報シート事業	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施(凍結)	作成部数(部)	- / -	-	6,000	
				0 / 1,188	1,089		
02	緊急通報装置貸出事業	一人暮らし等の高齢者世帯に緊急通報装置の貸出しを行った(390件)	貸出し件数(件)	- / -	-	400	
				13,620 / 16,404	13,810		
03	訪問理美容サービス事業	寝たきり等の高齢者に訪問による理美容サービスを行った。(40回分)	寝たきり等高齢者の理美容利用回数(回)	- / -	-	70	
				40 / 70	70		
04	鎌倉市成年後見センター運営事業	成年後見制度に関する相談、普及啓発、市民後見人活動支援等を行った。	相談件数(件)	- / -	-	400	
				3,850 / 3,850	3,850		
05	市民後見人養成事業	市民後見人の養成のためのフォローアップ研修を行った。	-	- / -	-	-	
				1,452 / 1,816	0		
06	成年後見制度利用支援事業	精神鑑定をする対象者がいなかったため未実施	-	- / -	-	-	
				0 / 50	50		
07	エンディングプランサポート事業	利用申込者がいなかったため未実施	-	- / -	-	-	
				0 / 462	209		
			国県支出金	1,452 / 1,816			
			財源内訳				
			地方債	/			
			その他特定財源	27 / 351	351		
			一般財源	17,483 / 21,673	18,727		
			事業費の合計(千円)	18,962 / 23,840	19,078		
			人件費(千円)		18,938	15,478	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	2.5	2.0				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	救急情報シート事業	救急情報シートを配布することにより、緊急時の対応が図られることから、ニーズが把握できるため。	高齢者保健福祉計画上の在宅高齢者施策としての役割を果たしている。	令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を凍結した。今年度は事業の周知を再度図り、実施していく。
02	緊急通報装置貸出事業	新たな装置及びサービス導入の検討に向けたニーズを把握できるため。	高齢者保健福祉計画上の在宅高齢者施策として、一人暮らし高齢者に対する見守りに大きな役割を果たしている。	年々利用者が減少している。他のサービスを導入するなど検討が必要である。
03	訪問理美容サービス事業	事業の必要性及びニーズを把握するため。	高齢者保健福祉計画上の在宅高齢者施策として、寝たきり高齢者の在宅生活を支援している。	利用者が年々減っている。しかし、寝たきり高齢者にとっては、必要不可欠な事業であり、今後も制度の周知を図っていく。
04	鎌倉市成年後見センター運営事業	成年後見センターの機能としての相談件数を把握することにより、ニーズや普及啓発の状況を把握できる。	高齢者保健福祉計画上の成年後見制度の利用促進として、成年後見センターは大きく寄与している。	国が推進する権利擁護事業の中核機関として格上げすること。
05	市民後見人養成事業	既に5名の市民を養成しており、今後、受任に向けて支援をするのみであるとともに、事業は凍結されているため。	高齢者保健福祉計画上の成年後見制度の利用促進として、市民後見人の活用を図る上での市民後見人の養成として寄与している。	今後どのようにして受任をしていくか、裁判所とも調整しながら支援を行う。
06	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度申し立てにより、裁判所から精神鑑定が必要とされた場合の、低所得者に対する助成であり、指標設定はなじまない。	権利擁護事業の実施に際し、低所得者に対する助成として寄与する。	利用申込者がいないため、今後の検討。
07	エンディングプランサポート事業	身寄りのない、低所得な方の死後事務を行う事業で、指標の設定はなじまない。	終活事業の一翼を担う事業であり、身寄りのない低所得の方にとって必要な事業である。	利用申込者がいないため、周知を図っていく。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	2 民間によるサービスで代替できる事業はあるが、民間による提供が不足している	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
協働		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
一人暮らし登録や緊急通報装置の貸出しなど、在宅生活支援のための事業については、高齢者の地域での自立した生活を引き続き支援し、住み慣れたまちで暮らし続けられる環境を作っていくために、引き続き事業を継続していく必要がある。また、成年後見等権利擁護事業についても、認知症高齢者等の支援につながるため、引き続き事業を継続していく必要がある。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	緊急通報装置の貸出し件数						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
新たな装置及びサービス導入の検討に向けたニーズを把握できるため。	目標値	—	400					
	実績値	390						
	達成率	—						

指標(単位)	成年後見センター相談件数(随時相談及び専門相談の合計)						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
成年後見センターの機能としての相談件数を把握することにより、ニーズや普及啓発の状況を把握できる。	目標値	—	400					
	実績値	296						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	65歳以上単身者世帯数及び割合(平成27年国勢調査より)						
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	逗子市	藤沢市	茅ヶ崎市	
他市実績	9,220人	21,392人	10,854人	3,621人	18,205人	9,911人	
	12.6%	12.9%	10.1%	15.0%	10.1%	10.1%	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	単身の在宅高齢者は他市と比較して同程度であり、今後も他市と同等の在宅福祉サービスのニーズがあると考えられる。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	高齢者いきいき課長	瀧澤 博
健福-19	高齢者生活支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	高齢者いきいき課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	介護保険課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	介護保険サービス利用者等
意図	介護保険法による軽減策とは別に、市独自で低所得者等に対する負担軽減策を講じるため。
効果	利用者や家族の経済的負担等を軽減し、介護サービス等を利用しやすくする。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

在宅で生活する高齢者のうち、介護保険サービスの利用ができない方や、要支援1・2及び要介護1の方が利用者(会員)となり、家事支援、外出支援及び話し相手等支援をする支援会員とを有償ボランティアとしてマッチングさせる高齢者生活支援サポートセンター事業を実施した。あわせて、支援会員となるサポーターの養成講座を実施した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	高齢者生活支援サポートセンター事業	高齢者生活支援サポートセンター事業	高齢者生活支援サポートセンター事業の利用者登録数(人)	90 /	—	100	
				4,923 /	5,033	4,395	
02				/			
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	4,923 /	5,033	4,395	
			事業費の合計(千円)	4,923 /	5,033	4,395	
		人件費(千円)		3,788	1,548		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.5	0.2				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	高齢者生活支援サポートセンター事業	利用者数を指標設定することで、本事業のニーズ・利用状況の推移を把握できるため。	介護保険制度外の生活支援を行うものであり、法の狭間をうまく埋める事業である。介護保険事業から漏れた支援が必要な方へ寄与している。	生活支援サポーターの高齢化。今後も引き続きサポーター養成を行い、サポーターの確保に努めていく。
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
協働		協働実施済の場合のパートナー	NPO法人 かまくら地域介護支援機構

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
介護保険制度外の生活支援を行うものであり、制度改正の影響を受けることなく必要な支援が継続できるよう事業を進めていく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	高齢者生活支援サポートセンター事業の利用者登録数(各年度末時点)						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
サポートセンター事業に係る利用状況の推移の把握	目標値	—	100	115	130			
	実績値	90						
	達成率	—						

指標(単位)	高齢者生活支援サポートセンター事業のサポーター登録数(各年度末時点)						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
サポートセンター事業に係るサポーター登録状況の推移の把握	目標値	—	210	225	240			
	実績値	128						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項							
団体名							
他市実績							

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	高齢者いきいき課長	瀧澤 博
健福-20	高齢者活動運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	高齢者いきいき課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	高齢者
意図	高齢者の社会参加や生きがいを支え、福祉の向上を図るため。
効果	高齢者の健康維持や介護予防が図られ、長寿を喜ぶとともに、公的年金を受給できない外国籍市民の福祉を推進する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- ・長寿のお祝いとして88歳及び100歳以上の高齢者に対し、祝品を贈った。
- ・65歳以上の方が市内の公衆浴場を利用する場合に、入浴料の一部を助成した。
- ・デイ銭湯事業やいきいきサークル事業を行い、高齢者の生きがいを支えた。
- ・老人クラブの活動を支援するため、補助金を交付した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値)	事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	敬老祝事業	敬老祝品の贈呈	—	— / —	—	—	
				1,389 / 1,558	1,458		
02	外国籍高齢者福祉給付金事業	外国籍高齢者福祉給付金(実績なし)	—	— / —	—	—	
				0 / 120	120		
03	高齢者入浴助成事業	高齢者入浴助成事業委託	入浴助成券利用枚数(枚)	— / —	—	65,000	
				12,726 / 12,812	9,875		
04	高齢者生きがいをづくり事業	デイ銭湯事業委託、いきいきサークル事業委託	デイ銭湯参加者数(人)	— / —	—	1,080	
				6,754 / 8,953	5,093		
05	老人クラブ活動助成事業	運営費補助金	老人クラブ連合会の会員数(人)	— / —	—	3,356	
				5,464 / 6,053	4,119		
06	運転免許証返納者支援事業	運転免許証返納者支援事業委託	助成券申請者数(人)	— / —	—	1,600	
				556 / 1,600	3,257		
07	福寿優待サービス事業	福寿カードの発行	協賛店舗数(店舗)	— / —	—	100	
				120 / 981	197		
08				/			
				/			
09				/			
				/			
10				/			
				/			
		財源内訳	国県支出金	1,664 / 1,783	1,783		
			地方債	/			
			その他特定財源	3,417 / 5,523	4,148		
			一般財源	21,928 / 24,771	18,188		
			事業費の合計(千円)	27,009 / 32,077	24,119		
		人件費(千円)		16,235	22,969		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.8	2.8				
会計年度任用職員	2.0	1.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	敬老祝事業	節目の年齢を迎える対象者の長寿を祝う目的で実施しており、指標の設定になじまないため。	高齢者の健康増進及び生きがいづくりにおいて、節目のお祝いを実施することが有効である。	寿命の延伸に伴い、対象者が増加傾向であるため、財源確保に課題がある。
02	外国籍高齢者福祉給付金事業	対象者に対する給付自体を目的としており、指標の設定になじまないため。	公的年金給付の要件を制度上満たせない外国籍の高齢者への給付金制度は、多様性のある福祉サービスにおいて必要である。	特になし
03	高齢者入浴助成事業	入浴助成事業に対するニーズの把握と事業の推進状況の確認ができるため。	高齢者の健康増進やコミュニケーションを向上させる手段として、入浴助成は一定の役割を果たしている。	高齢者の健康増進やコミュニケーションを向上させる手段としてのニーズを適切に把握し、今後の実施方法等について検討していく必要がある。
04	高齢者生きがいづくり事業	デイ銭湯事業に対するニーズの把握と事業の推進状況の確認ができるため。	高齢者の健康増進やコミュニケーションを向上させる手段として、デイ銭湯事業は一定の役割を果たしている。	高齢者の健康増進やコミュニケーションを向上させる手段としてのニーズを適切に把握し、今後の実施方法等について検討していく必要がある。
05	老人クラブ活動助成事業	一定数の会員が確保されることで、老人クラブの活動が活発化し、高齢者の社会参加に貢献できるため。	老人クラブの安定した運営に寄与することで、高齢者の社会参加を支援できている。	高齢者の社会参加の促進において老人クラブが果たす役割は大きく、今後も事業規模に照らした適切な補助を実施する必要がある。
06	運転免許証返納者支援事業	免許証返納者に対する外出支援の推進状況の確認ができるため。	免許証を返納した高齢者の外出支援の一環として、必要なサービスを提供できている。	令和2年度からの新規事業であり、外出支援策としての公平性及び有効性を検証しながら、今後の継続した事業実施について検討する必要がある。
07	福寿優待サービス事業	協賛店舗数の増加が、サービスの拡充につながるため。	高齢者が外出するための動機付けになり、多様性のある福祉サービスの提供につながっている。	協賛店舗数の拡大のため、引き続き事業の周知に努め、サービスの拡充を図るとともに、利用状況を把握することで外出支援策としての実効性の検証を行っていく必要がある。
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	2 事業費の削減が検討できる事業がある	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	1 統合済み	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー
			△-2 市民等と協働して実施する事業はない

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>高齢者の社会参加や生きがいを支援することは健康維持や介護予防に有効であり、今後も継続して事業を実施する必要がある。高齢者生きがいづくり事業のうち、いきいきサークル事業については他の事業に統合する一方、運転免許証返納者に対する支援事業及び福寿優待サービス事業を新たに開始しており、事業規模は現状を維持していく。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	入浴助成券利用枚数						単位	枚
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
入浴助成事業に対するニーズの把握と事業の推進状況の確認ができるため。	目標値	-	65,000					
	実績値	61,512						
	達成率	-						

指標(単位)	デイ銭湯参加者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
デイ銭湯事業に対するニーズの把握と事業の推進状況の確認ができるため。	目標値	-	1,080					
	実績値	558						
	達成率	-						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	高齢者入浴助成事業実施状況							
団体名	鎌倉市	川崎市	横須賀市	藤沢市	逗子市	茅ヶ崎市		
他市実績	72枚(自己負担220円)	毎週土曜日、福寿手帳提示で半額	一人暮らし登録高齢者のみ	いきいき交流事業の一環	72枚(自己負担150円)	高齢者優待サービス事業の一環		

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	高齢者の健康増進やコミュニケーションを向上させる手段として、公衆浴場入浴料の助成は有効であり、自己負担額も適正であると考えられるが、他市では複数あるサービスのひとつとして実施しているところもあることから、本事業の実施方法等について今後検討していく必要がある。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	高齢者いきいき課長	瀧澤 博
健福-21	シルバー人材センター支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	高齢者いきいき課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	就業を希望する高齢者
意図	働くことを通じて社会に貢献し、健康と生きがい及び社会参加を図るため。
効果	高齢者の勤労意欲と健康の増進、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターへの運営費に対する補助金交付及び運転資金貸付により、法人の円滑な運営を支援した。 ・事務所の運営に係る経費を補助した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	シルバー人材センター助成事業	運営費補助金、運転資金貸付、事務所移転	シルバー人材センター会員数(人)	- / -	-	600	
02				/			
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	7,000 / 7,000	7,000	7,000	
			一般財源	28,989 / 28,989	28,989	26,619	
			事業費の合計(千円)	35,989 / 35,989	35,989	33,619	
		人件費(千円)		2,273	2,322		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.3	0.3				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	シルバー人材センター助成事業	一定数の会員が確保されることで、シルバー人材センターの安定した運営につながり、高齢者の社会参加に貢献できるため。	シルバー人材センターの安定した運営に寄与することで、高齢者の社会参加を支援できている。	高齢者の社会参加の促進においてシルバー人材センターが果たす役割は大きいですが、今後は市の補助金だけに頼らない自立した運営に向けた支援をする必要がある。
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	2 事業費の削減が検討できる事業がある	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	2 統合に向けて検討できる事業がある	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-1 受益者負担を求めているが、その額や対象等を再検討すべき事業がある
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
勤労意欲のある高齢者に対し、生きがいと社会参加の機会を提供するシルバー人材センターを支援することは、健康寿命の延伸や地域の活性化につながるため、事業は引き続き行っていくが、自立した運営に向け、支援の方法など見直しをしていく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	シルバー人材センター会員数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
一定数の会員が確保されることで、シルバー人材センターの安定した運営につながり、高齢者の社会参加に貢献できるため。	目標値	—	600					
	実績値	513						
	達成率	—						

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	シルバー人材センター事業実績 上段=会員数、下段=就業率(請負・委任における就業実人員÷会員数)(令和元年度)							
団体名	鎌倉市	横須賀市	三浦市	藤沢市	平塚市			
他市実績	567人	1,292人	238人	2,690人	1,699人			
	88.7%	72.5%	78.2%	38.6%	59.2%			

比較事項	シルバー人材センター補助金 上段=補助金額、下段=会員一人当たりの補助金額(令和元年度)							
団体名	鎌倉市	横須賀市	三浦市	藤沢市	平塚市			
他市実績	25,222千円	18,238千円	34,730千円	47,878千円	14,500千円			
	44,483円	14,116円	145,924円	17,799円	8,534円			

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	他市と比べ就業率は高いが会員数が少ないため、事業収入が少なく自立した運営において課題がある。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	高齢者いきいき課長	瀧澤 博
健福-22	在宅福祉サービスセンター管理運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	高齢者いきいき課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	市民等
意図	快適な施設の環境の保持を図るため。
効果	在宅福祉サービスセンター利用者の利便性の向上を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<p>地域の高齢者の介護に関する業務を行う二階堂在宅福祉センター及び台在宅福祉サービスセンターの維持管理を行った。</p>

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	在宅福祉センター維持管理事業	建物維持管理のため総合管理業務委託等を行った。	—	- / -	-	-	
				27,980 / 31,377	31,327		
02	在宅福祉センター維持修繕事業	建物及び設備の老朽化により、給湯器の修繕等を行った。	—	- / -	-	-	
				3,224 / 6,137	6,137		
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	13,945 / 13,882	14,060		
			一般財源	17,259 / 23,632	23,404		
			事業費の合計(千円)	31,204 / 37,514	37,464		
			人件費(千円)	9,090	5,417		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.2	0.7				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	在宅福祉センター維持管理事業	維持管理に係る経費は、建物の老朽化により年々増加しており、必要経費で指標の設定になじまない。	建物・土地の維持管理のため各種委託等を行った。	貸館管理。 ディケアについては、介護保険事業がまだ始まっていない頃に開始したものであり、介護保険事業が開始された時点で、市の役割は終えていることから、家賃相当の使用料は徴収することが望ましい。
02	在宅福祉センター維持修繕事業	維持修繕に係る経費は、建物の老朽化により年々増加しており、必要経費で指標の設定になじまない。	建物・土地の維持管理のため各種修繕を行った。	貸館管理。
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	2 民間によるサービスで代替できる事業はあるが、民間による提供が不足している	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	3 上位施策の貢献度を計ることはなじまない	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-1 受益者負担を求めているが、その額や対象等を再検討すべき事業がある
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
台・二階堂在宅サービスセンターの2施設であり、毎年維持修繕料が多く、施設の経年劣化が進んでいる。また、管理運営費も年々増加していることから、家賃徴収など管理の仕方について再検討が必要となる。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	管理運営費(決算値)						単位	千円
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
在宅福祉センターの管理運営に係る費用の推移を見るため。	目標値	-	-	-	-	-	-	
	実績値	27,970						
	達成率	-						

指標(単位)	維持修繕料(決算値)						単位	千円
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
在宅福祉センターの維持修繕に係る費用の推移を見るため。	目標値	-	-	-	-	-	-	
	実績値	3,224						
	達成率	-						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項							
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	高齢者いきいき課長	瀧澤 博
健福-23	老人福祉センター管理運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	高齢者いきいき課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	高齢者(本市に住所を有する60歳以上の者)
意図	健康増進、教養の向上、レクリエーションのための機会を供与するため。
効果	外出やコミュニケーションによって、高齢者の健康的で明るい、生きがいのある生活を実現する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- ・鎌倉市老人福祉センターの指定管理者を選定した。
- ・名越やすらぎセンター、教養センター、今泉さわやかセンター、玉縄すこやかセンター及び腰越なごやかセンターの管理運営業務を指定管理者に委託した。
- ・各センターの施設修繕を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	老人福祉センター運営事業	指定管理料	老人福祉センターの利用者数(人)	- / -	-	145,397	
				183,376 / 188,475		181,708	
02	老人福祉センター維持修繕事業	維持修繕料	-	- / -	-	-	
				11,733 / 25,912		25,279	
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	195,109 / 214,387		206,987	
		事業費の合計(千円)		195,109 / 214,387		206,987	
		人件費(千円)			6,818	4,643	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.9	0.6				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	老人福祉センター運営事業	高齢者の外出やコミュニケーションの場として活用されていることが確認できるため。	外出やコミュニケーションの機会を増やすうえで、老人福祉センターは重要な役割を果たしており、適切な管理運営を行うことで福祉サービスの充実が図られている。	指定管理者と十分な連携を図り、利用者のニーズに合った施設運営を行い、利用者の増加につなげる必要がある。
02	老人福祉センター維持修繕事業	施設の維持修繕は築年数による老朽化に比例し、必要となる修繕を行っていくことが目的であるため、指標の設定になじまない。	安全に施設が利用できる状況を維持するために必要不可欠な事業である。	名越、教養、今泉及び玉縄の各センターは、築20年から築40年経過しており、老朽化が進んでいるため、限られた予算で計画的な修繕等を実施していく必要がある。
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	2 民間によるサービスで代替できる事業はあるが、民間による提供が不足している	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-1 今後、負担の導入を検討すべき事業がある
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー
			△-2 市民等と協働して実施する事業はない

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
老人福祉センターの健全な維持管理のため、現状通りの事業を実施する。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	老人福祉センターの利用者数(延べ人数)						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
高齢者の外出やコミュニケーションの場として活用されていることが確認できるため。	目標値	—	145,397	145,537	145,677			
	実績値	66,951						
	達成率	—						

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	60歳以上人口(上段)及び老人福祉センター設置数(下段)							
団体名	鎌倉市	横須賀市	逗子市	三浦市	藤沢市	平塚市		
他市実績	62,867人	146,954人	21,352人	19,813人	128,998人	86,717人		
	5箇所	6箇所	1箇所	1箇所	3箇所	4箇所		

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	本市は60歳以上人口に対する老人福祉センターの設置数が多く、高齢者にとっての生きがいづくりやコミュニケーションの場を提供するうえで、必要な整備ができていているといえる。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	高齢者いきいき課長	瀧澤 博
健福-24	介護保険事業(特別会計)	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	高齢者いきいき課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	介護保険課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	鎌倉市介護保険被保険者
意図	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるようにするため。
効果	市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

・高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、相談支援、介護保険事業への繋ぎなど、高齢者の様々な支援を行う地域包括支援センター事業を市内10者に委託した。
 ・地域の課題・問題、ニーズ、地域資源の把握やサービスなどを総合的に把握し、高齢者の社会参加を促すとともに、自治町内会、民生委員、各地区社協などと協力し、ともに支え合う地域づくりを行うため、生活支援体制整備委託を行い、生活支援コーディネーターを市内5地域(生活圏域)に配置した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業(主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	包括的支援事業・任意事業	地域包括支援センター委託料等	地域包括支援センター利用件数(件)	- / -	-	90,000	
				242,543 / 268,391	268,961	268,961	
02	包括的支援事業(社会保障充実分)	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター活動件数(件)	- / -	-	1,000	
				28,500 / 30,290	28,500	28,500	
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	271,043 / 298,681	297,461		
			一般財源	0 / 0	0		
		事業費の合計(千円)		271,043 / 298,681	297,461		
		人件費(千円)		200,338	20,121		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	22.5	2.6				
会計年度任用職員	23.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	包括的支援事業・任意事業	地域包括支援センターの利用件数を把握することにより、センターのニーズ・活動を把握できる。	高齢者保健福祉計画における包括的支援事業として寄与している。	高齢者人口の増加により、今後も事業の増加が見込まれる。
02	包括的支援事業(社会保障充実分)	協議体設置に係る生活支援コーディネーターの地域での活動を把握するため。	高齢者保健福祉計画の中で、高齢者が地域で自立した生活をしていく上で、様々な資源を活用し解決して生活していくことに寄与している。	生活支援コーディネーターの活動を研究し、より良い地域支援を行い第2層の協議体の設置を支援するとともに、第1層の協議体を設置し、市全体の包括的ケアシステムを推進する。
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済
		協働実施済の場合のパートナー	民生委員、認知証サポーター等

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
本事業は、国が定める介護保険制度の枠組の中で実施しており、高齢者人口が増加する状況において、全体として予算規模が拡大することは避けられない。	

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	地域包括支援センターの利用件数						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域包括支援センターの利用件数を把握することにより、センターのニーズ・活動を把握できる。	目標値	—	90,000					
	実績値	84,317						
	達成率	—						

指標(単位)	生活支援コーディネーター活動件数						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
協議体設置に係る生活支援コーディネーターの地域での活動を把握するため。	目標値	—	1,000					
	実績値	925						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	介護保険料基準額(月額)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	横須賀市	逗子市	三浦市	
他市実績	5,500円	5,500円	4,980円	5,513円	5,800円	5,810円	5,885円	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	保険料基準額(月額)は、県内平均値(6,027円)を下回る状況である。
----------------------	-------------------------------------

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	介護保険課長 瀧澤 博	
健福-25	高齢者施設福祉事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	介護保険課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	高齢者いきいき課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	施設入所等を要する高齢者
意図	高齢者に対し、施設入所等に係る環境づくりを支援し、生活の質の確保を図るため。
効果	高齢者への施設福祉サービスの充実を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

・特別養護老人ホームの土地の借上げを行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	特別養護老人ホーム 土地借り上げ事務	鎌倉プライエムきしろ 敷地の賃借	—	— / —	— / —	—	
02				/ /	/ /		
03				/ /	/ /		
04				/ /	/ /		
05				/ /	/ /		
06				/ /	/ /		
07				/ /	/ /		
08				/ /	/ /		
09				/ /	/ /		
10				/ /	/ /		
		財源 内訳	国県支出金	/ /	/ /		
			地方債	/ /	/ /		
			その他特定財源	/ /	/ /		
			一般財源	2,093 / 2,093	2,093 / 2,093	2,093	
		事業費の合計(千円)		2,093 / 2,093	2,093 / 2,093	2,093	
		人件費(千円)			12,120 / 774	774	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.6	0.1				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	特別養護老人ホーム 土地借り上げ事務	借受期間を「平成5(1993)年1 月4日から60年間」とした土地 使用貸借契約を締結している ため。	特別養護老人ホームの安定的 な運営に寄与している。	—
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか		3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
---------	-----------------------------	--------------------------------	--	-----------------------------	--------------------------------

借受期間を「平成5(1993)年1月4日から60年間」とした土地使用貸借契約を締結していること、特別養護老人ホームの入所待機者がいることから、今後も引き続き実施していくことが求められる。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項							
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	
--------------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	介護保険課長 瀧澤 博	
健福-26	高齢者生活支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	介護保険課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	介護保険サービス利用者等
意図	介護保険法による軽減策とは別に、市独自で低所得者等に対する負担軽減策を講じるため。
効果	利用者や家族の経済的負担等を軽減し、介護サービス等を利用しやすくする。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 在宅で介護が必要な第2号被保険者のうち、要介護3～5の認定者又は、要介護1・2の認定を受け失禁を伴う認知症のある方で低所得の方を対象に、紙おむつを支給した。 社会福祉法人が運営する施設等の利用者で生活が困難な方に対し、利用者負担分を軽減する事業は、社会福祉法人の軽減額が補助対象額に達しなかったため、補助を行わなかった。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	紙おむつ支給事業	紙おむつ支給	—	— / —	— / —	— / 0	
02	社会福祉法人利用者負担額軽減制度事業	実績なし	—	— / —	— / 25	— / 30	
03				/ /	/ /	/ /	
04				/ /	/ /	/ /	
05				/ /	/ /	/ /	
06				/ /	/ /	/ /	
07				/ /	/ /	/ /	
08				/ /	/ /	/ /	
09				/ /	/ /	/ /	
10				/ /	/ /	/ /	
		財源内訳	国県支出金	0 / 18	18	22	
			地方債	/ /	/ /	/ /	
			その他特定財源	/ /	/ /	/ /	
			一般財源	212 / 301	301	8	
			事業費の合計(千円)	212 / 319	319	30	
		人件費(千円)		3,788	774		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.5	0.1				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	紙おむつ支給事業	令和3年度から 介護保険事業特別会計に移 行。	在宅で介護を受ける要介護 者、介護者の負担を軽減す る。	国から示される基準に迅速に対応 する必要がある。
02	社会福祉法人利用者 負担額軽減制度事業	社会福祉法人が実施する介護 保険事業全体の経費を基に補 助額を算定するため。	利用者負担額を軽減した社 会福祉法人に対し、補助金 を交付することで、被保険 者の負担を軽減する。	国から示される基準に迅速に対応 する必要がある。
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	1 統合済み	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
協働		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
紙おむつ支給事業は、令和3年度から介護保険事業特別会計に移行済み。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	紙おむつ支給人数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
第2号被保険者に係 紙おむつ支給人数の推移の把握	目標値	—	—	—	—	—	—	
	実績値	4.0	—	—	—	—	—	
	達成率	—	—	—	—	—	—	

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	紙おむつ支給人数(第2号被保険者)						
団体名	鎌倉市	逗子市	葉山町	横須賀市	三浦市		
他市実績	4	0	4	0	3		

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	第2号被保険者で紙おむつを必要とする人は少ないものの、介護期間が長期化することが予想されることから、引き続き事業を実施していく。
--------------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	介護保険課長 瀧澤 博	
健福-27	高齢者施設整備事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	介護保険課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	高齢者
意図	健康の増進や教養の向上と、入所待機者の解消を図るため。
効果	施設による高齢者福祉サービスの充実を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 介護老人福祉施設の整備に係る補助金を交付した。 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)及び小規模多機能型居宅介護の開設準備に係る補助金を交付した。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	高齢者入所施設等整備法人選定委員会実施事業	法人選定	—	— / — 0 / 0	— 0	— 156	
02	特別養護老人ホーム整備事業	整備費補助	—	— / — 68,000 / 68,000	— 68,000	— 17,000	
03	グループホーム等整備事業	開設準備経費等補助	グループホーム定員数(人)	— / — 22,653 / 65,163	— 65,163	252 8,910	
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	22,653 / 65,163	65,163	8,910	
			地方債	65,200 / 54,400	54,400	13,600	
			その他特定財源	/			
			一般財源	2,800 / 13,600	13,600	3,556	
			事業費の合計(千円)		90,653 / 133,163	133,163	26,066
		人件費(千円)			5,303	3,870	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.7	0.5				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	高齢者入所施設等 整備法人選定委員会 実施事業	公募に応じる法人等がいれ ば、委員会を実施	公募に応募してきた法人等 のうち、適切に運営できる法人等 を選定することができる。	—
02	特別養護老人ホーム 整備事業	平成29年度に公募、選定した 整備事業が令和3年8月に開 設予定	入所待機者を減らすことができ る。	1床85万円の補助金の財源確保が 課題である。
03	グループホーム等 整備事業	開設希望の事業所があれば補 助を実施	入所待機者を減らすことができ る。	神奈川県補助金を受けるため に、開設時期・事業所数の精査が 必要となる。
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか		3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
協働		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
鎌倉市高齢者保健福祉計画(令和3年度～5年度)に基づき、計画的に施設を整備していく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	認知症高齢者グループホーム定員数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
計画的整備の達成状況の把握	目標値	—	252	288	288			
	実績値	252						
	達成率							

指標(単位)	小規模多機能型居宅介護事業所数						単位	事業所数
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
計画的整備の達成状況の把握	目標値	—	7.0	8.0	8.0			
	実績値	7.0						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	65歳以上人口及び65歳以上高齢化率(令和3年4月1日)							
団体名	鎌倉市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市			
他市実績	53,983人	126,286人	10,293人	18,650人	16,807人			
	30.49%	32.01%	31.2%	31.3%	39.7%			

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	高齢者人口や高齢化率の推移を見ながら、施設整備数について検討していく。
----------------------	-------------------------------------

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年8月18日

評価対象事業		評価者	介護保険課長 瀧澤 博	
健福-28	介護保険事業(特別会計)	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	介護保険課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	高齢者いきいき課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	鎌倉市介護保険被保険者
意図	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるようにするため。
効果	市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- ・65歳以上の方で介護が必要となった場合や、40歳から64歳までの方で老化が原因とされる病気により介護が必要となった場合に1割から3割の自己負担で、入浴等の介助者機能訓練などのサービスを受けることができる介護保険制度を運営し、介護保険事務の他、保険料の徴収を行った。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、介護予防に関する事業や保険・医療・福祉に関する総合的な支援サービスを受けることができる介護予防に関する事業を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	介護保険運営事業	通知等の郵送、介護保険システム機器賃借料	—	— / —	—	—	
				66,553 / 68,601	70,774		
02	介護保険料賦課徴収事業	介護保険料関係通知作成印字・封入封緘事業	介護保険料現年度分の収納率(%)	93.8 / —	—	92.6	
				5,434 / 7,575	6,446		
03	介護認定調査・審査事業	要介護認定調査事業	要支援・要介護認定率(%)	20.3 / —	—	20.7	
				85,972 / 113,852	107,178		
04	職員給与費	職員、会計年度任用職員の給与費	—	— / —	—	—	
				177,243 / 185,615	184,933		
05	介護給付等事業	要介護認定者への給付	—	— / —	—	—	
				15,004,151 / 14,837,200	16,256,086		
06	介護予防給付等事業	要支援認定者、事業対象者への給付	—	— / —	—	—	
				280,918 / 271,250	296,211		
07	高額介護サービス等給付事業	高額介護サービス費等の支給	—	— / —	—	—	
				677,990 / 503,000	750,000		
08	介護給付審査支払事業	介護給付費等の請求に対する審査及び支払い	—	— / —	—	—	
				14,133 / 15,000	13,968		
09	介護予防・生活支援サービス事業	要支援認定者等への総合事業の給付	—	— / —	—	—	
				462,035 / 510,251	548,968		
10	包括的支援事業・任意事業	在宅医療介護連携相談センター運営、紙おむつ支給事業	—	— / —	—	—	
				28,644 / 33,414	32,336		
11	一般介護予防事業	介護予防教室事業	参加者数(人)	281 / —	—	310	
				5,733 / 13,088	14,341		
12	介護給付等準備積立基金 他	積立金、還付金・加算金、返還金、職員給与費、操出金、予備費	—	— / —	—	—	
				341,027 / 23,323	21,898		
		財源内訳	国県支出金	6,300,987 / 5,875,440	6,972,767		
			地方債	/			
			その他特定財源	10,521,184 / 10,330,888	10,960,843		
			一般財源	327,662 / 375,841	369,529		
			事業費の合計(千円)	17,149,833 / 16,582,169	18,303,139		
		人件費(千円)		200,338	162,515		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	22.5	16.8				
会計年度任用職員	23.0	25.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	介護保険運営事業	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため。	介護保険制度の運営に不可欠な介護保険システムの賃貸借及び保守の実施。	—
02	介護保険料賦課徴収事業	介護保険料の徴収が、介護保険制度の運営の根幹となるため。なお、令和2年度はコロナ減免を実施しており、その影響が普通徴収の収納率が上昇している。	第1号被保険者から介護保険料を徴収し、介護サービスを実施する事業所へ給付することで、被保険者の負担額を軽減する。	—
03	介護認定調査・審査事業	要支援・要介護認定者数及びその傾向の把握は、介護給付費の将来推計や介護保険料額の設定の基礎となるため。	令和2年度の第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画の策定に当たり、R3～R5年度の介護給付費の見込み額及びそれに基づく介護保険料額の設定に寄与した。	要支援・要介護認定者数は年々増加しており、事務量が増加している。認定調査や認定審査会の実施に当たり、システムの導入を視野に入れる必要がある。
06	職員給与費	職員及び会計年度任用職員の給与費。	介護保険制度の適切な運営。	—
04	介護給付等事業	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため。	日常生活を維持するためにサービスの提供を受けた要介護認定者に対し、サービス費の7～9割を給付することで、被保険者の負担を軽減する。	国から示される制度改正に迅速に対応する必要がある。
05	介護予防給付等事業	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため。	日常生活を維持するためにサービスの提供を受けた要支援認定者・事業対象者に対し、サービス費の7～9割を給付することで、被保険者の負担を軽減する。	国から示される制度改正に迅速に対応する必要がある。
06	高額介護サービス等給付事業	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため。	自己負担額が基準額を超えた要支援・要介護認定者に超えた額を支払うことで、被保険者の負担を軽減する。	国から示される制度改正に迅速に対応する必要がある。
07	介護給付審査支払事業	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため。	サービスを提供する事業所に対し、迅速かつ正確に給付している。	—
08	介護予防・生活支援サービス事業	市独自で行っている事業であるものの、国が示す基準に準じて実施しているため。	日常生活を維持するためにサービスの提供を受けた要支援認定者・事業対象者に対し、サービス費の7～9割を給付することで、被保険者の負担を軽減する。	国から示される制度改正に迅速に対応する必要がある。
09	包括的支援事業・任意事業	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため。	給付費の適正化や家族介護支援をすることで、被保険者や介護者の負担を軽減する。	国から示される制度改正に迅速に対応する必要がある。
10	一般介護予防事業	教室等参加者数の推移を把握するため。	教室等の参加により、フレイル予防、さらには健康寿命の延伸につなげる。	フレイル予防が必要な対象者にいかに、参加してもらうかが課題となっている。
11	介護給付等準備積立基金 他	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため。	積み立てた準備金を一部取崩し、被保険者の負担を軽減する。	—

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○-2 適正な受益者負担を導入している
	市民等と協働して事業を展開しているか	○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
協働	○.協働実施済	協働実施済の場合のパートナー 認知症サポーター、市民ボランティア団体等

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>今後も本市の後期高齢者人口は増加が見込まれており、要支援・要介護認定率も上昇し、介護給付費も増加していくものと思われるが、引続き介護予防事業を実施し、フレイル状態に陥る恐れのある者を早期に発見し、フレイル予防、要介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止に取組み、介護給付費の増加の軽減に努める。一方で、令和2年度に策定した第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画に則り、令和5年度までに民間事業者の公募による地域密着型サービス事業所等の整備を進め、入所待機者への対応を進める。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	介護保険料普通徴収現年度分の収納率(各年度)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
収納率推移の把握	目標値	—	93.8	93.9	94.0	94.1	94.2	
	実績値	93.8						
	達成率	—						

指標(単位)	要支援・要介護認定率(各年度末時点)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
要支援・要介護認定率の把握	目標値	—	20.7	21.3	21.9	22.5	23.1	
	実績値	20.3						
	達成率	—						

指標(単位)	介護予防教室等参加者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教室等参加者数の推移の把握	目標値	—	310	340	370	400	420	
	実績値	281						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	介護保険料基準額(月額)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	逗子市	三浦市
他市実績	5,500	5,500	4,980	5,513	5,060	5,800	5,810	5,885

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	本市の介護保険料基準額(月額)は県内加重平均額(6,027円)を下回っている状況であるが、今後も後期高齢者人口の増加が見込まれており、介護給付費の増加も見込まれる中で、引き続き基金を活用しながら、適正な介護保険料額を設定していく。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	障害福祉課長	濱本 正行
健福-29	障害者福祉運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	障害福祉課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	障害者等
意図	障害者等に関する施策をより明確にし、よりきめ細かく推進するための障害者福祉計画の着実な推進及び障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の適正かつ円滑な実施を行うため。
効果	障害者等の生活の安定と支援の充実を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉計画等の進行管理を行った。・障害福祉サービス計画を策定した。 ・障害者等へのサービス利用調整等必要な支援や権利擁護のための援助など相談支援事業を行った。 ・在宅の障害者の日中活動の場の確保、障害の特性に応じた作業の場の提供及び地域社会との交流の促進により障害者の自立を支援する地域活動支援センター事業を実施した。・基幹相談支援センター事業や成年後見センター事業を実施した。 ・失語症等成人中途言語障害者への支援や障害者団体等への支援を行った。 ・公的年金給付の要件を制度上満たせない在日外国人の障害者に給付金を支給した。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度	
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)		
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)		
01	障害者福祉計画推進事務	障害者福祉計画策定支援委託、委員会委員報酬等	サービス計画成果目標のうち数値化されている項目の達成項目数(項目)	3項目 / 6項目	3,650 / 4,988	1,107	-	
02	障害福祉サービス一般事務	給付費等支払システム運営手数料、総合支援法審査会委員報酬等	-	/	13,302 / 13,682	24,190		
03	障害者相談支援事業	障害者相談支援事業運営委託等(地活Ⅰ型、住宅入居支援含む)	委託相談利用者数(人)	59人(月) / 80人(月)	66,755 / 66,775	66,882		
04	地域活動支援センター事業	障害者地域活動支援センター運営委託料(Ⅱ・Ⅲ型のみ)、地活・日中一時支援体制強化事業補助金	地域活動支援センター(Ⅱ・Ⅲ型)利用者数(人)	/	140,238 / 141,516	141,056	250	
05	精神保健福祉士配置事務	精神保健福祉相談委託	-	1人 / 人(専門職)	0 / 4,867	0	0	
06	基幹相談支援センター事業	基幹相談支援センター運営委託	基幹相談支援センターの総合相談件数(件)	773 / 設定なし	21,567 / 21,567	20,308	700	
07	成年後見センター事業	成年後見センター運営業務委託	成年後見センターの相談支援事業件数(件)	296 / 400	3,850 / 3,850	3,850	400	
08	障害者団体等助成事業	地域交流等支援事業補助金等	地域交流等支援事業の活動内容数	7 / 設定なし	1,988 / 2,127	2,224	7	
09	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度利用支援事業補助金等	成年後見制度利用支援事業件数(件)	10人(年) / 2人(年)	1,545 / 1,618	3,372	10	
10	在日外国人障害者援助事業	外国籍等障害者福祉給付金	-	/	312 / 312	312	312	
11	障害者施設訪問歯科検診事業	障害者施設訪問歯科検診報償費	障害者施設訪問歯科検診利用者数(件)	0 / 設定なし	0 / 903	903	250	
12	一般事務経費	消耗品、備品修繕、電信料等	-	/	436 / 1,585	891	891	

	財源内訳	国県支出金	75,005 / 68,285	66,273
		地方債	/	
		その他特定財源	/ 74	74
		一般財源	178,638 / 195,431	198,748
	事業費の合計（千円）	253,643 / 263,790	265,095	
	人件費（千円）		64,623	68,751

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	6.3	6.7				
会計年度任用職員	13.0	13.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ＞今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	障害者福祉計画推進事務	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス計画では、国の指針に基づき成果目標が設定されている。このうち数値で示される項目で達成度を見ることが評価の指標となると考える。令和5年度末実績で評価。	障害者に関し、行政計画を策定し、他方面における施策等を推進し、進捗を管理することは市において重要な事業である。	総合支援法のサービス計画の成果目標の中で、地域拠点等の整備に関しては、今後も継続して取組を進めていく必要がある。
02	障害福祉サービス一般事務	給付費等支払システム運営手数料、自立支援給付医師意見書作成手数料、総合支援法審査会委員報酬等障害福祉サービスに係る事務で指標の設定に適さない。	法定業務等を行う上で、必要な事務を実施しており、各事業を下支えしている。	
03	障害者相談支援事業	サービス利用に関するもの以外のよらず相談に対応しており、相談件数が事業の必要性を示す指標となると考えられるため。	障害者等の相談支援の需要や必要性は高まっており、体制を確保することは市の責務として重要な事業である。	他方面からの相談、困難ケース、複合ケースへの対応の増加、市の進める包括的支援体制への融合。
04	地域活動支援センター事業	障害福祉サービスの通所施設に行けない方なども対象にしており、利用者数が必要性を表す指標となる。障害福祉サービス計画掲載の値を使用する。	日中活動の場、作業の場、地域社会との交流の場の提供により地域において自立した日常生活や社会生活を送るため必要な事業である。	市の進める包括的支援体制において地域活動支援センターの役割を理解させ、活動のブラッシュアップが必要になってくる。
05	精神保健福祉士配置事務	原課で採用する専門職であるが、報酬予算は職員課となっている。	市も相談支援の責務を担っており、困難ケース等に対応するため事務職員に加え専門職を配置することは重要である。	専門職の安定した確保。困難複合ケースに対応するための市職員の相談支援体制の整備、拡充。
06	基幹相談支援センター事業	障害者相談支援の中核を担い、市の進める包括的支援体制においても重要な役割を担う。総合相談支援件数は活動規模等を示す指標となると考えられる。	多分野と包括的な相談支援体制を構築していく中で、障害福祉分野における基幹の役割が重要になっている。	市の構築する包括する支援体制への協力、適合等を行う。
07	成年後見センター事業	成年後見制度を利用したい方の窓口となるセンターの相談者数が、事業の必要性を示す指標となると考えられる。	障害者の権利擁護のため成年後見制度を利用するための相談窓口の役割は重要である。	成年後見センターを中核機関として位置づけるため機能の追加を行う。

08	障害者団体等助成事業	運営費補助とは違い、地域交流等支援事業補助金は、対象法人の地域における住民等との活動に対する事業内容の充実度が団体活動の指標となると考えられる。	障がい当事者と関係者が交流する集まりは、社会参加や生活支援につながる場となるため、その運営や活動を支援することは重要である。	運営費補助における補助対象外団体との公平性や、活動の規模や内容に見合った補助金額の見直し。
09	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度利用支援件数が制度利用の指標になると考えられる。障害福祉サービス計画掲載の値を使用する。	障害者の権利擁護のため成年後見制度の利用を促進することが求められており、必要な事業である。	制度利用支援事業は利用が増えると継続案件が増えることになり支出が増加し続けることとなる上、国県の補助がない制度となっている。
10	在日外国人障害者援助事業	現支給対象者1名のみの支給事業で増える要素がないため指標にそぐわない。	年金制度の隙間となる障害者を支援するもので重要である。	
11	障害者施設訪問歯科検診事業	施設を訪問し、障害者の口腔ケア、歯磨き指導の機会を確保しているため利用者数は事業の重要性を示す指標となると考える。	障害者の口腔ケアは難しい面があり、医師等によるその機会の確保は、重要な事業である。	歯科医師会の事業実施内容の実態に即した経費の確認。
12	一般事務経費	—	—	—

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか		3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
		協働実施済の場合のパートナー	湘南失語症を支援する会

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
この事業は、本市における障害福祉事業の運営を担っており、共生社会実現のため、国が講じる様々な施策に対応するため、常に事業の見直しや拡充が求められる。本市においても地域共生課を中心に包括的な支援体制整備を進めており、この事業が障害福祉分野における重要な連携を担っているため、拡充を視野に入れつつ取り組んでいく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	基幹相談支援センターの総合相談実績						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
障害者相談支援の中核を担い、市の進める包括的支援体制においても重要な役割を担う。総合相談支援件数は活動規模等を示す指標となると考えられる。	目標値	設定なし	700					
	実績値	773件						
	達成率	-						

指標(単位)	地域活動支援センター(Ⅱ・Ⅲ型)利用者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
就労以外の日中活動の場を確保し、創作活動や社会参加活動の機会を提供し、安定した地域生活に必要なため。目標値は計画Ⅰ型を含んでいる。	目標値	250人	250					
	実績値	179人						
	達成率	-						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	基幹相談支援センターの設置状況							
団体名	鎌倉市	平塚市	茅ヶ崎市	大和市	厚木市	小田原市	海老名市	横須賀市
他市実績	設置済(委託)	未設置	未設置	設置済(委託)	設置済(委託)	設置済(委託)	未設置	設置済(直営)
	H28.7			H25.4	H27.10	R2.12		R3.4

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	相談支援体制の中核となる基幹相談支援センターについては、自治体の任意事業であり、地域の相談支援体制の状況などにより、全国的に設置していない自治体もあるところである。本市の場合は平成28年7月に設置しており、相談支援体制の構造化を図っており、機能等を見直しながら現在に至っている状況である。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	障害福祉課長 濱本 正行	
健福-30	障害者生活支援事業	■ 自治事務	主管課	障害福祉課
		■ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	障害者等
意図	障害者等の生活安定及び福祉の向上を図り、必要な生活支援を行うため。
効果	障害者等の生活の安定と支援の充実を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 施設等通所交通費助成費、特別障害者手当等、福祉手当を対象者に給付した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	施設等通所交通費助成事業	施設等通所交通費助成費	-	- / -	-	-	
				32,897 / 43,355	43,355	43,355	
02	特別障害者手当等支給事業	特別障害者手当等	-	- / -	-	-	
				41,608 / 41,531	41,531	42,061	
03	障害者福祉手当支給事業	障害者福祉手当	-	- / -	-	-	
				60,788 / 64,988	64,988	60,622	
04				/			
				/			
05				/			
				/			
06				/			
				/			
07				/			
				/			
08				/			
				/			
09				/			
				/			
10				/			
				/			
		財源内訳	国県支出金	31,477 / 31,148	31,148	31,546	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	103,816 / 118,726	118,726	114,492	
			事業費の合計(千円)	135,293 / 149,874	149,874	146,038	
		人件費(千円)		29,543	30,182		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	3.9	3.9				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	施設等通所交通費助成事業	施設通所者の人数や通所先、通所頻度などにより実績が変動するものであり、目標値を設定することにそぐわない。	施設通所にかかる経済的負担を軽減し、社会参加の促進に寄与している。	通所施設利用者が増え、支出が大幅に増えることとなる場合には、何らかの制限を設ける必要があるか調査検討が必要となる。
02	特別障害者手当等支給事業	法定受託事務で、支給対象者への支給実績は、受給者数により変動するものであり、目標値を設定することにそぐわない。	常時介護が必要な重度障害者に対し国が手当を支給し生活支援をしているもので重要である。	
03	障害者福祉手当支給事業	市の制度により、対象者への支給実績は、受給者数により変動するものであり、目標値を設定することにそぐわない。	国手当の対象とならないような広い範囲の者にも市独自に手当を支給し、生活支援を行うもので重要である。	手当受給資格要件に関わる受給者の正確な異動情報の把握。
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
			協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
この事業は、交通費や手当の支給に関する事務を行う事業であり、対象者の増減等により支出額も変動する事業である。制度に即して対象者の資格管理と定期的な支給を実施していく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度		R5年度	R6年度	R7年度
	目標値	-					
	実績値						
	達成率	-					

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値	-					
	実績値						
	達成率	-					

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	施設への通所に対する交通費の支給に関する制限等							
団体名	鎌倉市	茅ヶ崎市	小田原市	逗子市	横須賀市	平塚市	三浦市	秦野市
他市実績	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	定期券利用は定期券の額(安価な方)	1/3は自己負担。自己負担上限額3,000円。	タクシー券、燃料券交付者は対象外等

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	施設等へ通所している障害者へ交通費を助成している自治体が多い中、何らかの制限等を設けながら実施している自治体もある状況である。持続可能な制度となるよう研究していく。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	障害福祉課長	濱本 正行
健福-31	障害者福祉サービス事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	障害福祉課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	障害者等
意図	障害者等に必要障害福祉サービスを提供し、日常生活及び社会生活を総合的に支援し、安心して生活を送ることができるようにするため。
効果	障害者等の日常生活の利便性の向上と、安心して社会生活を送ることができる体制の充実を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

・障害者が障害福祉サービスを利用した場合に介護給付費等の支給を行った。・身体機能を補い日常生活を容易にするために障害者等の補装具・日常生活用具の給付を行った。・障害の内容に合わせた住宅設備改修の際に重度障害者住宅設備改造費の助成を行った。・自宅の浴槽での入浴が不可能な身体障害者に訪問入浴サービスを実施した。・グループホーム入居者へ家賃の助成を行った。・障害者グループホームを開設及び運営する事業者が行うバリアフリー化等の改修工事等の費用に対し、補助を行った。
 ・障害者総合支援法の補装具給付費支給対象外の軽・中等度の難聴の児童に対し、補聴器購入費の一部の助成を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	介護給付費等支給事業	障害福祉サービス費、更生医療給付費、育成医療給付費等	訪問系サービスの利用者数(人)	252人(月) / 284人(月)		296	100%
				3,096,950 / 3,376,924		3,297,999	
02	補装具・日常生活用具給付事業	補装具・日常生活用具給付費	日常生活用具給付件数(件)	3619件(年) / 3120件(年)		3,195	
				67,595 / 67,437		73,198	
03	重度障害者住宅設備改造費助成事業	重度障害者住宅設備改造費補助金	住宅改造実施件数(件)	6件 / 19件		12	
				3,027 / 15,200		7,000	
04	身体障害者訪問入浴サービス事業	身体障害者訪問入浴サービス事業委託料	訪問入浴サービス利用回数(回)	439回 / 400回		410	
				6,080 / 6,000		6,000	
05	障害者グループホーム等家賃助成事業	障害者グループホーム等家賃助成	家賃助成実施延月数(月)	135 / 145		146	
				11,135 / 12,480		13,160	
06	障害者グループホーム運営助成事業	障害者グループホーム運営事業補助金等	常勤支援員配置促進費延月数(月)	216 / 324		216	
				10,944 / 13,323		14,231	
07	障害者グループホーム設置補助事業	障害者グループホーム運営事業補助金(設置費)	設置補助実施事業所数(箇所)	2 / 5		5	
				1,000 / 7,000		7,000	
08	在宅重度身体障害者生活介護支援事業者助成事業	重度重複障害者個別支援事業補助金	医療的ケア支援事業延日数(日)	/ 817		817	
				6,240 / 9,211		9,211	
09	補聴器購入費助成事業	軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業補助金	補助実施数(件)	5 / 8		3	
				337 / 1,421		683	
10	障害者緊急一時保護事業	障害者緊急一時保護委託	-	- / -		-	
				143 / 1,076		2,152	
		財源内訳	国県支出金	2,344,012 / 2,563,881		2,506,676	
			地方債	/			
			その他特定財源	15 / 15		15	
			一般財源	859,424 / 946,176		923,943	
			事業費の合計(千円)	3,203,451 / 3,510,072		3,430,634	
		人件費(千円)		35,603		38,695	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	4.7	5.0				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ▶今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	介護給付費等支給事業	訪問系サービスの利用者数は、障害福祉サービスの利用状況を示す指標となると考える。障害福祉サービス計画掲載の値を使用する。	法定給付を中心としており、障害者の自立と社会参加を支援する重要な事業である。	サービス利用者増加し続けており、相談支援専門員と事業所を増やしていくとともにセルフの取扱いを検討する必要がある。地域支援サービスの体制充実を図る必要がある。
02	補装具・日常生活用具給付事業	日常生活用具の支給件数が事業の実施状況を示す指標となると考える。障害福祉サービス計画掲載の値を使用する。	身体障害者の身体の機能を補う補装具、日常生活を支援する用具を給付するもので、障害者の生活支援上、必要な事業である。	対象となる用具、給付要件、支給額等について、要望等により見直しが必要。
03	重度障害者在宅設備改造費助成事業	在宅生活を維持するために必要な改造に補助しており、申請件数は年度により異なる。	中途障害者等が自宅の生活環境を整え、在宅で生活するためには重要な事業である。	1件あたりの改造費用が大きいいため、予算額に対する補助実施件数推移を注視しながら運用していく。
04	身体障害者訪問入浴サービス事業	利用回数は、当該サービスの必要性の指標となると考える。障害福祉サービス計画掲載の値を使用する。	対象者の清潔の保持等のために、重度障害者に一定の需要があり重要な事業である。	利用者が一定程度で推移しているが大きく増えるような場合には、予算枠の増額が必要。
05	障害者グループホーム等家賃助成事業	地域で生活する上でグループホームは必要とされており、家賃の助成人数がグループホーム利用の指標となると考える。	地域で暮らすことを推進しており、グループホームで暮らす方の経済的な負担を軽減するため必要な事業である。	当事者団体より1箇月あたりの補助限度額を引き上げて欲しい要望が出ている。
06	障害者グループホーム運営助成事業	地域で生活する上でグループホームは必要とされており、運営費の助成件数がグループホーム利用の指標となると考える。	グループホームの需要が多く、運営費を補助し、鎌倉市への設置を誘導していくため必要な事業である。	県の制度に乗っており、制度の動きに注意し、国保連システムでの運用にも気を付ける必要がある。
07	障害者グループホーム設置補助事業	地域で生活する上でグループホームは必要とされており、設置費助成件数が整備状況の指標になると考えられる。	グループホームの需要が多く、運営費を補助し、鎌倉市への設置を誘導していくため必要な事業である。	議会で要望のある身体障害を対象としたGHが設置されるよう補助金予算を確保し、事業者からの設置相談の際、案内を続けていく必要がある。
08	在宅重度身体障害者生活介護支援事業者助成事業	医療的なケアなど特別な支援が必要な障害者は一定程度おり、助成件数が指標となると考えられる。	重度障害者へ医療的なケアができる施設に限られており、運営を支援するために必要な事業である。	県の補助に乗っているため、制度の動きを注視し、助成制度の効果を見ていく必要がある。
09	補聴器購入費助成事業	補装具の要件にあてはまらない対象者が一定程度おり、助成件数が支援の指標となると考える。	制度の隙間となる方への支援に必要な事業である。	制度の運用にあたり、支給履歴の管理や関連する補装具制度の理解が必要。
10	障害者緊急一時保護事業	虐待や緊急に保護する必要がある場合に実施する事業であり、目標値を設定することにそぐわない。	虐待等により障害者を保護する場所を確保することが国から求められており必要な事業である。	契約施設は複数箇所あるが、実際の場面で受け入れができない場合がある。虐待対応において職員に対応スキルやチームでの支援体制が必要である。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー
			△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
この事業は障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業を実施するものである。また、国制度を補うための補助事業を実施している。サービスの利用者は増加傾向が続いており、サービス提供体制を整備し、必要とする方へのサービス支給を実施していく。	

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	障害者福祉サービス等の受給者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
サービス利用者の推移を見ることが、今後必要とされるサービス提供体制を整備していく必要性を示すものと考えられるため。	目標値	—	1,600					
	実績値	1,537						
	達成率	—						

指標(単位)	セルフプランを除く計画作成者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
サービス利用に対して計画相談がどの程度行き渡ってるかが、相談支援体制の充実度の目安になると考えられるため。	目標値	—	1,450					
	実績値	1,397						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	第6期障害福祉計画における令和5年度訪問系サービスの見込量(時間/月・人数)							
団体名	鎌倉市	茅ヶ崎市	厚木市	小田原市	藤沢市	海老名市	伊勢原市	
他市実績	8754時間	5713時間	13990時間	7600時間	18931時間	4623時間	3282時間	
	303人	379人	342人	360人	880人	203人	188人	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	障害者総合支援法に基づき国の指針に基づき自治体ごとに計画を策定しているところである。障害福祉サービスの見込量は人口規模やサービス提供事業者など社会資源の状況、支給実績により異なる。その中でも、訪問系サービスには「重度訪問介護」を含んでおり、一人あたり長時間にわたる介護者が多いほど全体の時間数は多くなる。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	障害福祉課長 濱本 正行	
健福-32	障害者社会参加促進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	障害福祉課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	障害者等
意図	在宅の障害者等の社会参加及び外出を支援するため。
効果	障害者等の社会参加の促進を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- ・聴覚障害者等の依頼により、手話通訳者等を派遣し、聴覚障害者等の情報保障を図った。
- ・手話通訳者を週5日窓口に配置した。
- ・手話講習会入門、基礎、中級、上級講座等は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止した。
- ・障害者ふれあいフェスティバルは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止した。
- ・障害者が自ら運転する自動車を改造する場合の自動車改造費助成を行った。
- ・障害の程度が1級から4級までの下肢・体幹・内部障害、あるいは1級の上肢の障害を有する方からの自動車運転訓練費の助成は申請がなかった。
- ・在宅の重度障害者に福祉タクシー利用券・福祉自動車燃料費助成券等を交付し利用料等の助成を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	手話通訳者等派遣事業	手話通訳者等派遣等報償費、業務委託、費用弁償等	手話通訳者・要約筆記者の派遣件数(件)	171 /	-	250	
				951 /	3,245	4,015	
02	手話講習会等開催事業	手話講習会等開催業務委託	手話奉仕員養成講習修了者数(人)	0 /		60	
				0 /	1,772	1,773	
03	障害者ふれあいフェスティバル事業	障害者ふれあいフェスティバル開催負担金	-	- /	-	-	
				0 /	330	0	
04	自動車改造費等助成事業	身体障害者自動車改造費助成費	身体障害者自動車改造費助成件数(件)	- /	-	2	
				100 /	500	200	
05	障害者タクシー料、自動車燃料費等助成事業	障害者タクシー券等事務手数料、印刷製本費、	福祉タクシー券利用率・自動車燃料券利用率(利用者数/交付枚数)(%)	63.4%・96.5% /	74%・99%	100%・100%	
				29,016 /	39,744		
06	一般事務経費	消耗品費、緊急通報装置維持修繕料	-	- /	-	-	
				0 /	250	224	
07				/			
08				/			
		財源内訳	国県支出金	5,009 /	2,433	2,745	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	25,058 /	43,408	3,467	
			事業費の合計(千円)	30,067 /	45,841	6,212	
		人件費(千円)		17,750	19,626		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	2.0	2.2				
会計年度任用職員	2.0	2.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	手話通訳者等派遣事業	聴覚障害者への情報保障に携わった派遣回数が指標になると考えられる。障害福祉サービス計画に掲載された値を使用する。	聴覚障害者の生活に必要な様々な場面でコミュニケーション支援をすることは重要な事業である。	市長マニフェストによる新条例の制定。制定後の市の取組が重要である。
02	手話講習会等開催事業	手話奉仕員を要請することが情報保障の支援者を増やすことにつながるため講習会終了者数は指標になると考えられる障害福祉サービス計画に掲載された値を使用する。	聴覚障害者が社会に参加するため、手話の普及を図り、通訳者を増やすことは重要な事業である。	講習を受講後、実際に市に登録して通訳を実施する人が少ない。
03	障害者ふれあいフェスティバル事業	フェスティバルを実施することが事業内容であり、目標値を設定することにそぐわない。	障害者との交流、市民への啓発の機会となる必要性が認められる事業である。	令和3年度も新型コロナウイルス感染の影響を受けイベント関係は予算措置していない。
04	自動車改造費等助成事業	障害者が自ら運転する自動車を改造する費用を助成するため、補助実施件数が社会参加の指標になると考えられる。	障がいがあっても自分で車を運転したい障害者の自立及び社会参加を支援する重要な事業である。	—
05	障害者タクシー料、自動車燃料費等助成事業	社会参加を支援するための助成券であるため、配布した券の使用率が指標になると考えられる。	障害者の社会参加及び外出機会を増やすため必要な事業である。	当事者団体より枚数増の陳情、要望あり。
06	一般事務経費	—	—	—
07				
08				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	2 民間によるサービスで代替できる事業はあるが、民間による提供が不足している	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-1 今後、負担の導入を検討すべき事業がある
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
		協働実施済の場合のパートナー	ふれあいフェスティバル実行委員会 手話講習会実行委員会 要約筆記講習会実行委員会

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
この事業は、聴覚障害者へのコミュニケーション支援や、タクシー券支給などの各種制度により、障害者の社会参加を支援しているものである。今後も現行制度の維持に努め、障害者の社会参加を支援していく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	手話通訳者・要約筆記者の派遣件数						単位	回
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
障害者等の社会参加及び外出支援の促進を図るため。	目標値	—	250					
	実績値	171						
	達成率	—						
指標(単位)	障害者福祉タクシー券利用率(利用枚数/交付枚数)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
障害者等の社会参加及び外出支援の促進を図るため。	目標値	—	100					
	実績値	63.4						
	達成率	—						
指標(単位)	障害者福祉自動車燃料券利用率(利用枚数/交付枚数)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
障害者等の社会参加及び外出支援の促進を図るため。	目標値	—	100					
	実績値	96.5						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	福祉タクシー利用券等支給額(金額×枚数)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	逗子市	横須賀市	
タクシー券	24,000円	28,800円	24,000円	21,600円	48枚×初乗運賃分	未実施	21,600円(血液透析患者は32,400円)	
ガソリン券	18,000円	未実施	24,000円	未実施	未実施	未実施	21,600円(血液透析患者は32,400円)	

比較事項	手話通訳者の窓口設置状況							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	逗子市	横須賀市	
他市実績	週5日	週5日	週5日	週5日	週5日	週5日	週5日	
	8時30分～17時	8時30分～17時	9時～16時	8時30分～17時	8時30分～17時15分	8時30分～17時	8時30分～17時15分	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	福祉タクシー利用券は多くの近隣市で実施をしているが、自動車燃料費助成券は未実施の近隣市が多い。本市では自動車燃料費助成券の利用率が96.5%と極めて高く、障害児者の社会参加促進や外出支援に対する選択肢を広げ提供ができています。手話通訳者の窓口設置については、平成30年度の設置時間は半日であったが、令和元年度には設置時間を拡充し、他市と同等の設置となった。また、令和2年度から月15日以内勤務の会計年度任用職員が2名勤務する体制となった。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	障害福祉課長	濱本 正行
健福-33	障害者医療助成事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	障害福祉課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	療育手帳A1～B1、身体障害者手帳1～3級と4級の一部、精神障害者保健福祉手帳の1～2級を持つ障害者等
意図	障害者の医療費を助成することにより、障害者の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため。
効果	常時医療を必要とすることの多い障害者の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<p>・療育手帳A1～B1、身体障害者手帳1～3級と4級の一部、精神障害者保健福祉手帳1～2級を持つ障害者等(所得制限あり・65歳以上新規障害除外)に、食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額を除く健康保険自己負担分を全額助成した。</p>
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	障害者医療助成事業	印刷製本費、医療扶助費、審査支払手数料	—	- / -	-	-	
02				/			
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	116,814 / 123,194	129,372		
			地方債	/			
			その他特定財源	381,546 / 39,315	48,913		
			一般財源	48,466 / 477,407	451,142		
			事業費の合計(千円)	546,826 / 639,916	629,427		
		人件費(千円)		15,263	15,509		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.5	1.5				
会計年度任用職員	3.0	3.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	障害者医療助成事業	障害者等に、食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額を除く健康保険自己負担分を全額助成するもので目標値の設定に適さない。	常時医療を必要とすることの多い障害の経済的を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成するため重要な事業である。	毎年、重度障害者医療費助成制度継続について当事者団体から陳情が提出されている。
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	2 事業費の削減が検討できる事業がある	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	3 上位施策の貢献度を計ることはなじまない	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-1 今後、負担の導入を検討すべき事業がある
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
			協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
65歳以上新規障害者の除外や重度障害者の所得制限の導入により、対象者の見直しを行っているが、社会的背景から精神疾患による対象者の増加に伴い、総対象者数の減少は見込まれない。本事業は障害者の経済的負担の緩和に寄与しているが、今後は、医療費助成の適正化に努め、安定的かつ継続的な運営を確保しつつ、障害者の保健の向上と福祉の増進に努める。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	重度障害者(身体1・2級、療育A1・A2、精神1級)以外の助成者数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市
他市実績	1,865	6,567	重度のみ	1,279	重度のみ	重度のみ	重度のみ	重度のみ

比較事項	自己負担分について全額助成するのではなく、一部を助成する制度としているか							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市
他市実績	×	×	×	×	×	×	×	×

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	県内自治体において重度のみを対象としている自治体が多いことから、本市の支給対象要件についても見直しが必要か検討していく。また、医療費自己負担分を全額助成対象としているが、これを一部負担を求める制度を導入しているか、県内自治体の状況を把握しながら、必要に応じて本市の対応を検討していく。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	障害福祉課長 濱本 正行	
健福-34	障害者施設管理運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	障害福祉課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	発達支援室
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	知的障害者、障害児等
意図	知的障害者の日常生活上の支援及び生活能力向上のために必要な支援、並びに就労に必要な支援及び訓練に関する業務を支援するため。 障害児等に余暇活動の場を確保することにより、その家族の介護に係る身体的及び精神的な負担を軽減し、障害児等及びその家族の福祉の増進を図るため。
効果	知的障害者の社会性の向上を図る。 障害児通所支援事業等を行う施設の複数整備により、障害児等が安心して活動できる場が拡大するとともに、利用希望者の増加に対応する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

・鎌倉はまなみの効率かつ効果的運営を図るため、施設の維持管理及び運営を指定管理者に委託した。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値)	事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	鎌倉はまなみ運営事業	指定管理料、不動産鑑定委託料	-	- / -	-	-	100
				30,106 / 30,521	0	0	
02	鎌倉はまなみ維持修繕事業	設備維持修繕料	-	- / -	-	-	
				275 / 2,880	0	0	
03	御成在宅福祉サービスセンター設備維持修繕料	設備維持修繕料	-	- / -	-	-	
				0 / 0	100	100	
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/	1,069		
			一般財源	30,381 /	32,332	100	
			事業費の合計(千円)	30,381 /	33,401	100	
		人件費(千円)		5,303	2,322		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.7	0.3				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	鎌倉はまなみ運営事業	鎌倉はまなみの指定管理を終了し民営化したため目標設定に適さない事業である。	知的障害者の通所施設を指定管理により運営する事業であったが令和3年度4月から完全民営化した。	土地の賃借料は移譲後3年は無料としたが、敷地に課題が残り、賃借料の徴収に向けては土地の測量等が必要。
02	鎌倉はまなみ維持修繕事業	鎌倉はまなみの指定管理を終了し民営化したため目標設定に適さない事業である。	指定管理による建物、設備を維持管理する事業であったが令和3年度4月から完全民営化した。	
03	御成在宅福祉サービスセンター設備維持修繕料	市の所有する施設を維持修繕する事業で指標の設定に適さない。	市の所有する施設を維持していくため必要な事業である。	外壁等にアスベストが含有されているため修繕の際には注意が必要。
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		2 事業費の削減が検討できる事業がある
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか		3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		1 民間によるサービスで代替できる事業がある
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
			△-2 市民等と協働して実施する事業はない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
民間移譲後の鎌倉はまなみの施設運営に注視し、土地利用に関しては、今後の費用徴収に向け測量等の準備を進めて行く。御成在宅福祉サービスセンターの建物の維持管理を行う。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	単位						
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)	単位						
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項							
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	障害福祉課長	濱本 正行
健福-35	障害者雇用対策事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	障害福祉課
重点事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	障害者等
意図	障害者等の雇用を促進し、多様な就労の場等を確保することで、地域社会の一員として生活できるよう支援するため。
効果	障害者等の雇用の促進と就労の場等が確保される。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- ・障害者雇用二千人を目指し、ハローワークとの連携や障害者二千人人雇用センターを運営した。
- ・庁内から依頼された事務作業を行うワークステーションを運営した。
- ・新たに開設した就労支援事業所を支援し、障害者の多様な就労の場を確保した。
- ・障害者を雇用する事業主に雇用奨励金を支給した。
- ・就労支援のための訓練等給付費を支給し、家賃助成を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	障害者二千人人雇用事務	協議会の開催、議事録作成、消耗品等	-	- / -	-	-	
				255 / 1,311	1,280		
02	障害者二千人人雇用センター運営事業	障害者二千人人雇用センター運営委託	一般就労した人(人)	39 / 36	40		
				28,704 / 28,705	28,934		
03	障害者農業就労体験セミナー実施事業	障害者農業就労体験セミナーの実施	障害者農業就労体験セミナー開催回数(回)	7 / 12	12		
				389 / 1,160	956		
04	障害者就労移行支援金事業	障害者就労移行支援金の給付	障害者就労移行支援金の給付件数(件)	14 / 72	36		
				1,400 / 7,200	3,600		
05	障害者就労支援事業所等助成事業	雇用奨励金、事業所開設補助金、事業所家賃費助成補助金	-	- / -	-		
				16,353 / 26,000	18,320		
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	47,101 / 64,376	53,090		
		事業費の合計(千円)		47,101 / 64,376	53,090		
		人件費(千円)		40,055	45,256		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	3.4	4.0				
会計年度任用職員	11.0	11.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	障害者二千人雇用事務	協議会の開催、消耗品費等、 指標の設定に適さない。	本市の障害者雇用の推進に向けた協議会を開催することで、 だれもが健康で安心して生活 のできる共生社会の実現に寄 与した。	本市の障害者雇用に関する課題解 決に向けた協議は継続して行っ ていく必要がある。
02	障害者二千人雇用センター運営事業	障害者、企業等の障害者雇用 に関する相談支援を行うこと で、障害者の社会参加、自立 や企業の障害者雇用に関する 理解を深めることが期待でき、 一般就労した人が指標となると 考えられる。	障害者や企業への障害者雇 用に関する支援は、障害者の 社会参加、自立を促し、また企 業の障害者雇用に関する理解 を深めることに繋がり、本市の 障害者雇用の推進が図れた。	テレワーク等の新しい働き方や多 種多様な相談への対応が必要であ る。また、障害者の職場定着支援 の件数が年々増加していることか ら、人員を見直す必要がある。
03	障害者農業就労体験 セミナー実施事業	農業を通じて、障害者等の就 労に困難を抱える者の社会参 加、自立の促進が期待でき、 その開催回数が指標となると 考えられる。	農業に携わる障害者等が増加 することで、本市の農福連携の 推進に寄与した。	現在、市外の農地においてセミ ナーを開催しているため、今後は市 内での開催が行えるよう市内農地 の確保が必要である。
04	障害者就労移行支援 金事業	障害者の自立に向けた生活を 営むことを支援することで、障 害者が生きがいを感じながら 安心して暮らすことのできる ことから指標となると考えられ る。	福祉事業所に対する一般就労 した障害者への給付を通じて、 障害者の社会参加、自立を促 進することができた。	支援を継続する。
05	障害者就労支援事業 所等助成事業	事業所からの申出を基に各種 費用に対する補助を行うため 指標の設定に適さない。	市内福祉事業所の他、障害者 を雇用している中小企業等へ の助成を通じて、本市の障害 者雇用を推進することができ た。	助成を継続する。
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	3 上位施策の貢献度を計ることはなじまない	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-1 今後、市民等との協働による事業を検討すべき事業がある
		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 ・障害者二千人雇用センターは設置から2年を迎えた。障害者からの相談等の増加がみられ、障害者の就労促進に寄与している。しかし、企業からの相談数は伸びておらず、障害者二千人雇用センター等、就労支援施策の周知は、当事者、事業所の双方に対し未だ充分とは言えないため、今後も広報やSNS等を活用し、より広く周知を図っていく。 ・就職面接会(3回実施)や雇用啓発講演会等(1回実施)を開催したことで、市が直接就労機会を提供した結果、障害者の就労に寄与したため、今後も継続していく。 ・障害者二千人雇用を目指す上では、現行の取組以外に、新たな手法も検討する必要がある。
---------	---

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	2,000人雇用における就労者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
障害者二千人雇用事業における、達成目標の数値であるため	目標値	1,820.0	2,000.0					
	実績値	1,623.0						
	達成率	89.2%						

指標(単位)	障害者優先調達推進法に基づく優先調達の実績額						単位	円
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
障害者就労施設等からの調達は障害者の安定的な雇用に関連する数字であるため	目標値	3,000,000	2,500,000					
	実績値	2,114,034						
	達成率	70.5%						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	障害者優先調達推進法に基づく優先調達の実績額						
団体名	鎌倉市	藤沢市	平塚市	茅ヶ崎市	小田原市	逗子市	
他市実績	2,114,034円	12,279,125円	8,747,954円	2,597,030円	1,171,847円	1,654,402円	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	障害者就労施設等からの調達は県内各市の対応状況を把握しながら、必要に応じて鎌倉市としての対応を検討していく。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 8月 13日

評価対象事業		評価者	市民健康課長	石黒 知美
健福-36	医療・保健関係団体支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	市民健康課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	補助団体等
意図	補助団体等の活動促進のため。
効果	市民の健康衛生の水準を向上させる。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

・市民への健康啓発等を行っている団体の運営を推進するために補助金を交付した。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	医療・保健関係団体支援事業	市民への健康啓発等を行っている団体に補助金を交付	-	- / - 5,844 / 5,844	- 5,844	- 5,720	
02	地域医療センター維持管理事業	地域医療線センターの維持管理費の一部負担	-	- / - 1,670 / 2,256	- 2,256	- 1,678	
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	7,514 /	8,100	7,398	
		事業費の合計(千円)		7,514 /	8,100	7,398	
		人件費(千円)			758	1,548	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.1	0.2				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	医療・保健関係団体 支援事業	各団体への運営費補助金であり、 指標設定は馴染まない。	市民への健康啓発等を行っている 団体に補助金を交付し、団体の 運営を推進することで、健康長 寿社会の構築に寄与した。	—
02	地域医療センター維持 管理事業	地域医療センターにおける市 利用分に係る維持管理費用である ため、指標設定は馴染まない。	休日夜間急患診療所としての 機能もある地域医療センターの 維持管理費の一部を負担し、 同センターの運営及び活用を 推進することで、健康長寿社会 の構築に寄与した。	—
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求められない
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
協働		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 休止・廃止

(地域医療センター)市が委託事業として実施している休日夜間急患診療所の開設場所であり、年間を通じて同診療所を開設したことで市民の健康と安心づくりに寄与したことから、様々な課題はあるが、今後も施設管理の現状を維持していく必要がある。感染症対策として使用している材木座保育園跡地については、令和4年度末まで使用可能。

(各種団体補助金)各団体の取組は、市内の保健衛生活動の充実に寄与したことから、今後も現状を維持していく。(R2補助額 鎌倉市医師会:2,533,500、鎌倉市衛生協議会:1,800,000、鎌倉市歯科医師会:1,272,000、鎌倉市薬剤師会:78,000、鎌倉助産師会:71,000、鎌倉食品衛生協会:58,500、鎌倉逗葉鍼灸マッサージ師会:31,000)

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	-						単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
-	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	医師会運営費補助金の有無						
団体名	鎌倉市	平塚市	三浦市	逗子市	葉山町		
他市実績	○	○	○	○	○		

比較事項	歯科医師会運営費補助金の有無						
団体名	鎌倉市	平塚市	三浦市	逗子市	葉山町		
他市実績	○	○	○	○	○		

比較事項	薬剤師会運営費補助金の有無						
団体名	鎌倉市	平塚市	三浦市	逗子市	葉山町		
他市実績	○	○	○	○	○		

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	近隣では、補助金を出している市町が多く、鎌倉市でも引き続き運営費補助金の交付を行い、今後も保健衛生活動を充実させていく必要がある。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年8月13日

評価対象事業		評価者	市民健康課	石黒 知美
健福-37	産科診療所支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	市民健康課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針	子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	市民等
意図	市民一人ひとりの保健衛生知識の啓発を図るとともに、補助団体等の活動促進を図るため。
効果	市民の健康衛生の水準を向上させる。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- 産科医師等に分娩手当を支給している医療機関に対し補助金を交付した。
- 補助金を交付し、鎌倉市医師会立産科診療所の運営事業を支援した。
- 鎌倉市医師会立産科診療所の運営について透明性を確保するため、鎌倉市医師会が開催する、市民、学識経験者を交えた運営協議会について協力・支援した。
- 鎌倉市医師会立産科診療所を円滑に閉鎖するために、鎌倉市医師会と協議を重ね、準備を進めた。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	分娩手当支給助成事業	産科医師等分娩手当補助金	—	— / — 356 / 433	— 433	— 0	
02	鎌倉市医師会立産科診療所助成事業	産科診療所運営費補助金	—	— / — 139,438 / 134,995	— 134,995	— 92,221	
03	はじめまして赤ちゃん広場事業	はじめまして赤ちゃん広場事業委託	—	— / — 248 / 271	— 271	— 0	
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	356 / 433			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	139,686 / 135,266	92,221		
		事業費の合計(千円)		140,042 / 135,699	92,221		
		人件費(千円)			3,030	1,548	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.4	0.2				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	分娩手当支給助成事業	産科診療所が令和3年5月末で閉鎖し、事業が令和3年度で廃止となるため、指標は設定しない。	地域のお産を支える産科医等に手当を支給することが、処遇改善の一助となり、子育て家庭への支援に寄与した。	—
02	鎌倉市医師会立産科診療所助成事業	産科診療所が令和3年5月末で閉鎖し、事業が令和3年度で廃止となるため、指標は設定しない。	補助金を交付し、産科診療所の円滑な運営を支えることで、子育て家庭への支援に寄与した。	—
03	はじめまして赤ちゃん広場事業	産科診療所が令和3年5月末で閉鎖し、事業が令和3年度で廃止となるため、指標は設定しない。	子育て中の保護者達の交流の場や相談の場を提供することで、子育て家庭への支援に寄与した。	—
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	2 事業費の削減が検討できる事業がある	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	2 外部化に向けて検討できる事業がある	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	2 市民ニーズが減少している事業がある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	1 民間によるサービスで代替できる事業がある	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	2 目的達成のために手段(最小事業)を改善する余地がある	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	
		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止
令和3年5月末で産科診療所が閉院したため、令和3年度末にて本事業は廃止となる。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	分娩取扱施設(上段:施設数/下段:人口10万人対) (鎌倉市以外の地域は、H30神奈川県地域医療構想資料より抜粋) ※市町村別は未公表						
団体名	鎌倉市	神奈川県	横浜	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	
他市実績	4	147	53	14	17	10	
	2.3	1.6	1.4	1.9	2.4	1.7	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	他市と比較して、人口10万人あたりの分娩取り扱い施設数は充実している。
----------------------	-------------------------------------

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年8月13日

評価対象事業		評価者	石黒 知美	
健福-38	保健衛生運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	市民健康課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	市民等
意図	市民一人ひとりの保健衛生知識の啓発を図るため。
効果	市民の健康衛生の水準を向上させる。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

市民の健康づくりの指針・行動計画となる健康づくり計画を推進し、市民の健康寿命の延伸を図った。保健事業及び健康づくり事業等の中で、自殺に関する基本的な知識や命の大切さについての周知啓発を図った。また、自殺対策基本法に基づき、総合的な自殺対策の展開を図った。かながわ未病改善宣言に基づき、県と協力した未病改善の取り組みを行った。骨髄・末梢血管細胞提供者(ドナー)の経済的な負担を軽減し、骨髄移植等の推進を図るため、ドナーとなった市民及びドナーが勤務する事業所を対象に助成金を交付した。40歳未満の末期がんの方が住み慣れた自宅で安心して自分らしく過ごせるよう在宅サービス利用料の一部を助成する制度については、申請がなかった。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業(主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	健康づくり計画推進事務	健康づくり計画推進委員報酬、アンケート委託料等	平均余命と65歳からの平均自立期間の差(年)	- / 202	- / 5,626	前年度より短縮 5,335	
02	自殺対策推進事業	自殺対策を推進するための事業費	ゲートキーパー養成数(人)	378 / 779	250人以上 / 2,049	250以上 1,103	
03	未病対策事業	未病対策事業	未病センターかまくらの月平均利用者数(人/月)	16.5 / 258	20.0 / 392	20.0 521	
04	骨髄・末梢血管細胞提供者助成事業	骨髄・末梢血管細胞提供者助成金	-	- / 140	- / 210	- 210	
05	在宅ターミナルケア助成事業	若年者の在宅ターミナルケア助成金	-	- / 0	- / 360	- 360	
06	一般事務経費	-	-	- / 1,165	- / 919	- 966	
07				/	/		
08				/	/		
09				/	/		
10				/	/		
		財源内訳	国県支出金	287 /	702	738	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	2,257 /	8,854	7,757	
		事業費の合計(千円)		2,544 /	9,556	8,495	
		人件費(千円)			23,245	19,868	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	3.0	2.5				
会計年度任用職員	0.4	0.4				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	健康づくり計画推進事務	健康寿命算出や健康づくりに関する意識調査は毎年度行っていないため、その実施にあわせて、指標を設定し分析を行うことを検討する。	ライフステージに応じた健康づくりの取組みを提案することで、市民一人ひとりの意識の向上を図る。	新型コロナウイルスの影響により、啓発機会が減少しているが、インターネットでの情報発信や個人でできる健康づくりの提案など、新しい様式に沿った啓発が必要である。
02	自殺対策推進事業	自殺対策を支える地域をつくるには、自殺に関する正しい知識の普及と市民への意識づけが不可欠であるため。	自殺対策計画における「いきるための支援」を推進する地域をつくることで、市民一人ひとりの心の健康づくりに関する意識の向上を図る。	個別のアプローチとあわせて、庁内の関係課と連携した事業展開や、既存のグループと協力した取組で事業を拡大していくことが必要である。
03	未病対策事業	未病センターを利用することで、自身の健康状態を見える化し、未病対策につなげるため。令和2年度からコロナ感染拡大予防のため、予約制の利用としていることから、月平均利用者数を指標とした。	自身の健康状態の見える化をすることで、市民一人ひとりの健康づくりの意識の向上を図る。	新型コロナウイルスの影響により、利用者数が減少している。今後ワクチンの接種状況や感染者数を踏まえた上で可能な限り利用勧奨を行っていく。
04	骨髄・末梢血管細胞提供者助成事業	就業先に同様の制度がない者等、対象者が限定されている。行政が単独でドナーを奨励するものではなく、社会全体でのサポートにつながることを本来の目的であることから、対象者数の増加が事業の効果とはいえないため、指標は設定しない。	骨髄等ドナーの経済的負担を軽減し、移植促進を図ることで、健康長寿社会の構築に寄与した。	制度の周知を図ることが必要である。
05	在宅ターミナルケア助成事業	対象者が限定されており、対象者数等を指標にして評価することは、事業の性質に馴染まないため、指標は設定しない。	令和2年度は対象者がいなかったが、在宅でターミナル期を過ごす患者の経済的な不安を軽減し、安心して日常生活を送ることができることに寄与すると考えられる。	制度の周知を図ることが必要である。
06	一般事務経費	市が業務を委託した医師、歯科医師、看護師その他補助者、業務の実施場所に関する事故をカバーする保険であり、指標にして評価することは、事業の性質に馴染まないため、設定しない。	市が業務を委託している医療業務の補償というかたちで市民が安心して日常生活を送れるよう支えることが、健康長寿社会の構築に寄与すると考えられる。	
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-1 今後、負担の導入を検討すべき事業がある
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済 協働実施済の場合のパートナー
		○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している いきるを支える実行委員会(鎌倉保健福祉事務所、逗子市、葉山町、鎌倉市社会福祉協議会、逗子市社会福祉協議会、葉山町社会福祉協議会、地域生活サポートセンターとらいむ)

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 休止・廃止

(健康づくり計画)市民の健康増進に大きく寄与する事業であるため、健康づくり計画を推進するために健康づくり計画推進委員会及び幹事会で計画の進行管理を行いながら、啓発イベントや事業等を継続して行っていく必要がある。内容が重複する部分が多いことから、健康づくり計画との統合を検討しており、それに向けた調整を今後行っていく必要がある。

(地域自殺対策)近隣市町や関係機関と連携し、啓発活動に努めている。引き続き、市民一人ひとりの理解を深め、支え合うことのできる地域づくりを目指す。

(未病対策事業)未病センターが健康づくりの普及啓発を推進する拠点となるように、県と連携しながら誰もが身近に利用できるような取り組みを行っていく。今後も予算を拡大することなく、民間企業との協力等によりバリエーションに富む展開方法が期待できる。

(骨髄・末梢血管細胞提供者助成事業・在宅ターミナルケア助成事業)引き続き、HP等で周知を行い、助成を必要とする市民に支援が届くよう努める。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	ゲートキーパー養成講座等参加者数(年間養成数)						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
精神的な健康を保つために自身のセルフケア、身近な人へのサポート等の知識の普及啓発が必要のため。(計画年度:H31~R4)	目標値	—	250	250	次期計画の目標値を設定			
	実績値	378						
	達成率	—						

指標(単位)	平均余命と65歳からの平均自立期間の差(男性/女性) ※R2実績値はH29年度値						単位	年
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
健康寿命の延伸のため、平均余命と65歳以上の平均自立期間を短縮することを目標としているため(前年度の値と比較)	目標値	—	前年度より短縮	前年度より短縮	前年度より短縮	前年度より短縮	前年度より短縮	
	実績値	1.74/3.68						
	達成率	—						

指標(単位)	未病センターかまくら月平均利用者数						単位	人/月
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
自らの健康状態に関心を持つ市民の増加に関する指標とするため。	目標値	—	20.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
	実績値	16.5						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	自殺死亡率(人口10万人対) 厚労省「自殺の統計:地域における自殺の基礎資料(神奈川県精神保健福祉センター資料)						
団体名	鎌倉市	小田原市	大和市	茅ヶ崎市	海老名市	三浦市	
他市実績	17.01	18.36	17.14	14.35	11.16	25.56	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	(自殺対策)単に自殺死亡率の低下が自殺対策の向上につながるものではないが、今後、鎌倉市自殺対策計画に基づき自殺予防対策を推進していく中で、効果を見るための指標のひとつとして自殺死亡率の推移を確認していく。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 8月 13日

評価対象事業		評価者	市民健康課長 石黒 知美	
健福-39	救急医療対策事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	市民健康課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	市民等
意図	市民等の急病などに対応するため。
効果	休日・夜間の急病に迅速な対応を行う。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- ・休日、夜間に地域医療センターで小児科を含む内科の急患診療を行った。また、ゴールデンウィーク及び年末年始に加え、繁忙期(12月～2月)の日曜日及び祝日も二科体制での診療を行い、小児救急体制を充実させた。感染症対策として、休日夜間急患診療所機能を、材木座保育園跡地に拡充した。
- ・緊急の入院や手術が必要な患者に対する医療体制整備を委託し、休日、夜間、土曜に内科・外科の診療を行った。
- ・市民からの医療機関に関する問い合わせに対し、医療機関案内を行った。毎夜間(23時～翌朝9時)、土曜日(9時～18時)については、音声自動応答により救急医療機関の案内を行った。
- ・休日昼間に歯科急患診療を行った。また、毎週木曜に障害者歯科診療を行った。
- ・鎌倉市内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍市民に係る救急医療に関し発生した損失医療費については、申請がなく、補助金の交付は行わなかった。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	休日夜間急患診療所事業	・休日夜間急患診療所 ・小児救急医療対策 ・二科体制	休日夜間急患診療所の小児科医配置率(%)	/	48,658 / 47,359	100 52,362	
02	二次救急医療確保事業	・病院群輪番制 ・単独医療機関制	-	/	90,263 / 90,263	90,099	
03	夜間医療機関案内事業	・救急医療案内	-	/	320 / 329	326	
04	口腔保健センター障害者歯科診療事業	・障害者歯科診療	患者数(人)	/	13,053 / 12,481	406 13,118	
05	休日急患歯科診療事業	・休日急患歯科診療	患者数(人)	/	9,541 / 9,580	706 8,979	
06	口腔保健センターの維持管理、維持修繕等事業	・口腔保健センター警備 ・診療設備賃借 ・維持修繕	-	/	3,530 / 4,206	4,004	
07	外国籍市民救急医療助成事業	・外国籍市民救急医療助成事業 ・外国籍市民救急医療対策費レセプト審査手数料	-	/	0 / 3	3	
			財源内訳	4,905 / 5,030	5,071		
			地方債	/			
			その他特定財源	1,662 / 1,534	6,160		
			一般財源	158,798 / 157,657	157,660		
			事業費の合計(千円)	165,365 / 164,221	168,891		
			人件費(千円)		6,060	3,870	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.8	0.5				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	休日夜間急患診療所 事業	小児科受診者数が年々増加している傾向にあり、ニーズが高まっていると考えられるため。	休日及び夜間の内科・小児科の救急医療体制を整備し、急患に対応することで、健康長寿社会の構築に寄与した。	—
02	二次救急医療確保事業	県内他市における同事業について、複数の市町村で共同で実施をしているケース等、実施体制が異なる面があり、指標となるベンチマークの設定ができないため。	休日、土曜日及び夜間における緊急の入院や手術が必要な患者に対し、内科及び外科の医療体制を整備することで、健康長寿社会の構築に寄与した。	—
03	夜間医療機関案内事業	県内他市と異なり、本市は自動音声案内を用いるなど業務内容が大きく異なることから、指標となるベンチマークの設定ができないため。	市民の医療機関の問い合わせに対し、医療機関案内を実施した。夜間には音声案内により、救急病院の案内をすることで、健康長寿社会の構築に寄与した。	—
04	口腔保健センター障害者歯科診療事業	障害者歯科受診者数が年々増加している傾向にあり、ニーズが高まっていると考えられるため。	一般の歯科診療では対応が難しい障害者の方に対して、専門医の協力の基で診療を実施し、健康長寿社会の構築に寄与した。	年々高まりつつある障害者歯科診療のニーズに合わせて、診療時間・日数等の運営体制を歯科医師会と協議を行っていく必要がある。
05	休日急患歯科診療事業	休日急患歯科診療及び障害者歯科診療について、それぞれのニーズの推移を見ながら歯科医師会と診療日数・診療時間等の調整を図っていくため。	休日の歯科における急患に対し診療を実施することで、健康長寿社会の構築に寄与した。	—
06	口腔保健センターの維持管理、維持修繕等事業	事業として、指標を設定することが適さないため。	維持修繕及び巡回警備により、口腔保健センターの環境を整備した。	—
07	外国籍市民救急医療助成事業	指標となるベンチマークがないため。	実施はなかったが、外国籍市民の救急医療費における不測の事態に対応する事業として、健康長寿社会の構築に寄与した。	—

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
協働		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 休止・廃止
 口腔保健センターにおける休日急患歯科診療と障害者歯科診療のそれぞれの需要を鑑み、今後の運営の在り方について協議していく。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	休日夜間急患診療所の小児患者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
小児科受診者数が年々増加している傾向にあるため。	目標値	—	—	—	—	—	—	
	実績値	223						
	達成率							

指標(単位)	休日夜間急患診療所の小児科医配置率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
小児科受診者数が年々増加している傾向にあり、ニーズが高まっていると考えられるため	目標値	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	60.0						
	達成率							

指標(単位)	休日急患歯科診療所の患者数(障害者歯科診療も含む)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
休日急患歯科診療及び障害者歯科診療について、それぞれのニーズの推移を見ながら歯科医師会と診療日数・診療時間等の調整を図っていくため	目標値	—	706	727	748	770	794	
	実績値	606						
	達成率	—						

指標(単位)	障害者歯科診療の患者数						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
障害者歯科受診者数が年々増加している傾向にあり、ニーズが高まっていると考えられるため	目標値	—	406	427	448	470	494	
	実績値	387						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	令和2年度休日夜間急患診療所の小児患者(上段:小児患者数/下段:患者のうち小児患者の占める割合)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	平塚市	逗子市				
他市実績	223人	2,049人	2,118人	57人				
	51%	31%	26%	2.6%				

比較事項	令和2年度障害者歯科診療の延べ患者数及び実施日数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	平塚市	逗子市				
他市実績	387人	3,493人	1,188人	241人				
	47日	188日	99日	95日				

比較事項	令和2年度休日夜間急患歯科診療の患者数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	平塚市	逗子市				
他市実績	219人	427人	246人	169人				
	72日	72日	72日	72日				

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	(休日夜間急患診療所)休日夜間急患診療所における小児科診療のニーズに対応するため、今後も高い配置率を維持する必要がある。 (口腔保健センター)障害者歯科診療において、今後予測される患者数増に対応していくためにも、歯科医師会と協議を行っていく必要がある。							
--------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	市民健康課	石黒 知美
健福-40	予防接種事業	■ 自治事務	主管課	市民健康課
		■ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	市内在住の乳幼児等
意図	感染症の発生、まん延を予防するため。
効果	抵抗力をつけ、感染症の流行を抑え、また重症化を防止する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

・不活化ポリオ、BCG、MR、麻しん、風しん、四種混合、二種混合、三種混合、日本脳炎、インフルエンザ、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、高齢者肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、成人の風しんの予防接種、風しん第5期の定期接種および抗体検査を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	予防接種関連事務	業務実施にかかる消耗品等事務経費	-	- / -	-	-	
				3,386 / 4,919	5,974		
02	定期予防接種(A類疾病)	定期予防接種業務委託及び補助金	接種率(%)	- / -	99%		
				290,670 / 347,471	313,457		
03	インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種業務委託及び補助金	-	- / -	-	-	
				179,595 / 85,814	102,575		
04	高齢者肺炎球菌予防接種	高齢者肺炎球菌予防接種業務委託及び補助金	-	- / -	-	-	
				10,774 / 10,878	10,462		
05	成人の風しん等予防接種(任意接種)	成人風しん等予防接種(任意接種)業務委託及び補助金	-	- / -	-	-	
				642 / 1,652	1,537		
06	風しん第5期の抗体検査・予防接種	風しん第5期の抗体検査・予防接種委託	-	- / -	-	-	
				20,046 / 26,824	21,855		
07	予防接種健康被害に関する事務	補助金申請及び委員会委員の委嘱	-	- / -	-	-	
				386 / 505	495		
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	90,913 / 11,135	9,070		
			地方債	/			
			その他特定財源	15 /			
			一般財源	414,571 / 466,928	447,285		
		事業費の合計(千円)		505,499 / 478,063	456,355		
		人件費(千円)		26,840	18,852		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	3.2	2.1				
会計年度任用職員	2.0	2.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	予防接種関連事務	指標となるベンチマークがない。	予防接種事業を適法に実施するための事業を行っており、妥当。	-
02	定期予防接種(A類疾病)	予防接種法に基づく「A類疾病」の対象者は、接種の努力義務が課されており、接種率を上げる必要がある。接種率の推移を図るため、指標とした。	予防接種法等に基づき、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防することで、公衆衛生への貢献と健康長寿の構築に寄与できている。	接種率向上のために、勧奨ハガキ等の見直しを行う。
03	インフルエンザ予防接種	予防接種法に定める「B類疾病」は、対象者が自らの意思で接種するもので、実施団体が積極的に接種を勧奨してはならないとされているため。	予防接種法等に基づき、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防することで、公衆衛生への貢献と健康長寿の構築に寄与できている。	-
04	高齢者肺炎球菌予防接種	予防接種法に定める「B類疾病」は、対象者が自らの意思で接種するもので、実施団体が積極的に接種を勧奨してはならないとされているため。	予防接種法等に基づき、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防することで、公衆衛生への貢献と健康長寿の構築に寄与できている。	-
05	成人の風しん等予防接種(任意接種)	成人の風しん等予防接種は、対象者が自らの意思で接種するもので、実施団体が積極的に接種勧奨する義務はないため。	予防接種法等に基づき、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防することで、公衆衛生への貢献と健康長寿の構築に寄与できている。	-
06	風しん第5期の抗体検査・予防接種	令和3年度で終了する事業であるため、指標は設定しない。	予防接種法等に基づき、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防することで、公衆衛生への貢献と健康長寿の構築に寄与できている。	-
07	予防接種健康被害に関する事務	指標となるベンチマークがない。	予防接種による健康被害に対して迅速な救済を図っており、妥当。	-
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
協働		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
公衆衛生の見地から予防接種の実施は必要であり、市民の健康の保持に寄与していることから、今後も引き続き同事業を円滑に実施していきたい。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	予防接種法で努力義務とされている20歳未満に対する予防接種の接種率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
予防接種法に基づく予防接種を公費負担することで接種率を向上し、感染症の発生とまん延を予防する。	目標値	—	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	
	実績値	93.1						
	達成率	—						

指標(単位)	二種混合(DT)予防接種の接種率(11歳)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
接種率が低い予防接種の接種率を向上し、感染症の発生とまん延を予防する。	目標値	—	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
	実績値	82.7						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	麻しん風しん混合予防接種 第2期対象者 接種率(厚生労働省により市町村ごとの接種率が集計されており、他市と比較できるため計上)※令和3年7月現在、厚生労働省で集計中であるため、令和元年度の数値を入力。							
団体名	鎌倉市	小田原市	秦野市	海老名市				
他市実績	96.3	95.1%	92.5%	98.1%				

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	年度ごとに対象の生年月日が定められている、麻しん風しん混合予防接種第2期の接種率は、対象者数が近い県内他市と差異はない。引き続き接種勧奨を行っていく。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	市民健康課長	石黒 知美
健福-41	成人保健事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	市民健康課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	市民
意図	市民の健康の維持増進に向け、啓発を図るため。
効果	家族・地域など健康意識の醸成を図り、自分から進んで健康の維持増進のための行動をとることができる。また、個人及び地域で、健康づくりを継続できる環境をつくる。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康増進を図るため、健康教育、健康相談等を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で、規模を縮小し、対面や集団で実施する事業は、オンライン等の方法に変更して実施した。 若年期から自らの健康に関する意識を高め、より良い生活習慣を確立するために、オンライン講座を実施し、家族でも参加できるよう工夫した。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度	
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)		
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)		
01	健康教育	健康づくり事業講師謝礼	参加率(%)	0% / 60%以上	-	-	-	
				0 / 200	0	0		
02	健康相談・保健指導等事業	会計年度任用職員の出張旅費	-	- / -	-	-		
				27 / 96	72	72		
03	生活習慣病予防プログラム	生活習慣改善プログラム委託料	参加率(%)	42% / 80%以上	-	-		
				407 / 660	0	0		
04	一般事務経費	保健事業用消耗品費、医薬材料費	-	- / -	-	-		
				162 / 298	73	73		
05	健康教育等のための会場借用	会場借用料	-	- / -	-	-		
				0 / 47	0	0		
06				/	-	-		
				/	3,593	3,593		
07				/				
				/				
08				/				
				/				
09				/				
				/				
10				/				
				/				
		財源内訳	国県支出金	463 / 935	40	40		
			地方債	/				
			その他特定財源	/		3,141		
			一般財源	133 / 366	557	557		
			事業費の合計(千円)		596 / 1,301	3,738		
		人件費(千円)		21,978	22,721			

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.7	2.6				
会計年度任用職員	7.0	2.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ▶今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	健康教育	市民が自らの健康を意識し、健康づくりに向けた行動化をサポートするものであり、健康教育等の健康づくり事業を利用する者の割合(参加者数/募集者数)を指標とした。令和3年度はコロナの影響で事業実施予定がないため指標設定不可。	個人・家族・地域の健康増進への意識の醸成に寄与する事業である。	令和2年度はコロナ禍で事業の実施ができなかった。今後こういった事態も含めた、柔軟性のある事業展開を検討していく必要がある。
02	健康相談・保健指導等事業	市民の健康づくりを支援するサポートする事業であるが、利用者が増えることを目的とするものではないため指標設定なし。	市民が自分から進んで健康の維持増進のための行動をとることができるよう支援するものであり、健康増進に寄与する事業である。	予防医学的なアプローチとして、意識の醸成を図る事業であるが、市民への浸透度は低い。
03	生活習慣病予防プログラム	市民が自らの健康を意識し、健康づくりに向けた行動化をサポートするものであり、市民のニーズに合った内容を提供できているかを把握するため利用者の割合(参加者数/募集者数)を指標とした。令和3年度はコロナの影響で事業実施予定がないため指標設定不可。	個人・家族・地域の健康増進への意識の醸成に寄与する事業である。	例年、一般公募による利用率の低さが課題である。既存の健康づくり団体等と協力し、効率的な事業展開を行う等の方法を検討していく必要がある。
04	一般事務経費	-	-	-
05	健康教育等のための会場借用	単純な事業経費のため指標設定なし	-	-
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	2 事業費の削減が検討できる事業がある	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	2 外部化に向けて検討できる事業がある	
	関連・類似する事業の統合はできないか	2 統合に向けて検討できる事業がある	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	1 民間によるサービスで代替できる事業がある	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△-1 今後、負担の導入を検討すべき事業がある	
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-1 今後、市民等との協働による事業を検討すべき事業がある
		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

<p>【今後の方針】 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止</p> <p>コロナ対応に係る中止事業に該当しているため、委託事業や単独事業の実施予定はない。 健康づくりに関する市民への意識づけが主となる事業であるため、ICT活用事業や保健衛生運営事業等と連携し、普及啓発に努めていく。</p>

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	健康教育事業への市民の参加率(参加者数/定員)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
事業の内容、対象者の設定、広報等、市民ニーズに即した事業展開が行われているかを把握するために必要な指標である。	目標値	—	—	60.0%	65.0%	70.0%	80.0%	
	実績値	42.0%	—					
	達成率	—	—					

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	平均余命と65歳からの平均自立期間の差(上段:男性/下段:女性 単位:年) ※R2実績値はH29年度値						
団体名	鎌倉市	逗子市	三浦市	小田原市	茅ヶ崎市	大和市	
他市実績	1.74	1.74	1.64	1.43	1.32	1.75	
	3.68	3.85	3.67	2.93	2.72	3.60	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	男女ともに近隣他市と大きな差はないが、他市の推移を注視しながら、平均余命と65歳からの平均自立期間の差を埋めるために、引き続き健康づくりを推進していく。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年8月14日

評価対象事業		評価者	市民健康課長	石黒知美
健福-42	母子保健事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	市民健康課
重点事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	こども相談課 発達支援室
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針	子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	妊産婦・乳幼児等
意図	こどもの健全育成と、子育て家族の健康増進を図るため。
効果	家庭の育児力が向上し、安心して子育てすることで、こどもが心身ともに健全に発育発達する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- ・母子健康手帳、すくすく手帳等の交付を行った。
- ・妊産婦健康診査補助券を交付し、妊婦健診14回、産後健診2回の助成を行った。
- ・家庭訪問、乳幼児健診、両親教室、育児講座、健康相談等を行った。
- ・思春期からライフプランを考えていけるよう普及啓発を行った。
- ・特定不妊治療費、不育症治療費の助成を行った。
- ・産後ケア事業を行った。
- ・妊婦歯科健診を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)		
01	母子健康手帳、すくすく手帳等交付事業	母子健康手帳・すくすく手帳交付	妊娠初期(11週以内)の母子健康手帳交付率(%)	- / - 997 / 1,842	-	100.0% 1,793	100%
02	妊産婦健康診査事業	県産科婦人科医会事務委託料、補助金	受診率(%)	- / - 68,597 / 80,308	-	80.0% 82,142	
03	乳幼児健診	乳児健診(個別)委託、補助金 幼児健診(集団)委託	乳幼児健診受診率(%)	- / - 32,264 / 31,110	-	100.0% 35,381	
04	妊産婦・乳幼児等家庭訪問	妊産婦・乳幼児等家庭訪問指導業務委託料	乳児家庭全戸訪問実施率(%)	- / - 5,442 / 6,298	-	100.0% 6,298	
05	思春期ライフプラン啓発事業	小中学校における「いのちの教室」の実施	-	- / - 0 / 250	-	- 0	
06	特定不妊治療、不育治療助成事業	特定不妊治療、不育治療費助成	-	- / - 17,216 / 20,900	-	- 20,900	
07	産後ケア事業	産後ケア事業業務委託料【個別(宿泊型・通所型・訪問型)集団(通所・前期・後期)】	-	- / - 3,398 / 5,237	-	- 6,211	
08	一般事務経費	費用弁償等	-	- / - 895 / 2,934	-	- 2,152	
		財源内訳	国県支出金	11,434 / 12,989		13,160	
			地方債	/			
			その他特定財源	/	1,075		1,575
			一般財源	117,375 / 134,815			140,142
			事業費の合計(千円)		128,809 / 148,879		154,877
		人件費(千円)				132,831	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	9.6	9.0				
会計年度任用職員	49.6	48.6				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	母子健康手帳、すくすく手帳等交付事業	妊娠初期に母子健康手帳を交付することで、安心、安全な出産に臨めるようになることより、妊娠初期(11週以内)の母子健康手帳交付率を指標とした。	妊娠期から関わることは、出産からその後の子育ても安心して行えるようになるための子育て家庭への支援として寄与する。	支所での母子健康手帳交付の場合、後日母子保健コーディネーターが電話で妊婦に連絡し、制度の説明や産前産後の支援等について案内しているが、連絡が取れない妊婦もいるので、対応を検討していく必要がある。
02	妊産婦健康診査事業	妊産婦自身が妊娠経過を理解し、妊娠による合併症や、流早産、未熟児出生の予防等を図るとともに、産後健診で産後うつ等の早期発見となるよう、受診率を指標とした。	安心、安全な妊娠期を過ごし、産後うつへの早期対応がなされることで、安心して育児に臨むことができるようになるため、子育て家庭への支援として寄与する。	
03	乳幼児健診	子どもが健やかに安全に育つことが出来るためには、心身状態の確認は必須であるため、受診率を指標とした。	子どもが健やかに安全に育っていることの確認は、子育て家庭への支援として寄与する。	幼児健診(集団健診)は、コロナウイルス感染拡大防止対応のため対象者が長時間会場に留まらないようにしたことにより、個別相談の時間や場所の確保が難しいが、個別支援が十分なされるようにすることが必要。
04	妊産婦・乳幼児等家庭訪問	母数が把握できる乳児家庭全戸訪問のみ実施率を指標とした。	子どもが健やかに安全に育っていることの確認は、子育て家庭への支援として寄与する。	コロナ禍により、引続き産前産後の里帰り期間を延長する方が増えているので、対象者が帰宅後速やかに対応できるように体制を調べておく必要がある。
05	思春期ライフプラン啓発事業	自殺対策事業(保健衛生運営事業)に統合し、実施することとした。	—	—
06	特定不妊治療、不育治療助成事業	申請があった者について審査し、助成する事業であるため、指標の設定は不可。	対象者の経済的負担の軽減を図ることで安心して子育てすることに寄与する。	特定不妊治療において、令和4年度以降保険適用が予定されているため、動向をみていく。
07	産後ケア事業	育児不安等がある申請者に対して実施する事業であり、利用者が増えることが目標達成となるものではないため、指標の設定は不可。	産後うつ予防の対策と直接的に育児指導を行うことで、家庭の育児力の向上を図ることに寄与する。	産後うつ予防のために適切にサービス提供ができるよう、産前からのハイリスク妊婦の抽出に努める。
08	一般事務経費	—	—	—

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	1 統合済み	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	2 民間によるサービスで代替できる事業はあるが、民間による提供が不足している	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-1 受益者負担を求めているが、その額や対象等を再検討すべき事業がある
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大により、事業のあり方を大幅に見直して事業展開を図った。令和3年度も他者との交流を図りづらい状況が継続していることから、孤立したり、不安を抱えたままの子育てにならないよう、引き続き家族に対して支援を行っていく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	妊娠初期(11週目以前)の母子健康手帳交付状況						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
妊娠による合併症や、流早産、未熟児出生の予防等のための健康診査を定期的を受診できるようにするため。	目標値	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	96.8%						
	達成率	-						

指標(単位)	妊婦健康診査の受診状況(補助券交付延数に対する受診者延数)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
妊娠による合併症や、流早産、未熟児出生の予防等のための健康診査を定期的を受診できるようにするため。	目標値	-	80.0	80.0	85.0	85.0	85.0	
	実績値	76.7%						
	達成率	-						

指標(単位)	1歳6か月児健康診査受診率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
健診時の育児状況等を通して育児支援を行うとともに、虐待の予防・早期発見のため。	目標値	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	94.9%						
	達成率	-						

指標(単位)	3歳児健康診査受診率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
健診時の育児状況等を通して育児支援を行うとともに、虐待の予防・早期発見のため。	目標値	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	86.2%						
	達成率	-						

指標(単位)	3歳児健康診査対象児の実態把握率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
幼児の法定健診としては最後の健康診査であることから、未受診児も含め育児支援を行うとともに、虐待の予防・早期発見をするため。	目標値	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	81.9%						
	達成率	-						

指標(単位)	乳児全戸訪問事業実施率(令和2年度)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
新生児や乳児が家庭へのサポートを行うことを目的にした児童福祉法に基づく事業であり、虐待の予防・早期発見となるため。	目標値	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	96.4%						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	妊娠届出による母子健康手帳交付状況(令和元年度:上段 交付数、下段 妊娠11週以内の交付率)							
団体名	鎌倉市	平塚市	小田原市	逗子市	三浦市			
他市実績	965件	1,631件	1,186件	360件	138件			
	96.4%	94.2%	91.5%	95.6%	97.1%			

比較事項	妊婦健康診査の受診状況(令和元年度)							
団体名	鎌倉市	平塚市	小田原市	逗子市	三浦市			
他市実績	82.8%	81.5%	67.3%	75.5%	86.5%			

比較事項	幼児健康診査受診率(令和元年度:上段 1歳6か月児健康診査、下段 3歳児健康診査)							
団体名	鎌倉市	平塚市	小田原市	逗子市	三浦市			
他市実績	95.6%	94.9%	96.0%	96.6%	103.1%			
	93.2%	93.6%	95.2%	97.2%	95.9%			

比較事項	乳児全戸訪問事業実施率(令和2年度)							
団体名	鎌倉市	平塚市	小田原市	逗子市	三浦市			
他市実績	96.4%	95.1%		84.9%				
	884件	1,502件		276件				

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付数は減少しているが、不妊治療による妊娠が増えていることより、妊娠初期の母子健康手帳が増えており、妊娠初期からの支援の充実を図ることが必要。 乳児全戸訪問事業は、コロナ禍による里帰り期間の長期化はあるものの、高い割合で実施ができており、引続き現状維持を目指す。 幼児健康診査は、コロナウイルス感染拡大防止策を講じて実施し、個別支援へ繋がるよう充実させていく。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 21日

評価対象事業		評価者	市民健康課長	石黒 知美
健福-43	成人健康診査事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	市民健康課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	保険年金課・生活福祉課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	健診対象年齢に達した市民
意図	生活習慣病の予防と重症化の防止、結核の早期発見・治療のため。
効果	市民1人ひとりが自分の健康状態に留意し、健康を害する生活習慣を改善し、医療費の抑制につなげる。結核を予防し、まん延を防ぐ。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- ・40歳の方に無料で肝炎検診を実施した。(無料クーポン券検診)
- ・40歳以上で今まで鎌倉市の肝炎検診を受診していない希望者(無料クーポン券検診に該当しない方)に肝炎検診を実施した。
- ・肺の直接X線撮影を実施した。(16歳～39歳)
- ・20歳～36歳の方に4歳刻みで、40歳～70歳の方に10歳刻みで歯周病検診を実施した。(問診、口腔内検査)
- ・後期高齢者医療保険の被保険者に後期高齢者健診、40歳以上の生活保護受給者に生活保護受給者健診を実施した。
- ・若年期からの生活習慣病予防のため、20歳～38歳の方に検査キットによる健診を実施した。(偶数年齢で隔年実施)

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値)	事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値)	
01	肝炎検診事業	40歳に無料検診 40歳以上に実施(1,200円)	受診率(%)	- / - 1,767 / 3,823	- 3,823	15.0 2,506	
02	結核検診事業	16～39歳に実施(1,000円)	-	- / - 870 / 2,222	- 2,222	- 1,553	
03	歯周病検診事業	20・24・28・32・36歳に実施(500円)。40・50・60・70歳に実施(500円)	受診率(%)	- / - 1,052 / 1,574	- 1,574	5.0 1,523	
04	後期高齢者健診事業	75歳以上の後期高齢者に特定健診項目を実施。あわせて、フレイル予防や認知機能のスクリーニングを実施(自己負担なし)	受診率(%)	- / - 108,369 / 133,640	- 133,640	33.0 137,195	
05	生活保護受給者健診事業	生活保護受給者に特定健診項目の健診を実施(自己負担なし)	-	- / - 1,109 / 1,304	- 1,304	- 2,691	
06	キット健診事業	40歳未満偶数歳に実施(2,400円)	-	- / - 761 / 1,498	- 1,498	- 1,077	
07		上記()内の金額はすべて自己負担金		/	/	/	
08				/	/	/	
09				/	/	/	
10				/	/	/	
		財源内訳	国県支出金	3,452 / 5,564	5,564	4,752	
			地方債	/	/	/	
			その他特定財源	108,878 / 121,986	121,986	125,011	
			一般財源	1,598 / 16,511	16,511	16,782	
			事業費の合計(千円)	113,928 / 144,061	144,061	146,545	
		人件費(千円)		10,605	5,170		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.4	0.5				
会計年度任用職員	0.0	1.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	肝炎検診事業	肝硬変、肝がんに移行するリスクがあるウイルス性肝炎罹患の早期発見を目指すため、受診率を指標に設定。	健康長寿社会の構築には、健康の維持・増進することが必要である。そのために健診・検診事業を行うことは妥当である	いかに関心を持ってもらうか、情報提供の方法を工夫していくこと。
02	結核検診事業	学校・職場等の検診で胸部撮影をしていない者をフォローするための検診であるため、指標設定になじまない。	健康長寿社会の構築には、健康の維持・増進することが必要である。そのために健診・検診事業を行うことは妥当である。	正しい情報の提供 (感染経路・症状・抵抗力が低下していると感染しやすいなど)
03	歯周病検診事業	心疾患、糖尿病等生活習慣病のリスクを高める歯周病の罹患率の低下を目指すため、受診率を指標に設定。	健康長寿社会の構築には、健康の維持・増進することが必要である。そのために健診・検診事業を行うことは妥当である。	正しい情報の提供を健診機関が提供できるとよい (具体的なケア方法など)
04	後期高齢者健診事業	後期高齢者の健康維持を目的に、受診率を指標に設定。	健康長寿社会の構築には、健康の維持・増進することが必要である。そのために健診・検診事業を行うことは妥当である。	認知機能やフレイル予防など、今までの健診とは違う内容があることを分かりやすく伝えていくこと。結果を対面で伝え、家族も含めて共有すること。継続指導が必要な場合に、しかるべき機関につなげられること
05	生活保護受給者健診事業	生活保護受給中である者を対象に行うものであるため、指標設定にはなじまない。	健康長寿社会の構築には、健康の維持・増進することが必要である。そのために健診・検診事業を行うことは妥当である。	健診結果を対面で医師から聞くこと、合わせて担当ワーカーも共有し、継続した健康管理ができること
06	キット健診事業	健康状態を見える化することで、健康意識の醸成や受診につなげることが目的であることから、指標設定にはなじまない。	健康長寿社会の構築には、若年層からの健康づくりに関する意識の醸成が必要である。そのために健診・検診事業を行うことは妥当である。	
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
		△.協働実施済の場合のパートナー	鎌倉市医師会・歯科医師会など

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>「鎌倉市健康づくり計画」の目標である、市民の健康寿命の延伸、生活習慣病の重症化予防、早期発見・早期治療を推進するため、引き続き、健診の受診機会を提供していく。 また、受診率向上のための創意工夫は引き続きの課題である。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	肝炎検診(40歳無料クーポン券検診)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
ウイルス性肝炎罹患の早期発見を目指すため	目標値	—	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
	実績値	10.2						
	達成率	—						

指標(単位)	歯周病検診の受診率(20・24・28・32・36歳)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
歯周病罹患率の低下を目指すため	目標値	—	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
	実績値	0.9						
	達成率	—						

指標(単位)	後期高齢者健診の受診率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
後期高齢者の健康維持のため	目標値	—	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	
	実績値	31.8						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	若年層(40歳未満)を対象とした健診・検診事業の実施自治体						
団体名	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	綾瀬市	大和市	
内容	○	○	○	×	○	○	
	スマホdeドック・結核・歯周病・子宮・乳	子宮・骨粗しょう症	3039健診・結核・子宮・歯科		子宮・乳がん	女性健診(健診・結核・子宮・乳)	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	生活習慣病の予防は若年層(20代・30代)から始まっている。自治体は一人でも多くの住民が健診・検診を受けられるために受診機会の提供を行わなければならない。また昨今、歯科医を定期的に健診で利用することが増えてきており、う歯や歯周病を意識してもらうためにも節目年齢で検診が受けられるように歯科医師会などとの連携ができるとよい。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	市民健康課長 石黒 知美	
健福-44	がん検診事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	市民健康課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	検診対象年齢に達した市民
意図	がん等の早期発見・治療のため。
効果	がん等の早期発見、早期治療により市民の健康維持に努めるとともに、医療費の抑制につなげる。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

・大腸がん検診、肺がん検診(40歳以上)、胃がんリスク検診(40～49歳及び70歳以上)、胃がん内視鏡検診(50～68歳の偶数年齢)、乳がんマンモグラフィ検診(40歳以上の偶数年齢女性)、子宮頸がん検診(20歳以上の偶数年齢女性)、乳房健康指導(20歳～38歳の偶数年齢女性)、前立腺がん検診(50歳以上の男性)を実施した。
 ・上記とは別に、20歳女性を対象に子宮頸がん検診、40歳の女性を対象に乳がんマンモグラフィ検診を、市民の自己負担額を無料で実施した。
 ・43歳～58歳で過去3年乳がんマンモグラフィ検診を受けていない者に対して、個別の受診勧奨を実施。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業(主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度	
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)		
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)		
01	がん検診事業	各がん検診を対象の年齢の市民に対し実施した。	受診率(%)	/		主な指標参照		
				313,854 /	434,531	380,402		
02	がん検診推進事業(無料クーポン券)	20歳及び40歳の女性に対し、がん検診を無料で実施した。	受診率(%)	/		主な指標参照		
				3,517 /	6,111	3,887		
03	口腔がん検診助成事業	新型コロナウイルスに影響により、実施せず。	-	/				
				0 /	500	500		
04				/				
05				/				
06				/				
07				/				
08				/				
09				/				
10				/				
		財源内訳	国県支出金	4,908 / 4,957		4,492		
			地方債	/				
			その他特定財源	/				
			一般財源	312,463 / 436,185		380,297		
			事業費の合計(千円)	317,371 / 441,142		384,789		
		人件費(千円)			26,083	15,106		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	3.1	1.7				
会計年度任用職員	2.0	1.5				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	がん検診事業	国が示す目標である受診率50%を基本として指標を設定。(大腸がん検診、肺がん検診、胃がん検診については40%)	各がん検診の受診機会を確保し、受診を勧奨することで、健康長寿社会の構築に付与した。	—
02	がん検診推進事業 (無料クーポン券)	国が示す目標である受診率50%を基本として指標を設定。これまでがん検診を受けていない人への受診機会確保のために国が実施する事業。	20歳と40歳の女性に、それぞれ子宮頸がん検診及び乳がんマンモグラフィ検診の受診機会を用意することで、がんの早期発見等を啓発し、健康長寿社会の構築に付与した。	—
03	口腔がん検診助成事業	鎌倉市歯科医師会が実施する集団検診に対する助成であり、稀少がんである口腔がんへの意識啓発を目的に行うものであるため、指標は設定しない。	令和2年度は実施しなかったが、市民の関心が薄い口腔がんについて普及啓発することで、健康長寿社会の構築に寄与するものである。	—
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済 ○-1 受益者負担を求めているが、その額や対象等を再検討すべき事業がある
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-2 市民等と協働して実施する事業はない
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
令和2年度から胃がん内視鏡検診を開始した。今後も国の動向をみながら、次年度以降のがん検診の内容について検討し、受診率向上のために周知を図っていく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	大腸がん検診受診率 (受診率:受診者数/国のがん検診対象者数)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
国が示す50%を基準に、受診率向上を目指すため。	目標値	—	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	
	実績値	26.8						
	達成率	—						

指標(単位)	肺がん検診受診率 (受診率:受診者数/国のがん検診対象者数)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
国が示す50%を基準に、受診率向上を目指すため。	目標値	—	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	
	実績値	29.7						
	達成率	—						

指標(単位)	胃がん内視鏡検診受診率 (受診率:受診者数/国のがん検診対象者数)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
受診率向上に努めるため。	目標値	—	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
	実績値	4.2						
	達成率	—						

指標(単位)	子宮頸がん検診受診率 (受診率:受診者数/国のがん検診対象者数)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
国が示す50%を基準に、受診率向上を目指すため。	目標値	—	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	
	実績値	19.3						
	達成率	—						

指標(単位)	乳がんマンモグラフィ検診受診率 (受診率:受診者数/国のがん検診対象者数)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
国が示す50%を基準に、受診率向上を目指すため。	目標値	—	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	
	実績値	23.9						
	達成率	—						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	上段:平成29年度大腸がん検診受診率(令和2年度神奈川県調査)、下段:県内市町村順位							
団体名	鎌倉市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	秦野市	厚木市	大和市
他市実績	16.4%	3.7%	18.7%	11.7%	17.7%	7.9%	13.3%	10.6%
	7	32	1	11	2	26	9	15

比較事項	上段:平成29年度肺がん検診受診率(令和2年度神奈川県調査)、下段:県内市町村順位							
団体名	鎌倉市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	秦野市	厚木市	大和市
他市実績	17.8%	13.9%	20.9%	13.0%	19.5%	11.8%	15.6%	9.9%
	3	11	1	13	2	15	10	21

比較事項	上段:平成29年度子宮頸がん検診受診率(令和2年度神奈川県調査)、下段:県内市町村順位							
団体名	鎌倉市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	秦野市	厚木市	大和市
他市実績	12.6%	13.6%	15.1%	12.5%	10.4%	11.0%	15.2%	16.9%
	14	12	6	15	25	23	5	3

比較事項	上段:平成29年度乳がん検診受診率(令和2年度神奈川県調査)、下段:県内市町村順位							
団体名	鎌倉市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	秦野市	厚木市	大和市
他市実績	15.8%	7.9%	13.8%	10.3%	8.8%	14.3%	10.9%	16.9%
	7	30	10	22	25	8	19	4

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	他市と比較して各がん検診においての受診率が高いが、目標値には達していないため、今後も受診率向上にむけて周知を図っていく。							
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年8月13日

評価対象事業		評価者	市民健康課長 石黒 知美	
健福-45	健康情報システム構築・運用事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	市民健康課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	保険年金課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	健診対象年齢に達した市民
意図	市民の健診データを管理するため。
効果	健診受診者の結果データを整理し、市民各自の健康管理に寄与する。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 市民に対する受診勧奨として受診券等の発送を行った。 乳がんマンモグラフィ検診の未受診者に対し、受診再勧奨を行った。 健診結果を委託契約内で提供される専用のシステムに取り込み、市の保健指導に役立てた。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	健康診査等データ管理事業	受診券発送及び未受診者への再勧奨の実施	-	- / 24,454	- / 25,066	- / 24,826	
02				/	/		
03				/	/		
04				/	/		
05				/	/		
06				/	/		
07				/	/		
08				/	/		
09				/	/		
10				/	/		
		財源内訳	国県支出金	/	/		
			地方債	/	/		
			その他特定財源	/	/		
			一般財源	24,454 /	25,066	24,826	
		事業費の合計(千円)		24,454 /	25,066	24,826	
		人件費(千円)			6,603	6,717	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.7	0.7				
会計年度任用職員	1.0	1.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	健康診査等データ管理事業	システム保守であるため、指標はない。	市民に対し、適切な時期に健康診査に関する勧奨を行い、かつ健診結果を蓄積し、その後の再勧奨等へ役立てることができ、健康長寿社会の構築に寄与した。	受診率向上に向けた市民への勧奨方法等への見直しを行う。
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施
			△-2 市民等と協働して実施する事業はない
			協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 休止・廃止

市民向けの健診案内等をシステムを用いて実施しており、約12万人の対象者へ正確に勧奨を行うなど、受診率の向上に寄与していることから、今後もさらに効果的な勧奨を行うべく、委託先事業者と協議を進める。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	健診案内の個別勧奨の有無							
団体名	鎌倉市	藤沢市	逗子市	茅ヶ崎市	海老名市	小田原市	厚木市	大和市
他市実績	○	○	△	○	○	○	○	○
	国保・がん等	国保・がん等	国保のみ	国保・がん等	国保・がん等	国保・がん等	国保・がん等	国保・がん等

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	近隣市のほとんどが、国保特定健診及びがん検診対象者への案内を個別発送しており、受診率の向上や健診事業の周知のために必要であると考えます。 また、個別発送するにあたり、鎌倉市の場合、対象者が年間128,000人程度になることから、効率的かつ円滑な遂行を図るため、システムで管理を行う必要がある。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和 3 年 7 月 28 日

評価対象事業		評価者	市民健康課長	石黒 知美
健福-46	食育事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	市民健康課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	市民等
意図	食を通して市民の健康の維持増進を図るため。
効果	市民の健康に対する意識が高まり、自分から進んで健康の維持増進のための行動をとることができる。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

市民の食育推進の指針となる鎌倉食育推進計画の推進、進捗管理、評価を行った。
 「食」に関して、広く情報提供を行い、市民への啓発を図った。
 市民、生産者・流通業者、関連団体等が円滑に食育推進をするための環境づくりを行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値)	事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値)	
01	鎌倉市食育推進会議運営事務	食育推進会議報酬	—	— / —	—	—	
				92 / 204	204	204	
02	食育啓発事業	離乳食教室食材費 離乳食教室リーフレット	食育に関する講座・ 教室等への参加者数 (人)	111 / —	—	1,250	
				79 / 570	570	214	
03	インターネットや広報媒体等を使用した情報発信	衛生時報、ホームページ、SNS、動画配信、リーフレット作成及び配布等	—	/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/	16		
			一般財源	171 /	758	418	
			事業費の合計(千円)		171 /	774	418
		人件費(千円)			13,635	5,417	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.8	0.7				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	鎌倉市食育推進会議 運営事務	計画の評価に使用している食育アンケートは計画改定前に実施しており、毎年度の実施は行っていないため、その実施にあわせて、指標を設定し分析を行うことを検討する。	計画を推進することで、市民一人ひとりの食への意識向上を図る。	内容が重複する部分が多いことから、健康づくり計画との統合を検討しており、それに向けた調整を今後行っていく。
02	食育啓発事業	市民に広く、望ましい食生活を送るための機会を提供することから指標に用いることとした。	望ましい食生活を送る力をつけることが食を選択する力の基礎となり、健康長寿社会の構築に寄与すると考えられる。	新型コロナウイルスの影響により、啓発の機会が減少している。今後ワクチンの接種状況や感染者数を踏まえた上で可能な限り啓発機会を設け、利用勧奨を行っていく。
03	インターネットや広報媒体等を使用した情報発信	様々な角度から広く情報発信を行うことで、多くの市民が食育について考えるきっかけとしているが、不特定多数を対象として発信しているため、実績の数値を把握できず評価不可とする。	望ましい食生活を送るための知識を身につけることが食を選択する力の基礎となり、健康長寿社会の構築に寄与すると考えられる。	—
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-1 市民等と協働して事業を実施しているが、協働のあり方等の見直しが必要な事業がある
		協働実施済の場合のパートナー	食育ボランティア団体、保育ボランティア団体

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>市民の食育推進に寄与し、それが健康増進、健康寿命の延伸へとつながっていく事業である。食育推進計画を推進するために鎌倉市食育推進会議及び食育連絡協議会で計画の進行管理を行いながら、啓発イベントや事業等を継続して行っていく必要がある。</p> <p>内容が重複する部分が多いことから、健康づくり計画との統合を検討しており、それに向けた調整を今後行っていく必要がある。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	食育に関する健康教育に参加した人数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
食育に関する普及啓発を継続し多くの市民に情報発信していくことで、市民の健康の維持増進に繋がるため。(令和2年度は新型コロナウイルスの影響により参加者数が激減している。)	目標値	—	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	
	実績値	111						
	達成率	—						

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	インターネットや広報媒体等を使用した情報発信を行っているか							
団体名	鎌倉市	逗子市	葉山町	三浦市	平塚市	茅ヶ崎市	藤沢市	
他市実績	○	○	○	○	○	○	○	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	他市町村においても、様々な媒体を通して多くの情報提供の機会を得ている。令和2年度はコロナ禍により対面での普及啓発が難しい中でも、インターネット等を活用することで非対面でも効果的に情報発信を実施することが可能であった。本市においても、ホームページ、衛生時報、SNS、動画配信等を通して、継続した情報発信を行っていく。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	市民健康課	石黒 知美
健福-47	ICT活用健康づくり事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	市民健康課
重点事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	市民、市内企業等
意図	健康アプリ等を活用し、市民等の健康の維持増進を図るため。
効果	市民等の健康に対する意識が高まり、自分から進んで健康の維持増進のための行動をとることができる。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

従来から行っている健康づくりに関するポイント制度の管理・運営をし、市民の健康づくりを推進した。また、令和3年度から新規で開始するポイント事業を委託する事業者を公募型プロポーザルにより選定するとともに、事業開始のためのシステム構築を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	健康づくりポイント事業	システム運用等委託	医療費抑制効果(円)	- / 9,400	- / 9,400	- / 4,290	
02				/	/	/	
03				/	/	/	
04				/	/	/	
05				/	/	/	
06				/	/	/	
07				/	/	/	
08				/	/	/	
09				/	/	/	
10				/	/	/	
		財源内訳	国県支出金	/	/	/	
			地方債	/	/	/	
			その他特定財源	/	/	/	
			一般財源	9,400 / 9,400	9,400 / 9,400	4,290 / 4,290	
			事業費の合計(千円)	9,400 / 9,400	9,400 / 9,400	4,290 / 4,290	
		人件費(千円)		4,545	10,061		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.6	1.3				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	健康づくりポイント事業	成果連動型の委託契約を締結しており、その成果指標として医療費抑制効果(推計値)を設定しているため。令和3年度の実績に基づき、令和4年度末に効果を検証するため、それ以降に指標を設定する。	インセンティブを用いることで、市民の行動変容を促すことができ、健康の維持増進に寄与している。	令和2年9月末まで実施した旧ポイント事業では、登録者数は伸びたものの、継続利用者が少なかった。今後は、継続して利用してもらうための工夫を行う必要がある。
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
令和3年6月から運用を開始したところであるが、引き続き多くの市民に登録してもらえようPR等を行う。同時に、登録者の継続利用を促すために、委託事業者と協力しながら、イベント等の企画を行う。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	登録者数	単位						人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
市全体の健康づくりを推進するためには、多くの参加者が必要であるため	目標値	—	1,500	3,000	4,500	6,000	7,500	
	実績値	—						
	達成率	—						

指標(単位)	登録者数に対するアクティブユーザー率	単位						%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
登録者数のみではなく、登録後も利用を継続しているユーザー率を維持することが求められるため	目標値	—	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
	実績値	—						
	達成率	—						

指標(単位)	医療費抑制効果	単位						円
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
本事業の成果については、将来的な医療費の抑制効果で図るため	目標値	—	—	指標を検討	前年度結果に基づき設定	前年度結果に基づき設定	前年度結果に基づき設定	
	実績値	—	—					
	達成率	—	—					

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	ICTを活用した健康ポイント事業の実施状況							
団体名	鎌倉市	横浜市	藤沢市	平塚市	逗子市	大和市		
他市実績	○	○	×	×	×	×		

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	ICTを活用した健康ポイント事業を実施する等、幅広い世代を対象とした健康づくりの施策を講じている自治体の動向を確認しつつ、それを参考に事業の活性化を図る。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 8月 18日

評価対象事業		評価者	保険年金課長 鋤柄 雅之	
健福-50	国民年金事務	<input type="checkbox"/> 自治事務	主管課	保険年金課
		<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	国民年金被保険者等
意図	被保険者の年金受給権を確保するため。
効果	高齢、障害、死亡といった事故によって国民生活の安定が損なわれることを防ぎ、健全な国民生活の維持、向上を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 国民年金に関する資格関係届出、裁定請求、保険料免除申請等の受理・審査、及び外国人20歳到達者に係る情報の年金事務所への提供、国民年金資格取得時の保険料納付督促、年金に関する広報、年金相談等を行った。 特定障害者に対する特別障害給付金の支給申請の受理、審査等は、申請がなかったため行わなかった。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	国民年金事務	消耗品等	-	- / -	-	-	
02				/			
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	168 / 259		1,628	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	0 / 0		0	
			事業費の合計(千円)		168 / 259		
		人件費(千円)			42,748	34,578	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	5.3	4.3				
会計年度任用職員	2.0	1.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	国民年金事務	法定受託事務のため、国(厚生労働省)、日本年金機構の指示・助言に基づき、適切に事務を行うべきものであり、指標設定にはなじまない。	日本年金機構との連携を図りながら事務を適切に行い、窓口・電話対応の際にも、極力分かりやすく対応することで、市民の年金受給権の確保、健全な国民生活の維持、向上に努めている。	年金制度に対する不信や不安感の解消、制度を理解していただく努力は継続的に行っていくものと考えており、引き続き、日本年金機構と連携を図りながら、窓口や電話にて適切かつ懇切丁寧な対応を心がけ、納付率の向上に努めていきたい。
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	3 上位施策の貢献度を計ることはなじまない	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
			協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
国民年金事務は、法定受託事務であることから、方向性としては現状維持とするが、国(厚生労働省)や日本年金機構の制度改正、例えば、マイナンバーを活用した情報連携の活用により市の事務量の減少が見込まれているため、機会をとらえて事業の見直し・効率化を進めていく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	令和元年度国民年金保険料現年度納付率(県内平均 68.4%)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	逗子市	三浦市	小田原市	南足柄市
他市実績	78.7%	71.1%	71.9%	66.9%	74.6%	71.4%	73.4%	73.6%

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	保険料の収納事務は日本年金機構が行っているが、同機構藤沢年金事務所によると、本市が他市に比べて納付率が高いのは、日頃の窓口等での制度や納付、免除についての説明が、きめ細やかに行われていることも関係しているとのことである。このことから本市の取組は一定の成果をあげていると考えており、引き続き、丁寧でわかりやすい対応に努めていく。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年8月18日

評価対象事業		評価者	保険年金課長 鋤柄 雅之	
健福-51	国保組合支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	保険年金課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	市内に居住する国民健康保険組合の組合員とその家族
意図	国民健康保険組合が行う国民健康保険事業に要する費用に対する補助金であり、保険事業の健全化と事業運営の支援の一助とする目的で交付するため。
効果	組合員の安定した医療保障が図られる。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

神奈川県建設連合国民健康保険組合及び神奈川県建設業国民健康保険組合が行う国民健康保険事業に要する費用に対する補助金を交付した。
 対象は、本市に住所を有する被保険者(組合員)1人につき70円
 神奈川県建設連合国民健康保険組合 42,840円(612人×70円)
 神奈川県建設業国民健康保険組合 23,310円(333人×70円)

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	アウトプット指標 (単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	国保組合支援事業	補助金の支出	—	— / —	— / 67	— / 67	
02				/	/	/	
03				/	/	/	
04				/	/	/	
05				/	/	/	
06				/	/	/	
07				/	/	/	
08				/	/	/	
09				/	/	/	
10				/	/	/	
		財源内訳	国県支出金	/	/	/	
			地方債	/	/	/	
			その他特定財源	/	/	/	
			一般財源	66 /	67	67	
		事業費の合計(千円)		66 /	67	67	
		人件費(千円)			758	774	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.1	0.1				
会計年度任用職員	0.0	0.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	国保組合支援事業	各組合への国民健康保険事業に要する費用に対する補助金であり、指標設定にはなじまない。	組合を支援することにより、加入している本市の被保険者が安心して医療保障が得られる。	-
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	2 事業費の削減が検討できる事業がある	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	2 目的達成のために手段(最小事業)を改善する余地がある	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-1 受益者負担を求めているが、その額や対象等を再検討すべき事業がある
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>国保組合を支援する事業として、県建設連合国保組合と県建設業国保組合を対象に支援している。対象者は、市内に居住する両組合の組合員とその家族の範囲にとどまるが、国民皆保険の一翼を担う国保組合が行う保険事業の健全化、事業運営支援の観点から、本市だけでなく近隣市も支援を行っている。本市だけが支援を廃止、縮小することは現時点では難しく、状況を見守りつつ、将来的な廃止・縮小を目指すことが適当であると考える。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	国保組合補助単価等(令和元年度)							
団体名	鎌倉市	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	逗子市	三浦市	大和市
他市実績	70円	225円 11.25円	636円	690円	70円 (R2:100円)	180円	113円	150円
	2組合	7組合	6組合	7組合	2組合	1組合	1組合	2組合

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	<p>県下で、国保組合に補助金助成を行っている自治体の中では、本市は最低水準であるため、現状、補助単価の更なる引き下げは難しいと考える。引き続き、国保組合の理解を得ながら、近隣市の状況を踏まえ、将来的な方向性を見定めたい。</p>
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年8月18日

評価対象事業		評価者	保険年金課長	鋤柄 雅之
健福-52	国民健康保険事業(特別会計)	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	保険年金課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	市民健康課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	鎌倉市国民健康保険被保険者
意図	被保険者の医療保障・健康事業活動を行い、市民の健康の保持増進を図る。
効果	市民の医療保険の向上及び福祉の増進を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

国民健康保険の加入・脱退手続きを行った。
 国民健康保険料率等を決定し、被保険者に対して保険料の賦課・徴収を行った。
 被保険者が、病気やけがで医療機関を受診した際の本人一部負担金を除く診療報酬の支払いに係る事務を行った。
 被保険者に出産育児一時金、葬祭費を支給した。
 国民健康保険加入者の特定健康診査受診率向上を目指した未受診者への受診勧奨の推進や生活習慣病の早期改善に向けた保健指導の実施等により、生活習慣病の重症化予防、医療費の抑制に取り組んだ。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	国民健康保険運営事業	国保システム機器賃借料、電算共同処理業務等手数料	—	— / — 163,167 / 187,691	— 171,199	—	
02	神奈川県国民健康保険団体連合会支援事業	神奈川県国民健康保険団体連合会負担金	—	— / — 1,566 / 1,506	— 2,225	—	
03	国民健康保険料賦課徴収運営事業	納入通知書等送付、納入通知書封入封緘業務委託料	国民健康保険料収納率(%)	95.1% / 95.0% 70,315 / 76,448	95.0% 81,529	95.0%	
04	国民健康保険運営協議会運営事業	鎌倉市国民健康保険運営協議会委員報酬	—	— / — 558 / 647	— 647	— 647	
05	保険給付事業	被保険者への給付、診療報酬審査支払手数料	—	— / — 10,278,034 / 10,988,713	— 11,208,335	—	
06	国民健康保険事業費納付等事業	納付金等の支出	—	— / — 5,021,190 / 5,021,197	— 4,949,443	—	
07	特定健康診査等事業(重点事業)	特定健康診査等作成業務委託料、特定健診等受診勧奨に係る保健師派遣委託料	特定健診受診率(%)	28.2% / 37.5% 99,282 / 155,660	40.0% 154,404	40.0%	
08	保健衛生普及事業	健康づくりパンフレット等の印刷製本及び送付	特定健診受診率(%)	28.2% / 37.5% 6,334 / 11,146	40.0% 10,675	40.0%	
09	国民健康保険運営基金積立事業	国民健康保険事業の運営を図るための基金管理	—	— / — 50,002 / 200,000	— 65,542	—	
10	保険料還付等事業	保険料に係る還付金等の支出	—	— / — 27,977 / 15,992	— 146,001	—	
		財源内訳	国県支出金	10,538,241 / 11,248,290	11,461,240		
			地方債	/			
			その他特定財源	1,014,889 / 975,273	1,010,775		
			一般財源	4,165,295 / 4,435,437	4,317,985		
			事業費の合計(千円)	15,718,425 / 16,659,000	16,790,000		
		人件費(千円)		143,188	151,033		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	16.5	17.5				
会計年度任用職員	14.0	12.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ▶今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	国民健康保険運営事業	国民健康保険事業を運営するための基盤となるため、指標設定にはなじまない。	国民健康保険事業を運営するための基盤となっているため。	地方公共団体の情報システムの標準化に伴う国民健康保険システムの導入(令和7年度)とその経費の捻出。
02	神奈川県国民健康保険団体連合会支援事業	各保険者の規模により負担額が設定されているため、指標設定にはなじまない。	神奈川県国民健康保険団体連合会は法律に基づき、保険者が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、支援は妥当である。	—
03	国民健康保険料賦課徴収運営事業	賦課決定された保険料を納付する者との公平性の観点から、収納率の向上が求められるため。	保険料の収納を高めることで、保険料を納付する者の公平感を得ながら、国保財政の健全化と安定化を目指す。	県下統一保険料率導入が検討されており、その前提として一般会計からの赤字補填を目的とする繰入金金の解消が求められている。そのため、保険料の段階的な引き上げとともに収納率の向上が必要である。
04	国民健康保険運営協議会運営事業	国民健康保険法に基づき、国保の被保険者、国保の療養担当者、市町村の一般住民それぞれの利害を調整し、国保事業の適正な運営を円滑に行われるよう必置機関として設置する必要があるため、指標設定にはなじまない。	国保事業の適正かつ円滑な運営を図るために協議会の設置は必要である。	—
05	保険給付事業	適切な保険給付は保険者の責務であり、指標設定にはなじまない。	必要な給付を適正に支出している。	—
06	国民健康保険事業費納付等事業	納付金額は保険者の規模等により県が定めているため、指標設定にはなじまない。	納付金を納めることにより、給付を県の負担で賄われるため、費用の支出は妥当である。	—
07	特定健康診査等事業 (重点事業)	第2期鎌倉市データヘルス計画に目標値を設定しているため。	事業実施により、被保険者のQOL向上と医療費削減を推進し、国保財政の健全化を目指す。	制度の周知と受診率向上が課題である。
08	保健衛生普及事業	第2期鎌倉市データヘルス計画に目標値を設定しているため。	事業実施により、被保険者のQOL向上と医療費削減を推進し、国保財政の健全化を目指す。	制度の周知と受診率向上が課題である。
09	国民健康保険運営基金積立事業	国民健康保険の保険料収納金額の不足等財政状況の変動に備え、安定した国民健康保険事業の運営を図るため必要な事業であり、指標設定にはなじまない。	基金の適切な運用により、安定した国民健康保険事業の運営を図る。	令和4年度基金の保有状況により、特別交付金(都道府県繰入金特別交付金)の配分評価が左右されることや、神奈川県への納付金額の増額などにより、保険料の過度な負担度を抑制するためにも、前年度保険料調定額の5%以上の基金を確保することが求められている。
10	保険料還付等事業	税額更正等による保険料の還付は被保険者への債務であり、指標設定にはなじまない。	適正な保険料の賦課(還付)は被保険者の信頼を得るために必要である。	—

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー
		△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>平成30年度の制度改正により、都道府県が財政運営上の責任主体となり、市町村が納付金を県に納め、医療費の支払いについては、県が行うという役割分担の体制により、国民健康保険の財政上の基盤は安定した。一方、市町村には納付金の支払い以外にも、その他法定外一般会計繰入金の計画的な削減、医療費の適正化などが求められており、保険者努力支援事業へ国費が投入されるなど、経営努力を行えば、それに見合った交付金が交付される仕組みとなっている。所得水準が高く、医療水準は高い鎌倉市の特性を踏まえつつ、保険者として、医療費の適正化、保険料収納率の向上、生活習慣病重症化予防、保険料収納不足に備えた基金積立等、できる限りの経営努力を行い、安定的な国民健康保険事業の運営を図っていく。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	国保保険料収納率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
賦課決定された保険料を納付する者との公平性の観点から、収納率の向上が求められるため。	目標値	95.0	95.0	95.1	95.1	95.2	95.2	
	実績値	95.1						
	達成率	100.1%						

指標(単位)	特定健診受診率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
第2期鎌倉市データヘルス計画に目標値を設定しているため。	目標値	37.5	40.0	42.5	45.0	—	—	
	実績値	28.2						
	達成率	75.2%						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	国民健康保険料収納率(令和2年度:単位%) 令和2年度分国民健康保険料(税)収納状況(5月末速報ベース)より							
団体名	鎌倉市	横浜市	横須賀市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市
他市実績	95.11	95.78	91.38	92.85	92.63	95.1	93.08	94.38

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	神奈川県下でも高い収納率(市町村平均94.20%)であるが、更なる収納率を向上により、国保財政の健全化と安定化を目指す。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年8月18日

評価対象事業		評価者	保険年金課長 鋤柄 雅之	
健福-53	後期高齢者医療事業(特別会計)	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	保険年金課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)の被保険者
意図	高齢者の適切な医療の確保を図り、その医療に要する費用負担を公平にするため。
効果	高齢者の保険の向上及び福祉の増進を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

後期高齢者医療被保険者からの各種相談や給付申請等の受理、被保険者証の交付等の窓口業務のほか、保険料の徴収、督促、還付等の事務を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	後期高齢者医療運営事業	各種届書の受理、保険料の徴収、督促、還付等	保険料収納率の向上(%)	99.51 / 99.55	99.57	99.57	
				5,845,034 / 5,998,000	5,962,400		
02				/			
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	1,586 / 0			
			地方債	/			
			その他特定財源	3,542,964 / 3,658,659			
			一般財源	2,300,484 / 2,339,341			
			事業費の合計(千円)	5,845,034 / 5,998,000		0	
		人件費(千円)		370,428	48,817		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	5	5.3				
会計年度任用職員	7	6				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	後期高齢者医療運営事業	保険料収納率の向上が、制度の安定した運営の基礎となるため。	後期高齢者医療制度の適正な運営を行うことで、被保険者の健康を増進し、もって健康長寿社会の構築に寄与している。	保険料の納付については、原則、特別徴収(公的年金からの天引き)となっているが、制度上特別徴収できない被保険者がおり、徴収率の向上を図る上での課題となっている。
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
協働		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
関係法令に基づいて後期高齢者医療保険制度の財政の安定化や適正な運用を行っていく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	保険料収納率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
保険料収納率を高めることで、後期高齢者医療保険財政の安定化を図り、保険制度の適正な運用を行うことが可能となるため。	目標値	99.55	99.57	99.58	99.59	99.60	99.61	
	実績値	99.51						
	達成率	99.96%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	保険料収納率(令和2年度) 単位:% ※県平均収納率 99.57%							
団体名	鎌倉市	横浜市	川崎市	横須賀市	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市
他市実績	99.51	99.64	99.62	99.49	99.50	99.57	99.56	99.34

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	本市の保険料収納率は県平均値より低いいため、制度の安定運営のためにも、収納率の向上に努めていく必要がある。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年7月28日

評価対象事業		評価者	スポーツ課長	石渡 千賀子
健福-54	保健体育運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	スポーツ課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	スポーツ・レクリエーション	施策の方針	スポーツ・レクリエーションの推進

1 事業の目的

対象	市民等
意図	活動団体への指導・援助や、関係団体との協調を図るため
効果	スポーツ・レクリエーション活動の支援を図る

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- ・スポーツ推進審議会を书面開催し、新型コロナウイルス感染防止対策による新しい生活様式の中での、本市のスポーツ事業について説明を行い了承を得た。
- ・関係団体へ新型コロナウイルス感染防止対策による新しい生活様式の中での、健康維持のためスポーツの重要性を伝え、コロナ対策を行いながらスポーツ活動を支援した。
- ・体育協会による情報発信の手段としてホームページを開設した。
- ・ジュニアスポーツ表彰表彰によりスポーツの分野で活躍する子どもたちに表彰状を授与した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	スポーツ振興基本計画推進事務	スポーツ推進審議会委員報酬	スポーツ実行者の率(%)	- / 72	- / 1,568	60 / 144	
02	スポーツ団体支援事業	体育協会・レクリエーション協会補助金	参加人数(人)	- / 3,092	- / 3,272	14,000 / 4,352	
03	スポーツ活動奨励事業	国体等出場者祝金・ジュニアスポーツ表彰	祝い金支払い、表彰(人数・団体)	- / 130	- / 715	250 / 535	
04	スポーツ推進委員運営事務	スポーツ推進委員報酬・費用弁償	スポーツ推進委員の数(人)	- / 2,966	- / 3,111	71 / 3,110	
05	一般事務経費	推進委員備品 車両経費	-	- / 251	- / 868	- / 297	
06				/	/	/	
07				/	/	/	
08				/	/	/	
09				/	/	/	
10				/	/	/	
		財源内訳	国県支出金	/	/	/	
			地方債	/	/	/	
			その他特定財源	/	/	1,080	
			一般財源	6,511 /	9,534	7,358	
		事業費の合計(千円)		6,511 /	9,534	8,438	
		人件費(千円)			8,875	9,039	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.0	1.0				
会計年度任用職員	1.0	1.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	スポーツ振興基本計画推進事務	鎌倉市スポーツ振興基本計画に定める目標(スポーツ実施率60%)に対する達成状況を把握するため	スポーツ基本法に基づく機関であるスポーツ推進審議会の運営及び市のスポーツ振興基本計画改定に関する事業であり、施策の方針に向けて不可欠な事業である	スポーツ振興基本計画(平成26年3月改定)について、策定後6年経過したことによる計画の見直しが必要である。(新型コロナウイルス感染拡大による不要不急事業として先送りとなった。)
02	スポーツ団体支援事業	スポーツ・レクリエーションの充実度を把握するため	市内のスポーツ・レクリエーション活動を推進する牽引役である団体へ支援することで、加盟団体や指導者の育成などを促進し、市のスポーツ・レクリエーション活動の普及と促進を図るものである	体育協会、レクリエーション協会の加盟人数がほぼ横ばいで推移しており、コロナ禍においても、加盟者の裾野を広げるために市民が協議スポーツやレクリエーションに触れる機会の創出と情報発信の方法を検討する必要がある
03	スポーツ活動奨励事業	全国大会や国際大会に出場する市民に交付するものであることから、市民の競技力を測るため	幼少期から協議スポーツに親しむことで、トップアスリートへの育成に寄与する	競技人口の大小により、奨励をうけやすい種目と受けにくい種目の温度差が生じている。
04	スポーツ推進委員運営事務	活動団体への指導・援助や、関係団体との協調を図るため	市内のスポーツ活動を行う団体や市民に運動の指導することで、スポーツ実施率を促進し、スポーツ・レクリエーション活動の普及と促進を図るものである	推進委員の高齢化が進み、委員に欠員が生じている。
05	一般事務経費	—	—	—
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済 協働実施済の場合のパートナー
		○-1 市民等と協働して事業を実施しているが、協働のあり方等の見直しが必要な事業がある 体育協会・レクリエーション協会

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
平成26年3月に改定したスポーツ振興基本計画の目標であるスポーツ実施率60%を目指し施策を行っていくとともに、本市のスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興のため、スポーツ関係団体との連携を強化する。また、スポーツ推進委員の技術の研さんや知識の取得を促し、更なる質・意識の向上に向けた取り組みを図っていく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	スポーツ実施率(1回30分以上の運動を週1日以上行っている市民の割合)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
スポーツ・レクリエーションの充実度を把握するため	目標値	60.0	60.0					
	実績値	調査未実施						
	達成率	—						

指標(単位)								単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	体育協会の加盟団体数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市			
他市実績	31団体	34団体	29団体	27団体	21団体			

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	スポーツ振興施策の推進役を担う体育協会、レクリエーション協会の加盟団体数は、近隣市や人口規模の近い市と比べてほぼ同数であるが他市にあって本市にない種目もある。本市のスポーツ活動をより活性化させるため、新たな種目別競技団体の設立の動きがあった場合は、積極的に助言を行っていく。
----------------------	---

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年8月18日

評価対象事業		評価者	スポーツ課	石渡 千賀子
健福-55	各種スポーツ行事事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	スポーツ課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	スポーツ・レクリエーション	施策の方針	スポーツ・レクリエーションの推進

1 事業の目的

対象	市民等
意図	身近なところで、自主的に、気軽に楽しむことができるスポーツの振興を図るとともに、指導者の養成と資質向上を図るため。
効果	市民のスポーツ・レクリエーションの推進やスポーツ・レクリエーション活動の支援を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、市民向けのスポーツ行事を開催し、地域に根ざすスポーツの促進を図った。 市のスポーツ振興、競技力の向上及び選手の競技に係る経済的負担の軽減を図るため、オリンピック等強化指定選手奨励金の交付を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	スポーツ行事開催事業	各種スポーツ事業委託(委託料)	参加人数(人)	759 / 60,000	60,000	60,000	
				4,385 / 7,602	9,168		
02	オリンピック・パラリンピック機運熟成事業	強化指定選手奨励金(奨励金)	奨励人数(人)	- / -	-	6	
				2,400 / 2,516	2,400		
03	ジュニアアスリート育成事業	トップアスリートとの交流事業(参加人数)	参加人数(人)	0 / 300	300	300	
				0 / 1,199	1,364		
04	ねんりんピック事業	実行委員会開催(会議負担金)	参加人数(人)	- / -	-	-	
				0 / 990	990		
05	一般事務経費	消耗品	-	- / -	-	-	
				12 / 99	35		
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/		2,169	
			一般財源	6,797 / 12,406	11,788		
		事業費の合計(千円)		6,797 / 12,406	13,957		
		人件費(千円)			12,013	12,259	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.5	1.5				
会計年度任用職員	0.5	0.5				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	スポーツ行事開催事業	地区スポーツ・レクリエーション活動の状況を把握するため	地域でスポーツ活動に気軽に参加することで、市民のスポーツ実施率の向上につながる	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点の中で、スポーツ行事や運動会が中止となり、スポーツを行うことが困難な状況である
02	オリンピック・パラリンピック機運成熟事業	本市のトップアスリートの状況を把握するため	鎌倉ゆかりの東京オリンピック・パラリンピック強化指定選手に対し奨励金を交付することで、本市のスポーツ振興につながる	トップアスリートが競技を継続していくには多くの経費を必要とすることから、東京オリンピック・パラリンピック以後も制度継続の検討が必要である
03	ジュニアアスリート育成事業	ジュニアアスリートの育成状況を把握するため	幼少期から競技スポーツに親しむことや、鎌倉ゆかりのトップアスリートと交流することで、アスリートとしてのきっかけ作りや競技力向上に寄与する	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点の中で、スポーツ大会や記録会が中止となる中、ジュニアアスリートの育成事業が困難な状況である
04	ねんりんピック事業	ねんりんピック開催状況(令和4年度)を把握するため	高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与する	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点の中で、大規模な集客が見込まれる大会運営の在り方に課題がある
05	一般事務経費	—	—	—
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	2 統合に向けて検討できる事業がある	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	1 民間によるサービスで代替できる事業がある	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
協働	協働実施済の場合のパートナー	体育協会・レクリエーション協会・スポーツ推進委員連絡協議会・地区スポーツ振興会・マリンスポーツ連盟・湘南ベルマーレ・徳洲会体操クラブ	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
	・新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、市民のスポーツ実施率の向上や健康維持・増進を目的として、市民のニーズに対応した各種教室やイベントの更なる充実を図る。 ・身近なところで気軽にスポーツが実施できるよう地域スポーツの振興を図る。 ・東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、機運を醸成し市民のスポーツ振興につなげるとともに、ジュニア世代を対象に教室を開催し市民の競技力向上を図る。 ・障がい者スポーツに対する理解を深め、あらゆる市民がスポーツに親しめる環境を提供する。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	ジュニアアスリート育成事業参加人数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
幼少期から競技スポーツに親しむことで、アスリートとしてのきっかけ作りに寄与する	目標値	300.0	300.0					
	実績値	0.0						
	達成率	0.0%						

指標(単位)	地区スポーツ振興会協議会スポーツ行事参加人数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地区スポーツ・レクリエーション活動の活性化の状況を把握するため	目標値	60,000.0	60,000.0					
	実績値	759.0						
	達成率	1.2%						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	県内各市スポーツ月間イベント開催数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	秦野市	小田原市	平塚市	逗子市	南足柄市
他市実績	0	0	0	0	0	0	0	0

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、県内の大きな大会は開催することができなかったため、今後実施できるよう他市とも連携し調整を図る。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年 7月 28日

評価対象事業		評価者	スポーツ課	石渡 千賀子
健福-56	学校体育施設開放事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	スポーツ課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	スポーツ・レクリエーション	施策の方針	スポーツ・レクリエーションの推進

1 事業の目的

対象	市民等
意図	地域の学校体育施設を開放することで、身近なところで気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションを振興するため。
効果	市民のスポーツ・レクリエーションの推進を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じ、学校や学校体育施設開放運営協議会、利用団体と連携を図りながら、地域に身近な学校の体育館・校庭を開放し、身近なところでスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を提供した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	体育館・校庭開放事業	夜間照明等修繕料保守点検業務・協議会業務委託料	利用人数(人)	135,014 / 1,995	35,000 / 2,458	35,000 / 2,317	
02	プール開放事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業中止	利用人数(人)	0 / 0	30,000 / 23,539	30,000 / 24,859	
03	一般事務経費	消耗品・材料費・手数料	—	— / 294	— / 486	— / 628	
04				/	/	/	
05				/	/	/	
06				/	/	/	
07				/	/	/	
08				/	/	/	
09				/	/	/	
10				/	/	/	
		財源内訳	国県支出金	/	/	/	
			地方債	/	/	/	
			その他特定財源	266 /	450	450	
			一般財源	2,023 /	26,033	27,354	
			事業費の合計(千円)		2,289 / 26,483	27,804	
		人件費(千円)		12,013	12,259		

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.5	1.5				
会計年度任用職員	0.5	0.5				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 >今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	体育館・校庭開放事業	市民スポーツの振興を図るため	地域の学校体育施設を開放することで、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与する。	校庭の夜間照明設備について、劣化が進んでいる照明器具をLEDへ更新を行う必要がある。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、学校開放を行っていることから、利用者人数が制限されるなど課題が残る。
02	プール開放事業	市民スポーツの振興を図るため	地域の学校体育施設を開放することで、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与する。	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったが、開場に向けては、今後は新型コロナウイルス感染防止のため対策を行い人数制限を行う必要がある。
03	一般事務経費	—	—	—
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	2 統合に向けて検討できる事業がある	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	○-1 受益者負担を求めているが、その額や対象等を再検討すべき事業がある
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-1 市民等と協働して事業を実施しているが、協働のあり方等の見直しが必要な事業がある
		協働実施済の場合のパートナー	学校体育施設開放運営協議会

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>今後も地域の学校体育施設を開放することで、身近なところでスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を提供していく。 学校開放プールについては、新型コロナウイルス感染防止のためガイドラインに沿って、人数制限を行ったうえで開場する。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	学校体育施設開放利用者数(プール以外)						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
市民スポーツの振興を図るため	目標値	350,000	350,000					
	実績値	135,014						
	達成率	38.5%						

指標(単位)	学校体育施設開放利用者数(プール利用)						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
市民スポーツの振興を図るため	目標値	30,000.0	30,000.0					
	実績値	0.0						
	達成率	0.0%						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	学校開放校数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	逗子市	三浦市
他市実績	25校	54校	19校	43校	36校	73校	8校	11校

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	すべての市立小中学校の協力を得て、他市と同様に市民に身近な場所でスポーツの場(校庭及び体育館)を提供することができている。また、夏休み期間中には10か所のプールにおいて、他市に比べても多くの日数の開放(R2年は閉場)を行えていることから、引き続き実施していく。
----------------------	--

令和3年度(2021年度)行政評価シート【個表】

令和3年8月18日

評価対象事業		評価者	スポーツ課	石渡 千賀子
健福-57	体育施設管理運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	スポーツ課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	スポーツ・レクリエーション	施策の方針	スポーツ・レクリエーションの推進

1 事業の目的

対象	市民等
意図	市民等がスポーツ施設で気軽に楽しむことができるよう、スポーツ施設の適正な管理やスポーツに関する情報の発信を行うため。
効果	スポーツ施設の適切な管理運営等を行い、より多くの市民等の利用促進を図る。

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

- ・市民の誰もが「いつでも」「どこからでも」スポーツ施設の予約や抽選、空き状況の確認ができるよう、神奈川県公共施設利用予約システムの適正な運用を行った。
- ・指定管理者制度により、スポーツ施設の効率的な管理運営を行った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年度の海浜公園プールは閉場としたが、令和3年度の開場に向けた整備を行った。
- ・令和2年2月に開始した「こもれび山崎温水プール公募提案型条件付貸付事業」を継続して実施した。
- ・鎌倉武道館天井耐震改修工事及び工事監理委託を完了した。
- ・市民が身近なところで気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションや海浜公園水泳プールの開場などが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行えなかった。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館及び営業時間の短縮を行った指定管理施設に対し利用料金の損失補填を行った。

事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度	達成度
				指標(実績値/目標値)	事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	神奈川県公共施設利用予約システム運用事務	予約システム運用事務(電信料・負担金)	—	— / —	—	—	
02	体育館管理運営事務	施設指定管理料	利用人数(人)	170,501 / 457,600	457,600	457,600	
				87,869 / 84,905	84,905	81,004	
03	鎌倉海浜公園水泳プール運営事務	プール運営	利用人数(人)	0 / 35,000	25,600	25,600	
				2,890 / 45,901	45,901	51,523	
04	西御門テニスコート運営事務	テニスコート運営	利用人数(人)	— / —	—	5,000	
				5,254 / 8,247	8,247	7,276	
05	深沢多目的広場運営事務	広場の運営	利用日数(日)	— / —	—	20,000	
				440 / 2,336	2,336	829	
06	スポーツ施設維持修繕事務	指定管理施設運営	工事進捗(%)	— / —	—	100	
				147,105 / 144,996	144,996	39,430	
07	こもれび山崎温水プール維持修繕事務	施設大規模修繕工事	工事進捗(%)	— / —	—	100	
				43,385 / 32,171	32,171	57,585	
08	スポーツ施設建設基金管理事務	ふるさと寄付金積立	積立金(円)	— / —	—	5,655	
				4,412 / 5,627	5,627	5,655	
09	一般事務経費	消耗品費	—	— / —	—	—	
				1,341 / 2,811	2,811	2,868	
		財源内訳	国県支出金	10,930 / 11,776	11,776		
			地方債	117,300 / 98,900	98,900	79,700	
			その他特定財源	4,859 / 10,614	10,614	10,642	
			一般財源	165,165 / 211,527	211,527	159,624	
			事業費の合計(千円)		298,254 / 332,817	332,817	249,966
			人件費(千円)		17,535	17,830	

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.8	1.8				
会計年度任用職員	3.0	3.0				

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➤今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	神奈川県公共施設利用予約システム運用事務	神奈川県公共施設利用予約システムの運用及びシステム機器の賃借料が主な業務内容であるため	神奈川県公共施設利用予約システムを活用することにより、市民がスポーツを行う場の提供に寄与した。	システムトラブルが多くみられる。先進市のシステムと比べ、使い勝手が悪く汎用性がない。
02	体育館管理運営事務	より多くの市民等の利用促進の効果を図るため	指定管理者制度により、市民のスポーツに対するニーズやライフステージの応じた施設運営ができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた管理運営を徹底し、営業を継続していく必要がある。
03	鎌倉海浜公園水泳プール運営事務	より多くの市民等の利用促進の効果を図るため	夏季期間に市民が気軽に来場できる屋外プールの運営し、体力・健康づくりに寄与する。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から閉場)	鎌倉海浜公園水泳プールは、西側で崩落している急傾斜地の崖地対策と、築66年のろ過機の維持修繕が課題となっている。
04	西御門テニスコート運営事務	より多くの市民等の利用促進の効果を図るため	市民が気軽に利用できるテニスコートを運営し、体力・健康づくりに寄与する。	国大附属からの借用地であることから、受益者負担金の徴取ができない。
05	深沢多目的広場運営事務	より多くの市民等の利用促進の効果を図るため	年間を通して、スポーツ団体等が利用できる広場を提供し、競技スポーツのきっかけづくりに寄与する。	今後の深沢地域整備に向け、深沢多目的スポーツ広場の代替施設の確保が急務となっている。
06	スポーツ施設維持修繕事務	施設模修繕工事の進捗状況を把握するため	既存スポーツ施設の機能の回復が図れた。	引き続きLED化を推進する必要がある。
07	こもれび山崎温水プール維持修繕事務	施設模修繕工事の進捗状況を把握するため	既存スポーツ施設の機能の充実が図れた。	今後も老朽化や機器の耐用年数の経過による機器の更新費用が必要である。
08	スポーツ施設建設基金管理事務	スポーツ施設の建設基金の原資となるふるさと寄付金の積立額を把握するため	市民スポーツのための施設の整備費用の一部を賄うことができた。	深沢地区に計画している総合体育館及びグラウンドの建設費用を賄うため、継続する必要がある。
09	一般事務経費	—	—	—

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	2 外部化に向けて検討できる事業がある	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	2 民間によるサービスで代替できる事業はあるが、民間による提供が不足している	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	○-1 受益者負担を求めているが、その額や対象等を再検討すべき事業がある
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
協働		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>・指定管理者制度やPFI事業の活用等による管理運営により、市民等が安全にスポーツを行う環境を提供することができた。</p> <p>・老朽化している施設や設備について、市民が安全かつ快適に利用できるよう、引き続き維持修繕等を行っていく必要がある。</p> <p>・鎌倉海浜公園水泳プールを含め、スポーツ施設については、新型コロナウイルス感染防止のためガイドラインに沿って、人数制限を行ったうえで開場する。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	鎌倉海浜公園水泳プール利用者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
スポーツ施設の利用者数を把握することにより、市民のスポーツ活動の状況を客観的に捉えるため。	目標値	35,000	25,600					
	実績値	0						
	達成率	0.0%						

指標(単位)	指定管理スポーツ施設利用者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
スポーツ施設の利用者数を把握することにより、市民のスポーツ活動の状況を客観的に捉えるため。	目標値	457,600	457,600					
	実績値	170,501						
	達成率	37.3%						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	体育館及び陸上競技場・野球場・屋外グラウンドの数							
団体名	鎌倉市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市		
他市実績	4	3	3	1	2	1		
	2	6	6	11	9	2		

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	<p>本市の体育館は規模が小さく老朽化も進んでいるが、数が多いことを活かし、地域の要望に合わせた教室やイベントの開催などのソフト面のサービスを充実させ、市民の満足度を維持していく。</p> <p>屋外グラウンド等については、県内他市の平均と比較して整備数が少ないため、スポーツ団体は市民大会等の開催に苦慮している実情がある。新規に整備できるまでは民間企業が所有するグラウンドの借受などで補えるよう、情報収集に努めていく。</p>
----------------------	--